

～とも育ちを实践し、

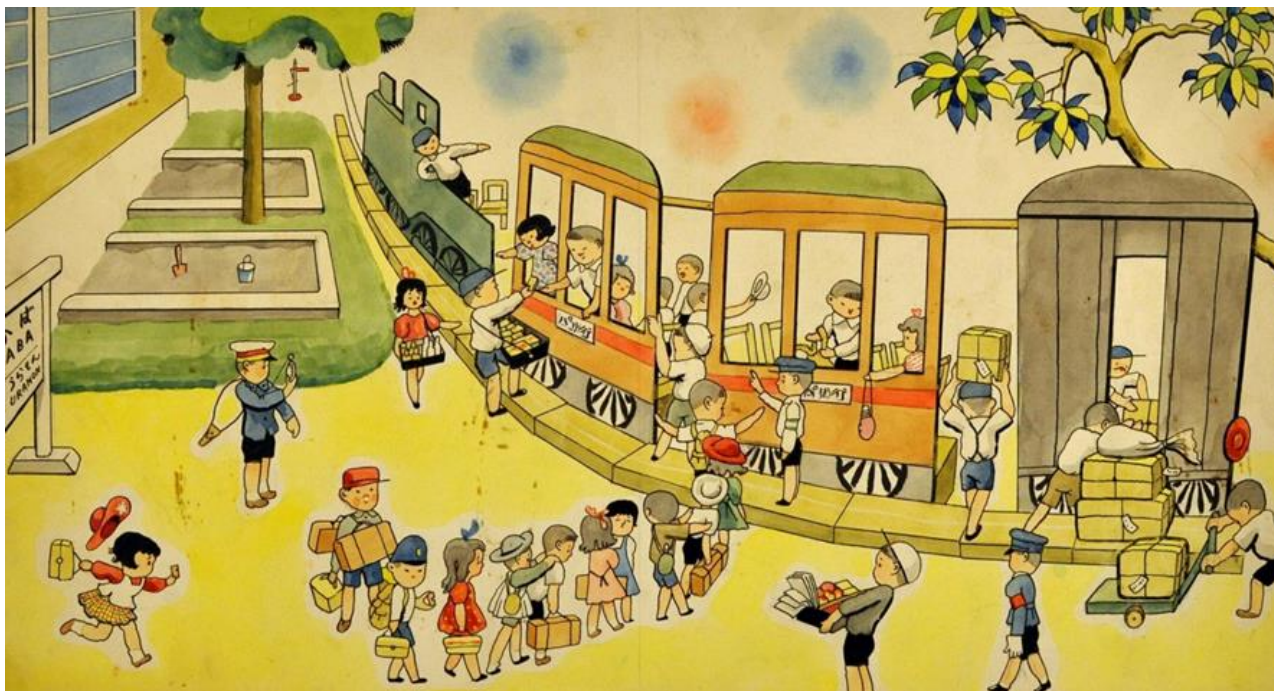
輝くこどもをみんなで育てる “まゆっこのまち” ～

岡谷市こども計画

(第2次子ども・若者育成支援計画)

第3期岡谷市子ども・子育て支援事業計画

2025年度～2029年度



プラットフォーム (1951年) 武井武雄

長野県岡谷市

『とも育ちを実践し、 輝く子どもをみんなで育てる“まゆっこのまち”』をめざして

次代を担う子どもたちは、一人ひとりが可能性に満ちたかけがえのない存在であり、その健やかな成長は家族の喜びであり、また社会の礎となるものです。

しかしながら、近年、新型コロナウイルス感染症の流行や、デジタル化の急速な進展、経済的格差の拡大など社会情勢が大きく変化し、子どもや子育て家庭を取り巻く環境にさまざまな影響をもたらしています。また、わが国においては、少子化の進行や人口減少に歯止めがかからず、持続可能な社会を将来にわたって維持するための取組が重要となっています。

このような背景を受け、国では令和5年4月に「こども家庭庁」を設置するとともに、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくため、「こども基本法」を制定、施行しました。また、この法律に基づき、「こども大綱」が策定され、こども施策に関する基本的な方針、こども施策に関する重要事項、こども施策を推進するために必要な事項等が定められました。

本市では、第5次岡谷市総合計画後期基本計画において、『子育てしやすい環境の充実—とも育ちを実践し、輝く子どもをみんなで育てる—』を重点プロジェクトの一つに位置づけ、結婚・妊娠・出産・子育て・教育までの一貫した包括的な子育て支援に取り組み、子育てしやすいまち、住んでみたいまち、住み続けたいまちの実現をめざし、総力を挙げて取り組んでいます。

このたび策定しました「岡谷市こども計画」は、「こども大綱」において示された「こどもまんなか社会」の趣旨を踏まえ、基本理念に『とも育ちを実践し、輝く子どもをみんなで育てる“まゆっこのまち”』を掲げることとしました。また、「こどもの権利擁護と自分らしい成長への支援」を重点項目とし、すべてのこどもに寄り添った支援を行います。

多くの人や資源が結びついてともに育ちあうまち、輝く子どもをみんなで育てるまちをめざして、各種施策を展開してまいりますので、市民の皆様には今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議をいただきました「岡谷市子ども・子育て支援審議会」の皆様をはじめ、ご協力を賜りましたすべての皆様に心から感謝申し上げます。

令和7年3月

岡谷市長 早出一真



目 次

第1章	計画の策定にあたって	
	1. 計画策定の背景	2
	2. 計画の性格と位置づけ	3
	3. 計画の期間	4
	4. 計画の対象となる「こども」の定義	4
	5. 策定の方法	5
第2章	こどもをめぐる本市の現状	
	1. 各種統計	8
	2. アンケート調査結果	18
	3. 市民意見・要望の把握	23
	4. 岡谷市子ども・若者育成支援計画の検証	25
	5. 課題と方向性	27
第3章	基本理念	
	1. 計画の基本理念	30
	2. 基本目標	32
	3. 本計画における重点項目	32
	4. 計画の目標	32
	5. 施策体系	33
第4章	推進する施策	
	基本目標Ⅰ	
	すべてのこどもの権利を守り自分らしい育ちを支援する	36
	基本目標Ⅱ	
	ライフステージに応じた切れ目ない支援を強化する	45
	基本目標Ⅲ	
	地域全体でこどもを育てる「こどもまんなか社会」を 実現する	68

第5章	子ども・子育て支援事業計画	
1.	計画策定の趣旨と法的根拠により定める内容	80
2.	事業計画	81
	（1）提供区域の設定	81
	（2）児童人口の推計	82
	（3）幼児期の教育・保育の量の見込みと 提供体制の確保の内容及びその実施時期	83
	（4）地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと 提供体制の確保の内容及びその実施時期	86
	（5）子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の 一体提供及び当該教育・保育の推進に関する 体制確保の内容	109
	（6）子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の 確保の内容	110
第6章	計画の推進	
1.	庁内推進体制の整備	112
2.	それぞれの役割と連携による推進	112
3.	計画の点検・評価	112
	○用語解説	113
	○岡谷市子ども・子育て支援審議会委員名簿	116
	○岡谷市こども計画（子ども・若者育成支援計画）、 子ども・子育て支援事業計画策定経過	117

第1章

計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景

現在、わが国においては、急速に少子化が進行し人口減少に歯止めがかからず、また、新型コロナウイルス感染症の流行も経て社会情勢は大きく変化し、貧困やいじめ、ひきこもり、虐待など子どもや若者をめぐる環境にさまざまな影響を及ぼしています。

国において、こどもに関わる多岐にわたる課題に一元的に取り組む組織として、こどもの視点に立ち、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」をめざす司令塔として、令和5年4月にこども家庭庁*が創設されるとともに、「こども基本法*（令和4年6月22日公布）」が施行されました。

また、この法律に基づいて「こども大綱*」が策定され、こども施策に関して基本理念などを明確にし、社会全体で総合的に推進することが定められました。

長野県においては、子どもや若者の夢や希望がかなう、笑顔あふれる未来の実現に向け、ライフステージにあわせて切れ目なく子ども・若者を社会全体で支え、応援するための取組を記した「長野県子ども・若者支援総合計画」を策定し、令和5年度から推進しています。

本市では、子育て支援や児童育成の総合的な指針となる「岡谷市児童育成計画」を平成15年度に策定し、子どもが健やかで心豊かに育つことができる環境づくりを進めるとともに、家庭、地域、企業、行政が一体となって“輝く子どもの育成”に取り組んできました。

さらに令和2年度からは、次代を担うすべての子ども・若者を地域全体で支援するまちづくりをめざし、出会いや結婚、妊娠・出産、幼児期から青年期まで対象を拡大した計画として「岡谷市子ども・若者育成支援計画」を新たに策定し、施策を推進してきました。

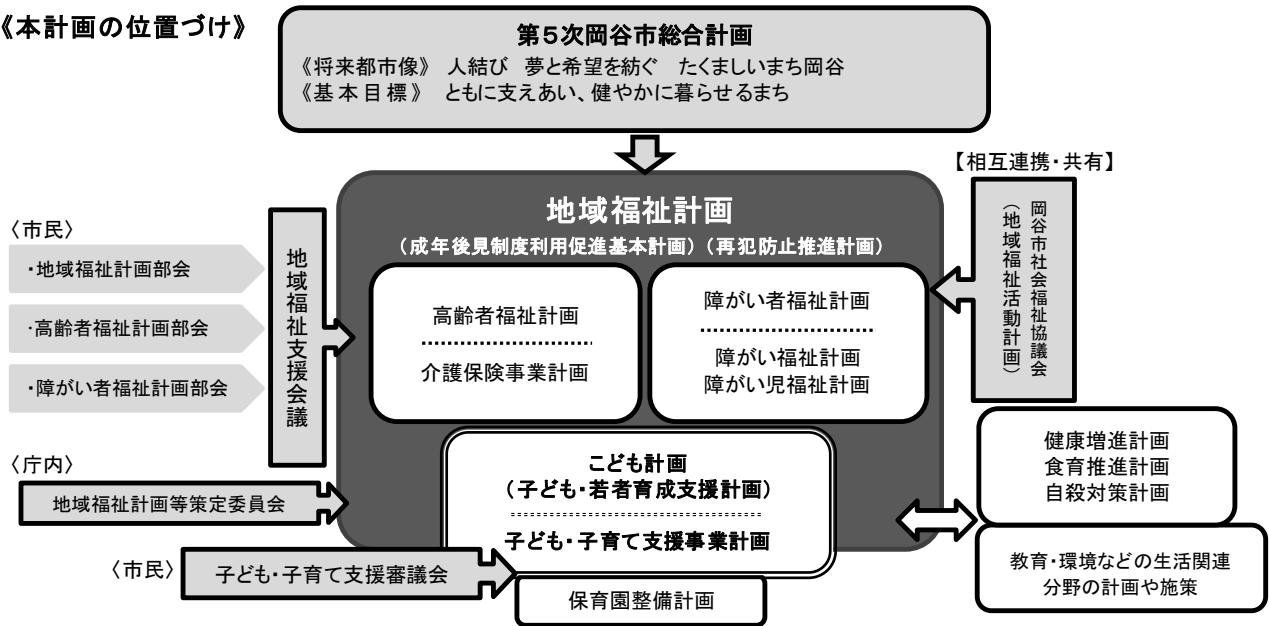
今回の計画は最近の国や県の動向を踏まえ、これまでの「岡谷市子ども・若者育成支援計画」を包含し、すべてのこどもたちが身体的、精神的、社会的に幸せな生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現のため、新たに「岡谷市こども計画」（以下、「こども計画」という。）として策定するものです。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
岡谷市	第4次岡谷市総合計画 後期基本計画				第5次岡谷市総合計画 前期基本計画								第6次 後期基本計画		
	第3次児童育成計画				子ども・若者育成支援計画				こども計画 (第2次子ども・若者育成支援計画)						
	子ども・子育て支援事業計画 (子ども・子育て支援法の法定計画)				第2期子ども・子育て支援事業計画 (子ども・子育て支援法の法定計画)				第3期子ども・子育て支援事業計画 (子ども・子育て支援法の法定計画)						
長野県															
国															

2. 計画の性格と位置づけ

- (1) 「子ども・若者育成支援計画」に「こども大綱」の趣旨を踏まえた「こども計画」
本市における子育て支援や子ども・若者の育成支援の総合的な指針となる計画として策定した「子ども・若者育成支援計画」に、「こども大綱」に示された基本的な方針及び重要事項や、本市の施策や社会資源を踏まえた地域の実状にあった取組を推進する計画とします。
- (2) 子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」
子ども・子育て支援法の規定に基づき、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援事業の需給計画を定めるものです。こども計画により展開する多くの子育て支援事業のうち国が定める事業について、ニーズ量の見込みからその提供体制や確保方策、実施時期などを定める計画です。
- (3) 総合計画、地域福祉計画等との整合
第5次岡谷市総合計画や第4次岡谷市地域福祉計画、その他関連計画との整合性や、持続可能な開発目標（SDGs）*を踏まえた、子育て支援や子ども・若者の育成支援に関する各種事業を総合的かつ計画的に実施するための計画とします。

《本計画の位置づけ》



3. 計画の期間

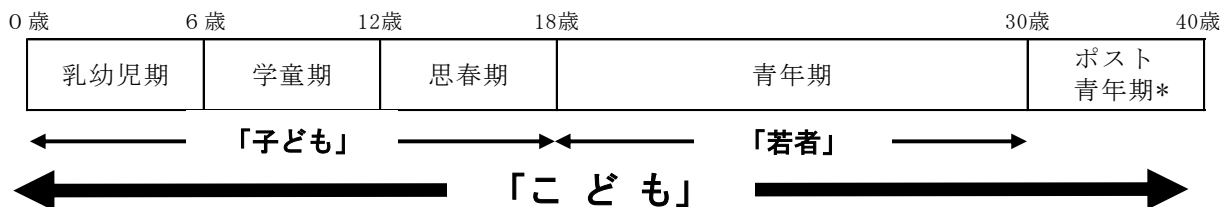
令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5か年を目標年次とします。

4. 計画の対象となる「子ども」の定義

「子ども基本法」において、「子ども」とは心身の発達の過程にある者とされ、その期間を一定の年齢で画することのないよう、ひらがな表記の「子ども」を用いることが推奨されているため、本市における計画名称を「子ども計画」とします。

計画の対象については0歳からおおむね30歳未満を基本とし、社会的に困難を有する若者や結婚に対する支援を必要とする者については、40歳未満とします。

なお、漢字表記の「子ども」や「若者」との区別は、各種法令上の定めもあることから次のように定義し使用することとし、法令に根拠がある場合（例：子ども・子育て支援法）や固有名詞（例：子ども課）などは、「子ども」と表記します。



5. 策定の方法

(1) 「岡谷市子ども・子育て支援審議会」による審議

「こども計画（第2次子ども・若者育成支援計画）」及び「子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたっては、子育てを行っている当事者、保育・教育など子育て支援に携わっている方などの関係者で構成する「子ども・子育て支援審議会」において調査や審議を行い、幅広い意見を聴取しながら策定しました。

(2) ニーズ調査の実施

両計画の策定にあたり、市民の意見を反映するため、小学3年生以下の子どもの保護者を対象として、「岡谷市子ども・子育て支援事業計画に向けたニーズ調査」を実施し、計画の検討に活用しました。

(3) 市民意見の聴取等の実施

- ① あらゆる機会を活用し、こどもや各種団体、子育てに関わる方々との意見交換会などを開催し、幅広く子育てなどについて意見を聴取しました。
- ② パブリックコメントにより市民の意見を聴取しました。



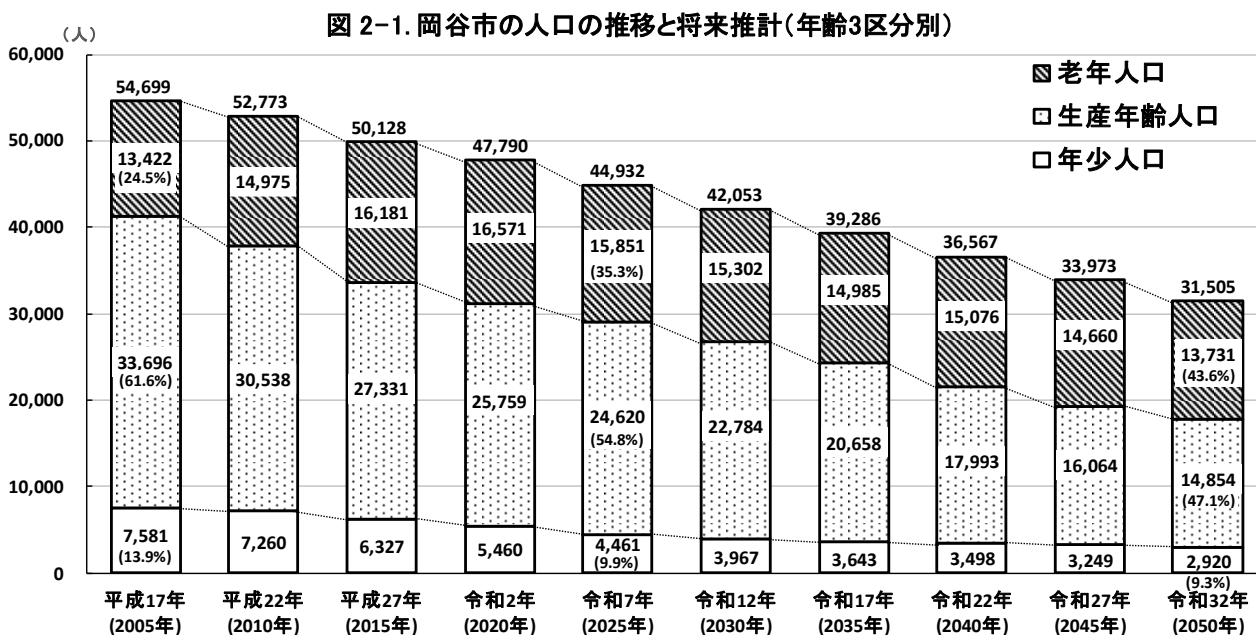
第2章

こどもをめぐる本市の現状

1. 各種統計

(1) 人口の推移

本市の人口は、出生数の減少や若い世代の転出による年少人口、生産年齢人口の減少により、令和32(2050)年に31,505人にまで減少すると予測されています。一方で、65歳以上の老年人口の割合は、令和32年の推計では総人口比で43.6%に達する見込みで、生産年齢人口が支える一人当たりの社会的負担は増加していきます。

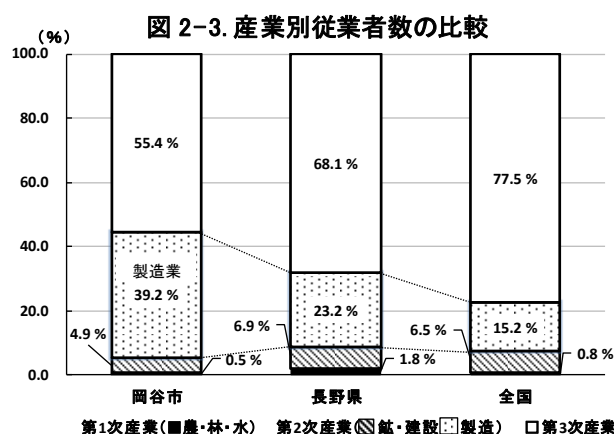
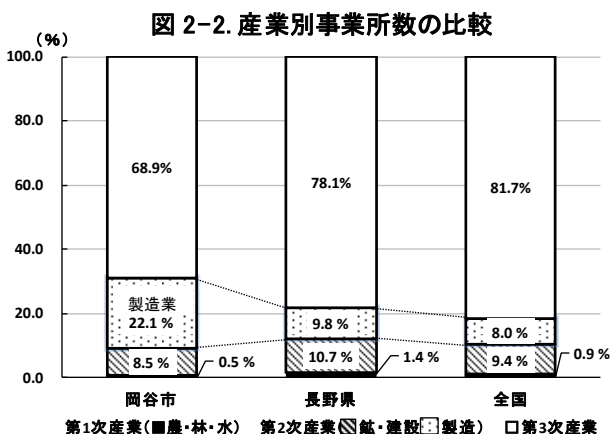


資料: 令和2年までは国勢調査、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計

(2) 産業別事業所数割合及び従業者数割合の比較

本市の産業別事業所数と従業者数は、第3次産業が最も多い状況です。

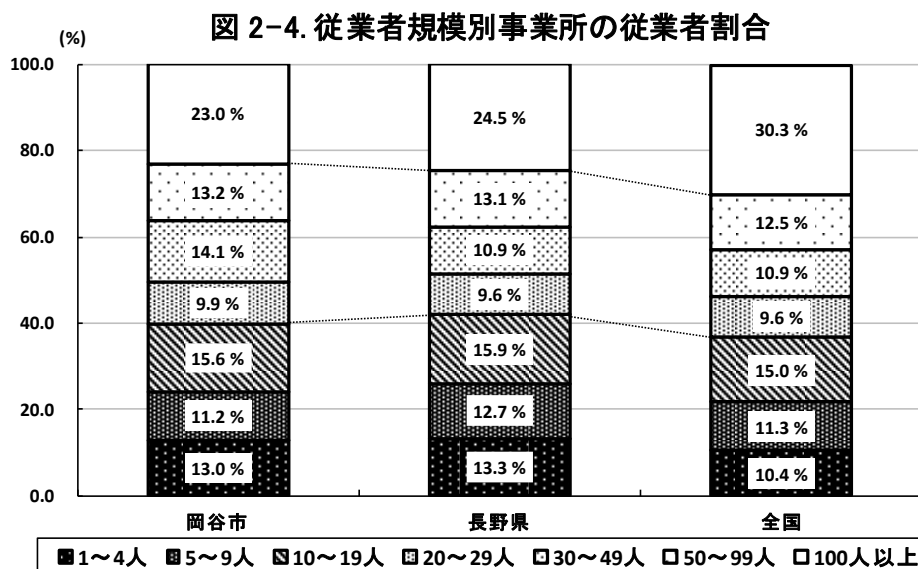
各産業の構成割合の全国や長野県との比較では、製造業の割合が高く、事業所数は全国の約2.8倍、従業者数は約2.6倍となっています。



資料: 総務省統計局 令和3年経済センサスより算出

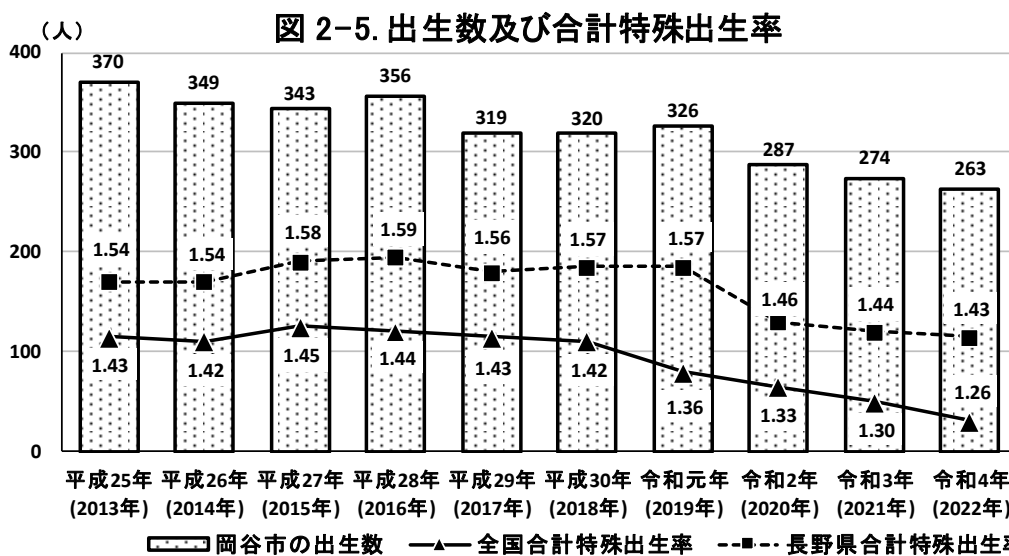
(3) 従業者規模別事業所の従業者数割合

本市における規模別従業員数は、100人以上の事業所の割合が前回の調査に比べ4.7ポイント増加し23.0%を占めていますが、全国や長野県と比較すると100人未満の事業所が多い状況です。



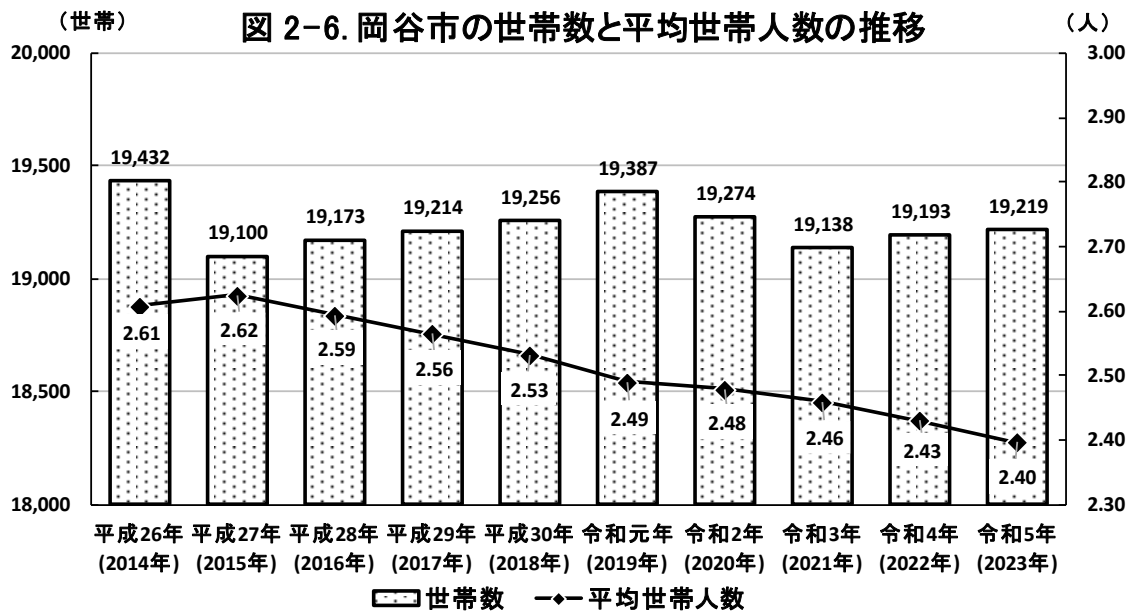
(4) 出生数

本市の出生数は、年によって増減はあるものの減少傾向にあり、平成26年以降では平均すると1日に1人の出生数を下回っています。また、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられますが、令和2年以降は300人を割り込んでいます。合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産むとされる子どもの数）は、全国、長野県ともに人口が維持される水準（人口置換水準）の2.07には達しておらず、年々減少しています。



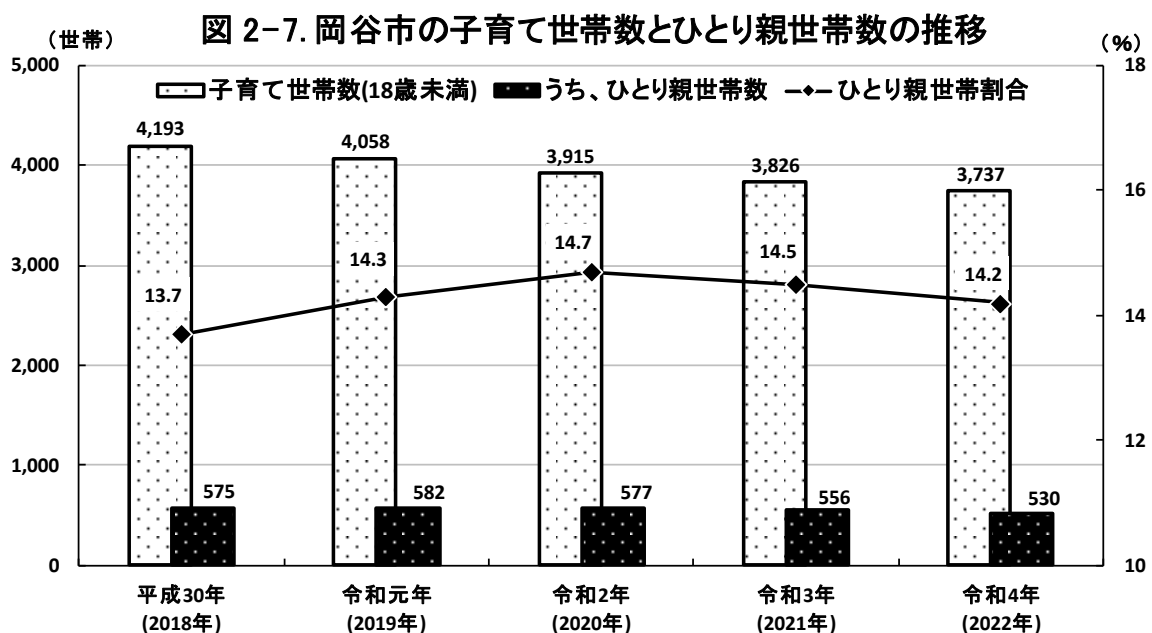
(5) 世帯数の動向

本市の世帯数は、平成26年では19,432世帯でしたが、その後は増減を繰り返しながら令和5年は19,219世帯となっています。平均世帯人数は、年々減少傾向にあり、核家族化や世帯の単身化が進んでいることが伺えます。



(6) 子育て世帯、ひとり親世帯の動向

18歳未満の子どもがいる子育て世帯数は、人口減少に伴い減少傾向にあります。このうち、ひとり親世帯数の割合は13%台から14%台で推移しています。

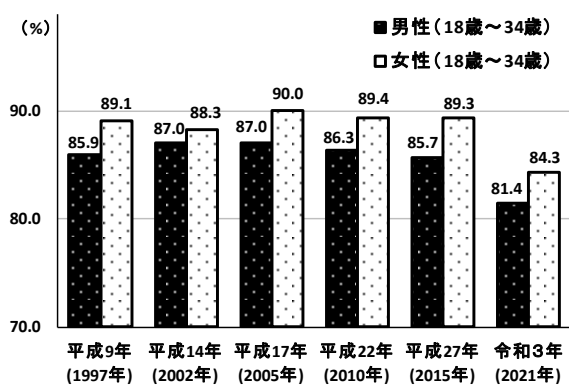


(7) 婚姻に対する意識等の動向

国の調査において、いずれ結婚するつもりと回答した人の割合は、平成27年までは男性で80%後半、女性で約90%と横ばいでしたが、令和3年では男女ともに80%前半まで減少しています。

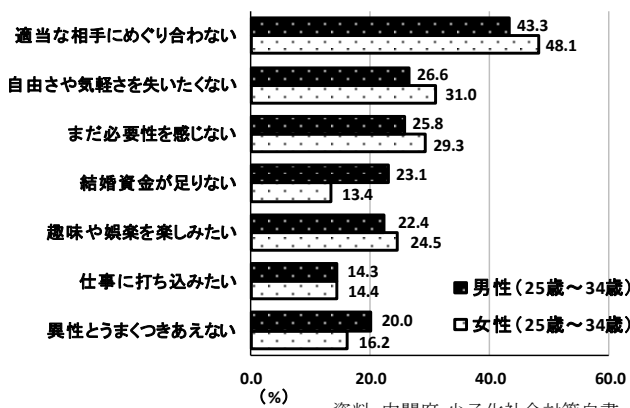
独身でいる理由を前回調査時と比較すると、男女ともに「適当な相手にめぐり合わない」が減少し、「趣味や娯楽を楽しみたい」や「仕事に打ち込みたい」が増加しており、ライフスタイルの変化とともに結婚観にも変化が生じていることが伺えます。

図 2-8. いずれ結婚するつもりと回答した人の割合(全国)



資料:内閣府 少子化社会対策白書

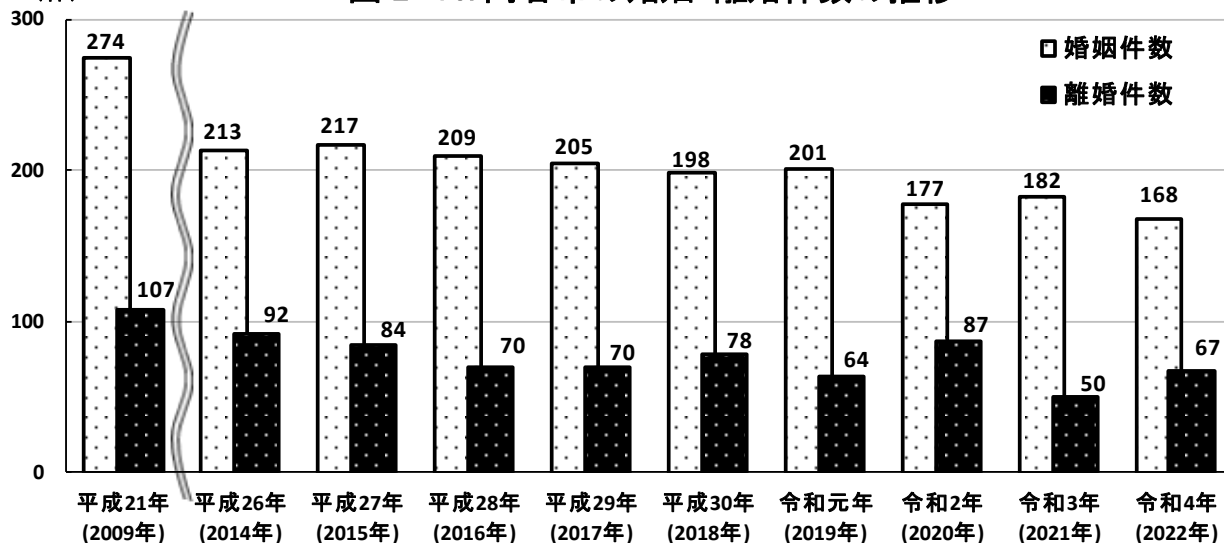
図 2-9. 独身でいる理由(全国)



資料:内閣府 少子化社会対策白書

本市における婚姻件数は、直近の数年間では200件を割り込んでおり、出会いの機会の減少のほか収入減や将来への不安など、コロナ禍の社会的影響が考えられます。

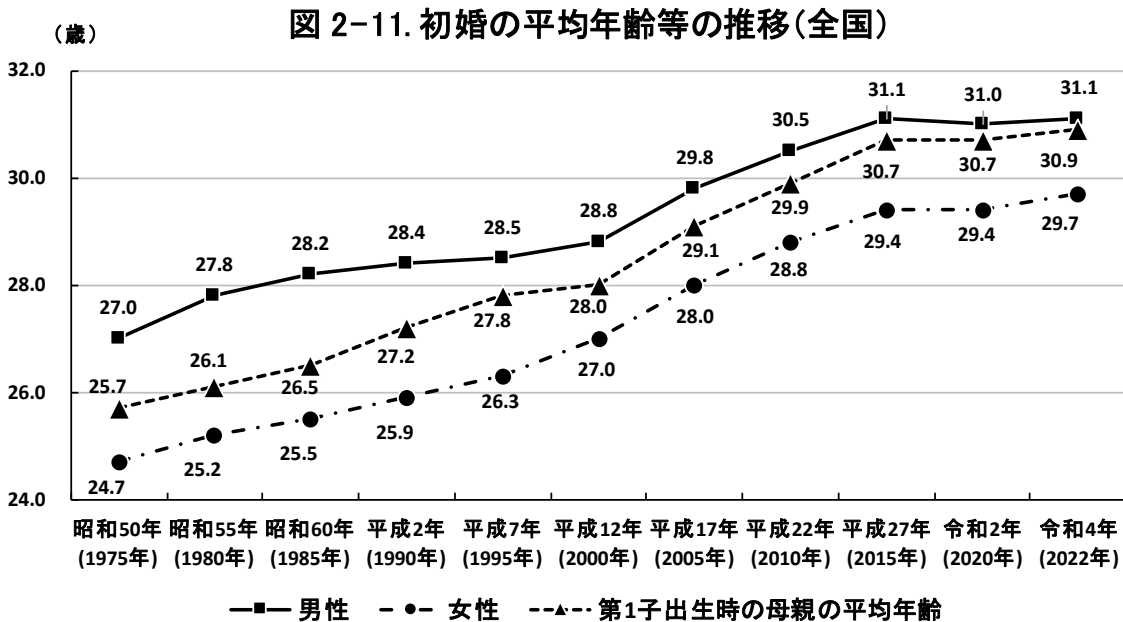
図 2-10. 岡谷市の婚姻・離婚件数の推移



資料:諏訪地方統計要覧

(8) 初婚の平均年齢、第1子出生時の母親の年齢

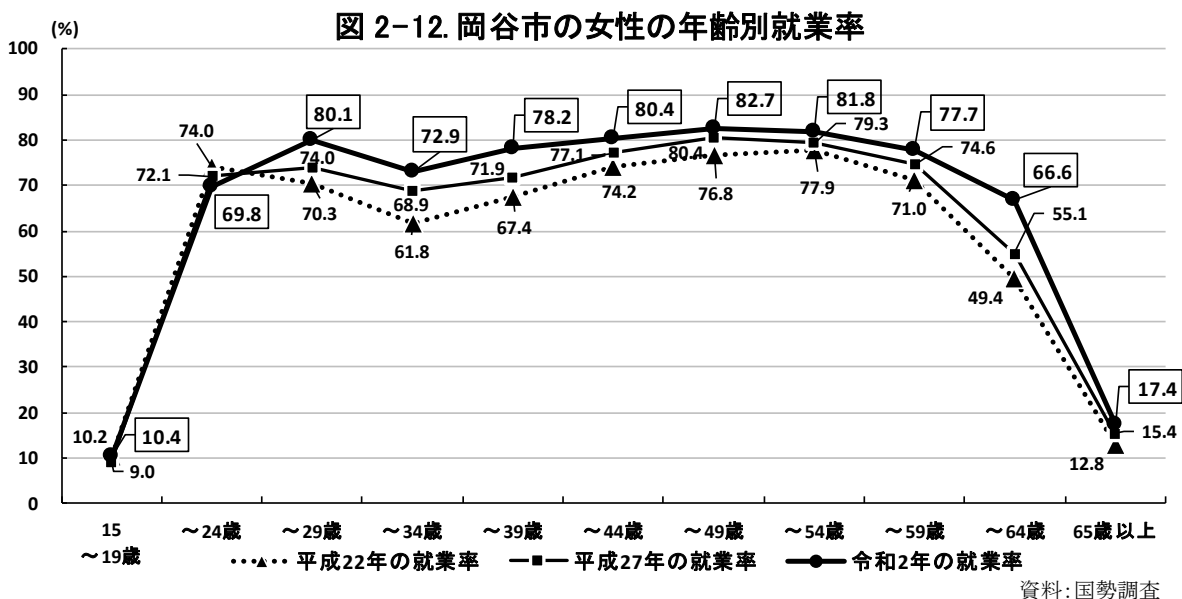
全国の平均初婚年齢は、令和4年で男性が31.1歳、女性が29.7歳、また、第1子出生時の母親の年齢は、令和4年で30.9歳であり、結婚年齢及び出産年齢が高くなる「晩婚化」と「晩産化」の傾向が続いています。



(9) 女性の就業状況と保育所児童数

本市の女性の年齢別の就業率について、特に30歳代において女性の結婚や出産をきっかけとした離職傾向が見られますが、25歳以降のすべての年代において令和2年の数値が過去の数値を上回っています。

このことは、働きながら子育てをする女性が増えていることを示すとともに、未婚者の増加も要因の一つと考えられます。



また、本市の調査による母親の就労状況について、今回の調査と平成30年の調査を比較すると、フルタイムで就労している人の割合が7.8ポイント増加しており、「就労していない」と答えた人の割合は5.6ポイント減少しています。

そのほか、市内保育所の児童数の推移を見ると、少子化が進む中であって3歳未満児の数が年々増加していることがわかります。

図 2-13. 岡谷市の母親の就労状況(働き方)

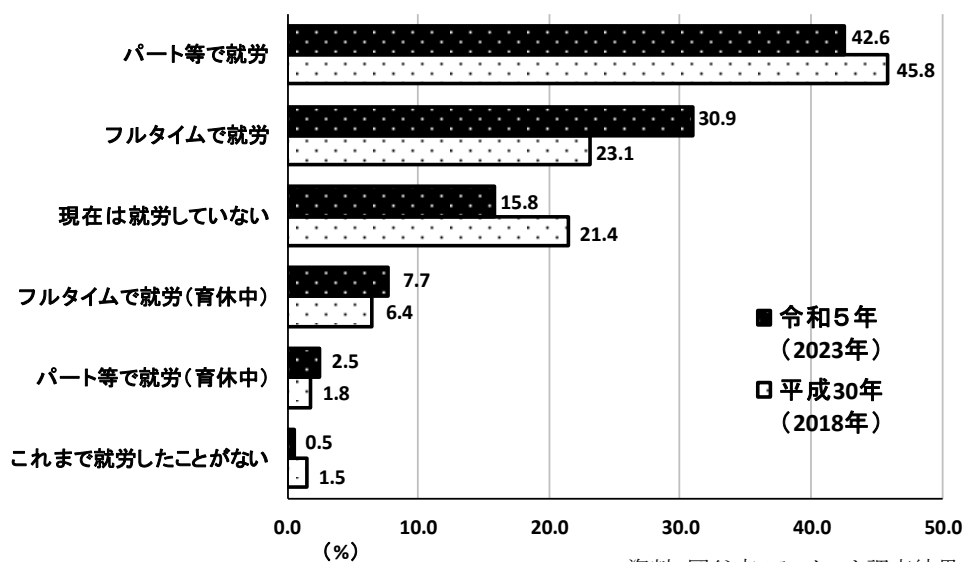
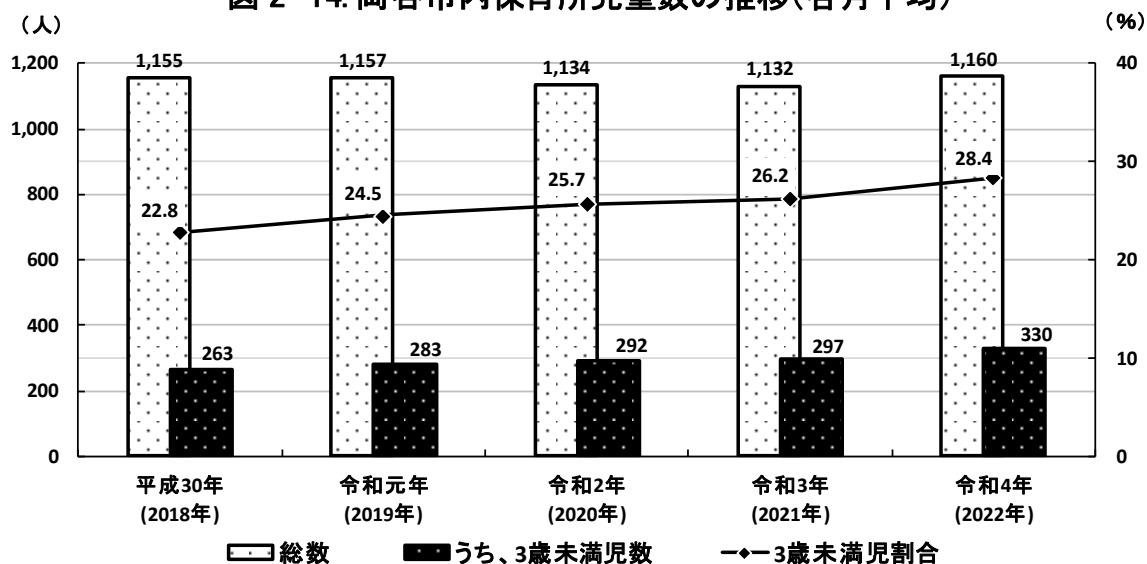


図 2-14. 岡谷市内保育所児童数の推移(各月平均)



(10) 育児休業制度の取得状況

本市のアンケート調査において、子どもが生まれたときの保護者の育児休業取得状況は、母親の取得率が41.4%であるのに対し、父親の取得率は5.2%に留まっています。

全国の育児休業取得者の割合を見ても、男性の取得者は増加傾向にありますが、男女間には大きな開きが見られます。

本市の調査による育児休業を取得しなかった理由では、母親は「子育てに専念するため退職した」の割合が一番多く、父親は「配偶者や親族に見てもらえた」や「配偶者が育児休業を取得した」など、男女間に大きな違いが見られます。また、父親は「仕事が忙しかった」、「収入の減少を避けたかった」の割合も高く、依然として育児の母親への依存度が高く、仕事と育児の両立の難しさが伺えます。

図 2-15. 岡谷市の育児休業制度の取得状況

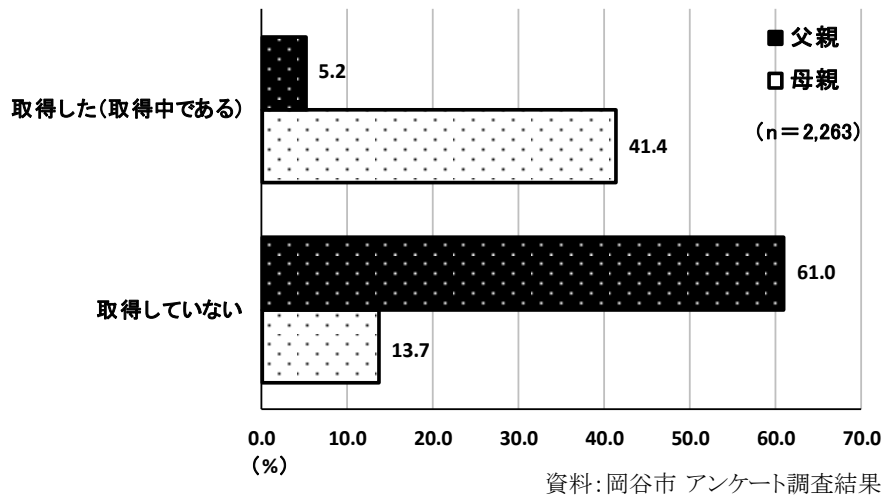


図 2-16. 育児休業取得者の割合(全国)

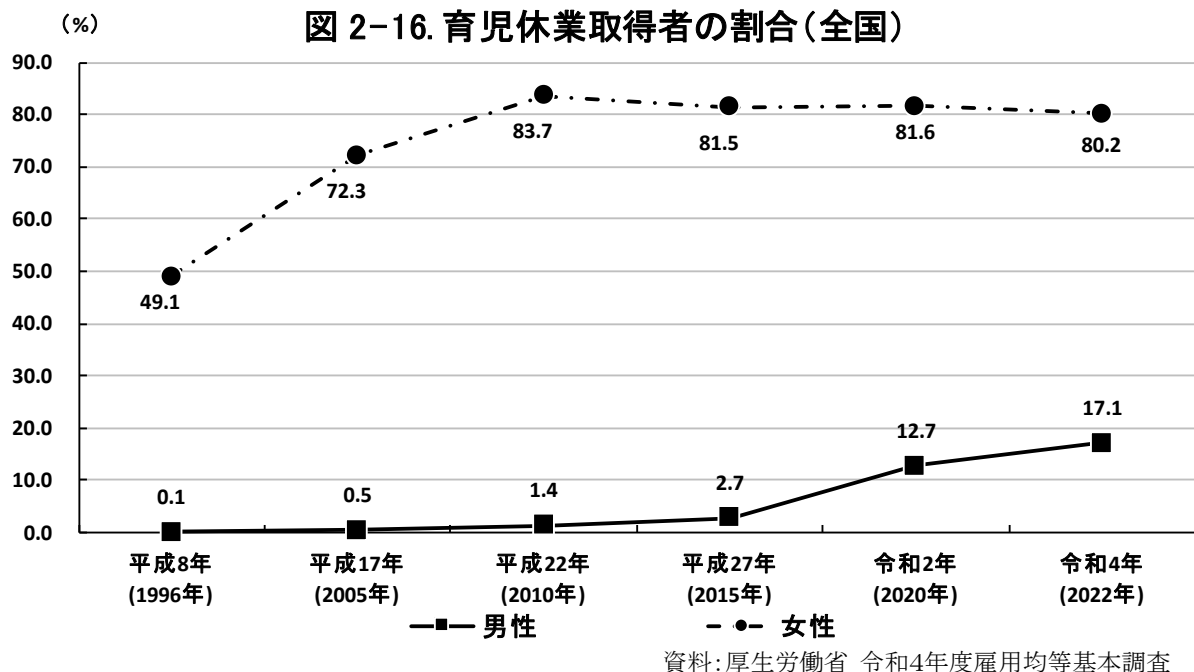
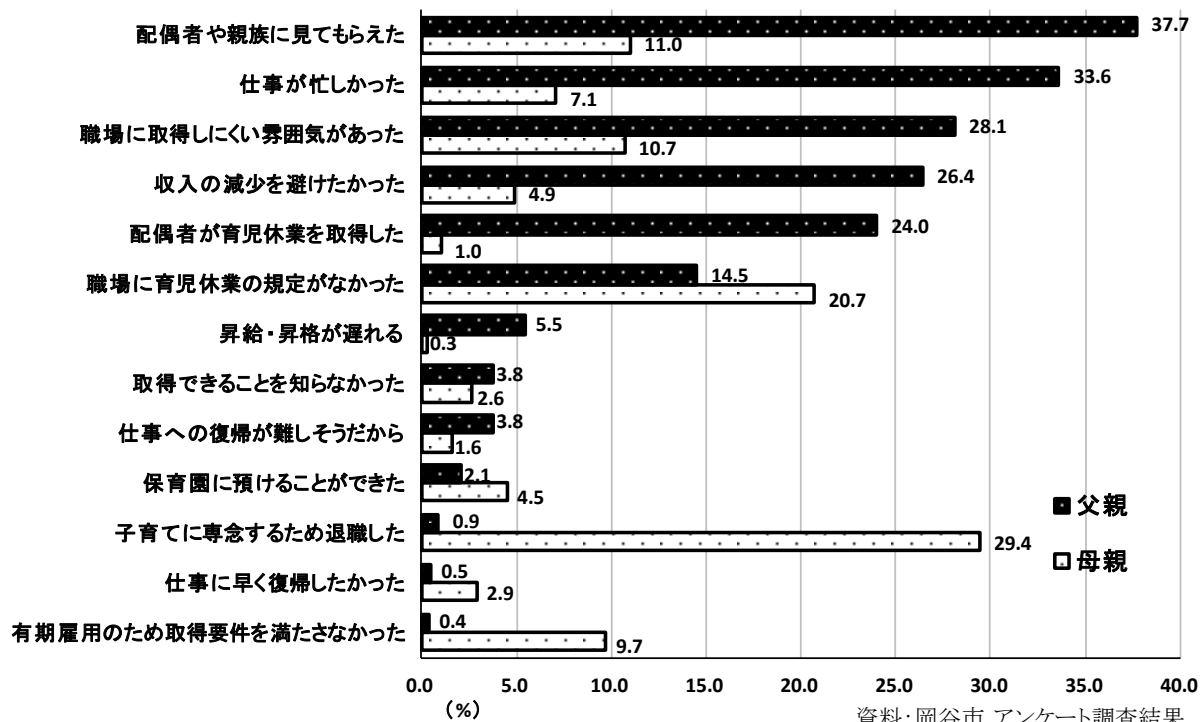


図 2-17. 岡谷市の育児休業を取得しなかった理由

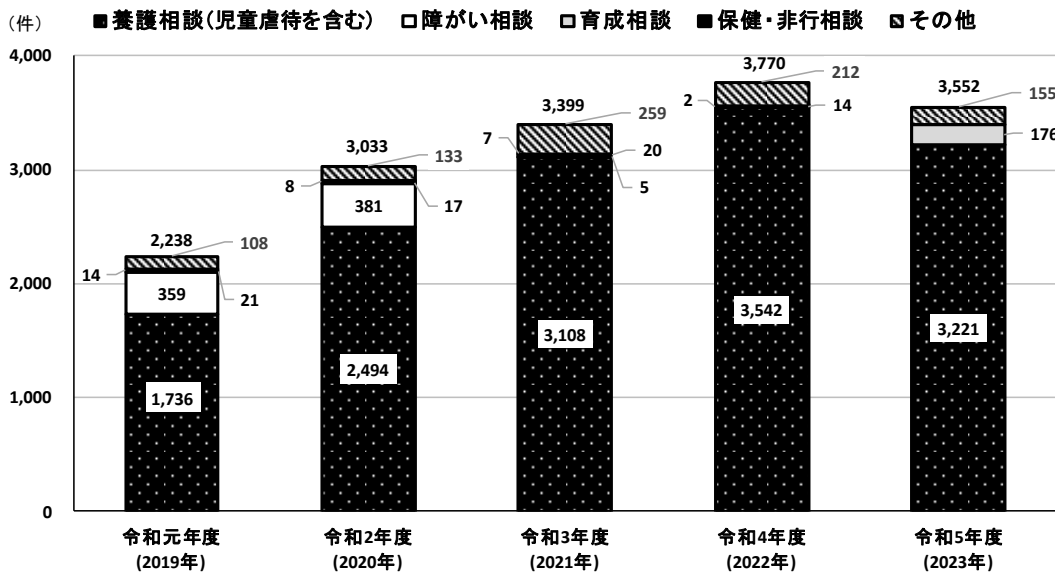


(11) 家庭児童相談の状況

子ども課で対応した相談件数は年々増加傾向にあり、令和5年度は3,552件となっています。延べ件数の増加の一因には、きめ細かな対応に努めていることも挙げられますが、養育不安や生活上の悩みを抱える家庭が増えている状況にあります。

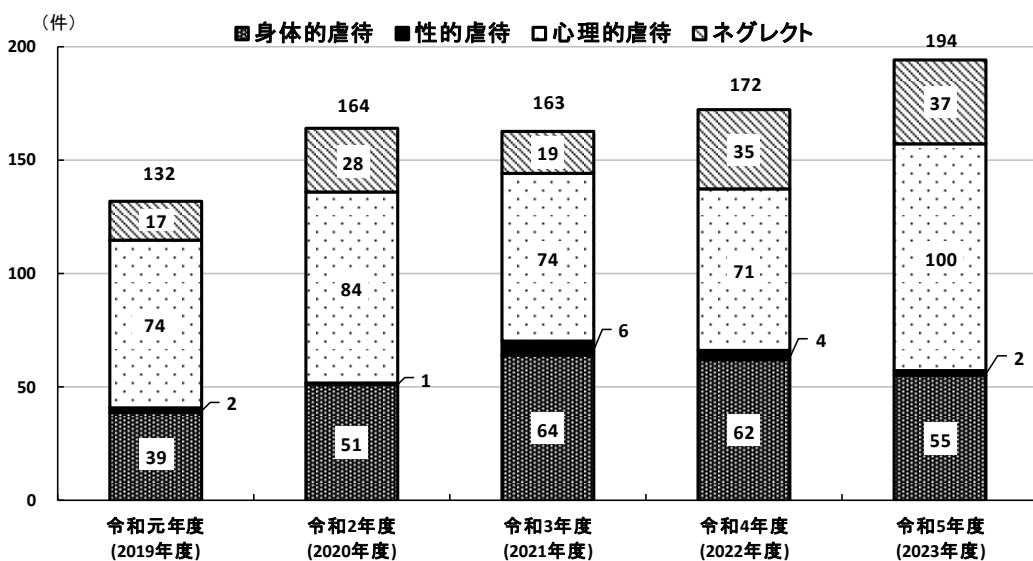
また、児童虐待対応件数についても増加しており、特に心理的虐待への対応件数が多い状況です。

図2-18. 岡谷市の家庭児童相談の状況(延べ件数)



資料：岡谷市行政報告書

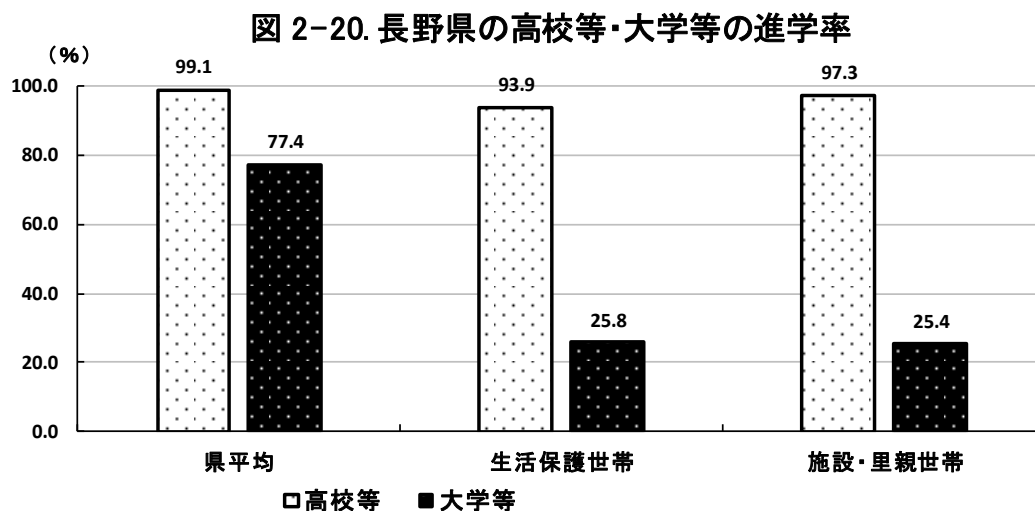
図2-19. 岡谷市の児童虐待対応の状況(実件数)



資料：岡谷市子ども課集計

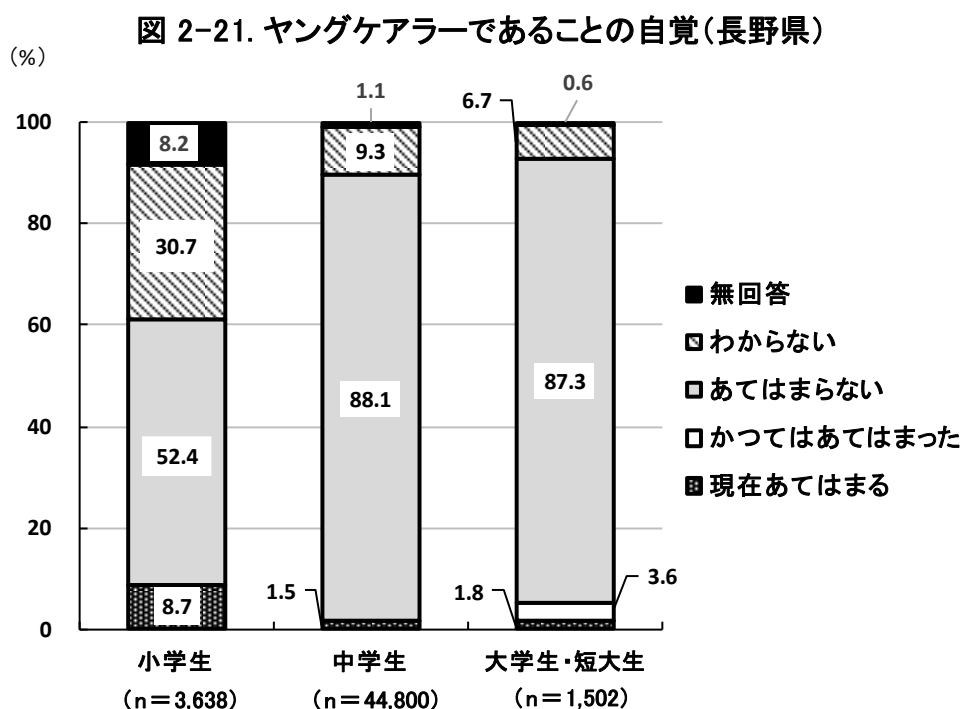
(12) 高校等・大学等進学率の動向

長野県内の大学等の進学率について、生活保護世帯、施設・里親世帯で顕著に低い状況が見られます。



(13) ヤングケアラー*について

長野県内の小中学生と大学生・短大生に「ヤングケアラーの自覚があるか」を尋ねたところ、「現在あてはまる」とした小学生は8.7%、中学生は1.5%、大学生・短大生は「現在あてはまる」が1.8%、「かつてはあてはまった」が3.6%であり、本来の子ども・若者らしい生活が送れていない恐れがあります。



2. アンケート調査結果

(1) 本市在住の小学3年生以下の子どもを持つ保護者を対象とした調査

本計画策定にあたり、教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出するとともに、保護者の意見を反映させるため、小学3年生以下の子どもがいる家庭を対象としたアンケート調査を実施しました。

同調査は、家庭の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」などについて伺いました。

①調査概要

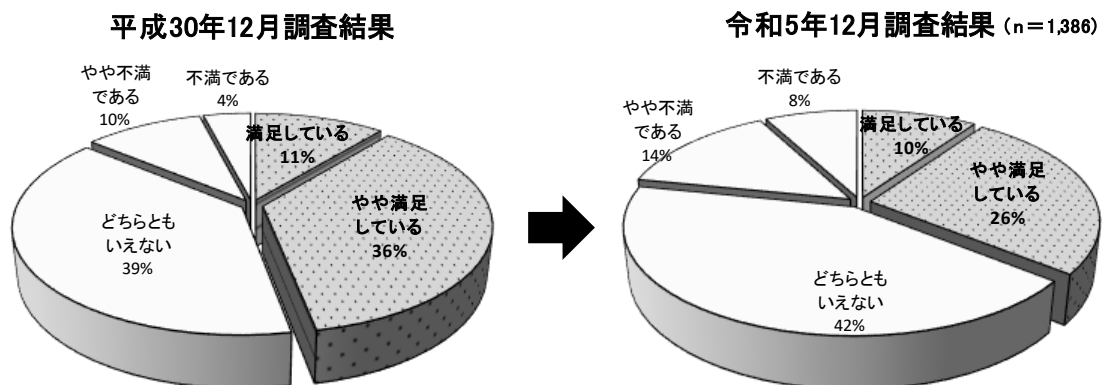
- 調査対象：本市在住の小学3年生以下の子どもを持つ保護者
- 対象者数：2,118世帯
- 調査方法：郵送配布、保育園・学校配布
- 調査期間：令和5年11月28日～令和5年12月22日
- 回収結果

配布数	回収数	回収率
2,118	1,454	68.6%

②子育てに対する満足度

本市における子育て環境や支援に対する満足度について、平成30年と令和5年を比較すると、満足度の割合に変化が見られました。この5年間の出来事として、新型コロナウイルス感染症の流行や物価高騰などさまざまな社会情勢の変化があり、こうしたことも子育て家庭の満足度の割合に変化をもたらした一因ではないかと推測されます。

図 2-22. 岡谷市の子育て環境・支援に対する満足度



③子育てにおける不安や悩み

子育てをするうえで悩みや不安、負担に感じることは何かの問いに対して、平成30年の調査と比較すると、上位3項目の順番は変わらない結果となっています。

前回、最も順位が低かった「子育てについての相談相手がない」が、上位3項目について4番目に上がっています。

図 2-23. 子育てにおける不安や悩みの変化

子育てをするうえで悩みや不安、負担に感じていることはどのようなことか(複数回答)

	今回順位		前回順位
子どもの病気や発育のこと	1	←	1
子育てに伴う経済的負担が重い	2	←	2
自分の自由な時間が持てない	3	←	3
子育てについての相談相手がない	4	↖	12
子育てを手伝ってくれる人がいない	5	↖	8
子どもとどう接していいかわからない	6	↖	9
育児の方法がわからない	7	↘	6
子どもと過ごす時間や会話が少ない	8	↘	4
配偶者が子育てに協力的でない	9	↘	7
子育てに対する地域や社会の理解・協力が得られない	10	↖	11
子育てに対する職場の理解が得られない	11	↘	10
子どもに思わず手をあげてしまうことがある	12	↘	5

④今後、力を入れて取り組むべき事項

「経済的な支援」は、前回と同様1位であり、「仕事と家庭生活の調和のための支援」、「安心して楽しめる公園の整備」、「子どもを交通事故や犯罪から守るための安全のまちづくり」は前回と順位の入替えがありましたが、いずれも上位4項目に入っています。

図 2-24. 力を入れて取り組む事項の変化

子どもを産み育てやすい環境づくりのために、今後、どのような取り組みに力を入れるべきだと思うか(複数回答)

	今回順位		前回順位
子育て家庭への経済的な支援	1	←	1
仕事と家庭生活の調和のための支援	2	↖	4
家族が安心して楽しめる公園の整備・維持管理	3	↙	2
子どもを交通事故や犯罪から守るための安全のまちづくり	4	↙	3
多様なニーズに対応したきめ細かな保育・子育て支援サービスの提供	5	↖	6
学童クラブなどの子どもの居場所づくり	6	↙	5
妊産婦・小児医療体制の充実・確保	7	←	7
育児から開放されリフレッシュできる機会の確保	8	↖	9
少子化対策に特化した施策	9	↖	11
安心して外出できる環境の整備	10	↙	8
心身の健やかな成長を目指す教育環境の整備・充実	11	↖	13
子育て世帯のための住宅確保や住宅対策	12	↙	10
遊びや体験学習を通じた児童の健全育成	13	↙	12
妊娠や出産、乳幼児期の母子保健体制の整備・充実	14	←	14
男女がともに子育てに関わるための意識啓発	15	↖	16
子育て家庭への情報提供の充実	16	↙	15
養育支援や保護を要する児童と家庭への支援	17	↖	18
地域住民や関係機関との連携による教育・子育て活動の推進	18	↙	17
地域における育児サークルや子育てのネットワークづくりの支援	19	↖	21
家庭の子育て力を高めるための取組	20	←	20
子育てに対する不安や悩みの相談窓口	21	↙	19

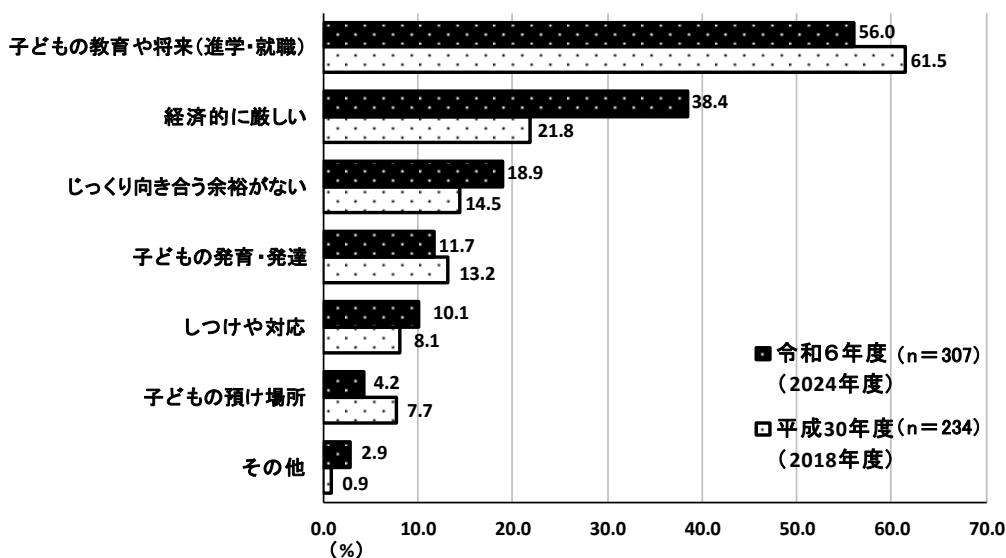
(2) 本市在住の18歳未満の子どものいるひとり親家庭を対象とした調査

18歳未満の子どものいるひとり親家庭を対象としたアンケート調査を実施し、307世帯から回答を得ました。

子育てについての不安や悩みを伺ったところ、「子どもの教育や将来（進学・就職）」が56.0%と最も高く、次いで「経済的に厳しい」が38.4%となっています。平成30年度の調査結果と比較すると、この2項目の順位に変化はないものの、「経済的に厳しい」は16.6ポイント増加しました。

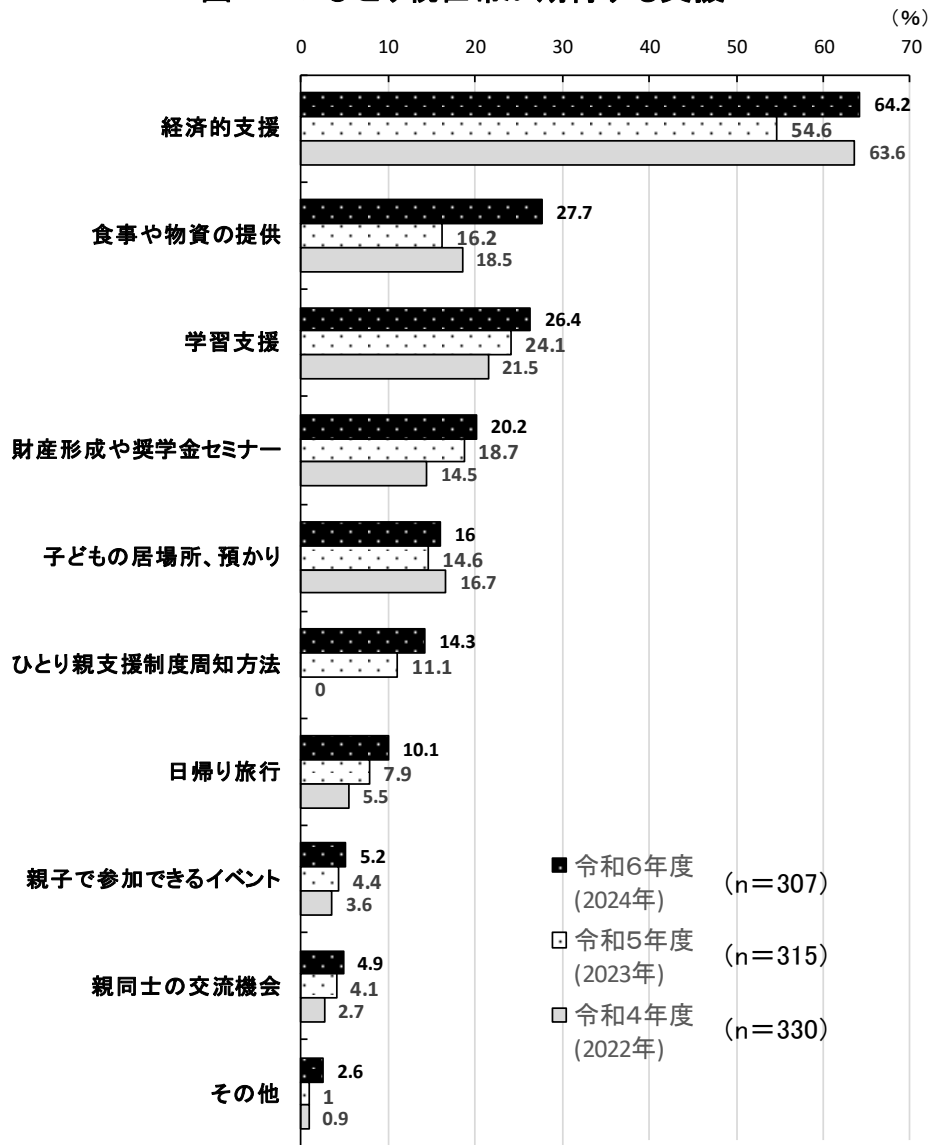
また、図 2-26 では、今後、期待するひとり親支援施策について尋ねたところ、「経済的支援」が64.2%と最も高く、次いで「食事や物資の提供」が27.7%、「学習支援」が26.4%となっており、「食事や物資の提供」が増えています。「食事や物資の提供」は、市民団体等による「子ども食堂」の取組や、フードバンクなどが広がりを見せていることにより認知度が上がり、期待する声が高まっているのではないかと考えられます。

図 2-25. ひとり親世帯の不安や悩み



資料: 岡谷市社会福祉課調べ

図 2-26. ひとり親世帯が期待する支援



資料: 岡谷市社会福祉課調べ

3. 市民意見・要望の把握

各種団体や子育てに関わる方々との意見交換会などを開催し、幅広く子育てなどについて意見を聴取しました。その主な意見・要望は以下のとおりです。

(1) こどもたち（中高生）の意見

- ・若い年代の遊ぶ場所や、利用する商業施設の充実をしてほしい。
- ・安全、安心に暮らせる治安のよいまちにしてほしい。
- ・健康を維持するために医療機関を充実させてほしい。
- ・学校の校舎を新しくしてほしい。
- ・将来、安定した収入を得たい。
- ・公共交通が不便。

(2) 子育て中の保護者の意見

① 子育てをしていくうえで不安に感じていること

- ・子育てに関する相談ができる場所や人が身近にほしい。
- ・保育料、医療費など経済的な負担が大きい。
- ・子育てのため仕事をセーブしたいが、経済的なことを考えるとできない。
- ・職場復帰をするにあたり、子育てに理解をしてもらえるか不安。
- ・子育てと仕事を両立しやすい職場環境づくりを進めてほしい。

② 子育て支援策について市に望むこと

- ・保育料、給食費、医療費などを無償化する経済面での支援をしてほしい。
- ・ひとり親世帯への支援を拡大してほしい。
- ・急な子どもの預かりに対応できる場所を整備してほしい。
- ・病児保育を充実してほしい。
- ・年齢の離れた兄弟姉妹が安心して遊ばせる場所がほしい。
- ・全天候型の室内の遊び場がほしい。
- ・保育士の確保に努めてほしい。
- ・未満児の育休退園を見直してほしい。

(3) 地域で子育て支援などに携わっている人の意見

① 活動の中で感じている課題

- ・地域の行事などに参加する子どもが減っており、小中学生と接する機会も減少した。
- ・同年代の子どもを持つ親同士の関わりや、子育て世帯と地域との交流が減っている。
- ・3歳未満児から保育園に入園させる共働き世帯が増えた。
- ・保護者が子育ての心配ごとを気軽に相談できる場所が必要。

②地域の子育て支援について思うこと

- ・市や学校など関係機関と連携しながら、地域で見守ることが大切。
- ・子育てに関する情報が必要な人に届く工夫が必要だと思う。
- ・少子化の中、地域で子育て世帯が孤立しないためにも、ふれあう場所が必要。
- ・産後、早い時期から働く母親が増えており、忙しい母親のサポートが必要。子育てサポーターなどボランティアによる支援ができればと思う。

③市の子育て支援施策に必要なこと

- ・妊娠、出産、保育、学校、医療等に係る経済的な支援。
- ・園児、小学生の室内の遊び場。
- ・中学生、高校生の居場所づくり。
- ・外国籍世帯の子育てサポート。
- ・子育て支援アプリの充実や、子育て世帯が孤立しないための情報発信。
- ・病児、病後児保育の拡充。
- ・就労に関係なく保育園に子どもを預けられる制度。
- ・相談できる場所、電話相談、ネット相談の充実。
- ・子育てと仕事を両立しやすい職場環境づくり。
- ・いじめ防止対策、不登校支援、子どもの貧困対策、ヤングケアラーへの支援。
- ・子育て支援も大切だが、若い人たちが出会える機会を創出する結婚支援も大事。

(4) 事業主の意見

①子育て支援に関わる企業の取組

- ・子育て中はパートだった従業員を、子どもの手が離れてきたら正社員にしている。
- ・子育て中でも働いてもらうにはどうしたらよいか考えて取り組んできた。
- ・昔は子育て中の職員はすぐに休むという認識だったが、休暇取得は「お互いさま」と意識改革を図ってきた。現在は、男女ともに有給休暇の取得が多くなった。男性の育児休暇の取得にもつながっている。
- ・従業員が急に病気になったりした時に、一時的に子どもを預かる場所を企業間で連携して運営できたらと考えたことがある。

②従業員として感じていること

- ・共働きのため、子どもが急に病気になったときの対応に困る。
- ・子どもの病気の対応で有給休暇をすべて消化してしまうと、無給になり経済的に影響がある。

③市の子育て支援策に対し望むこと

- ・家事や育児を支援してくれるサービスの充実。
- ・外国籍の従業員世帯への支援サービス、サポートの充実。
- ・家を新築するための補助があるといい。

4. 岡谷市子ども・若者育成支援計画（2020年度～2024年度）の検証

（1）計画全体の進捗状況

具体的施策ごとに担当課により自己評価を行い、現在までの到達度をA B Cの3段階で評価したものを積みあげ、得点化しました。

A:おおむね計画どおりに進捗しており、順調である。	→3点
B:着手はしているが、いくつか課題が残る。	→2点
C:計画から大幅に遅れている。実施していない。	→1点

この5か年で、新たな事業を立ち上げるとともに既存事業の拡充などに努め、輝く子どもの育成に向け取り組んできました。

計画期間中には、目標を達成できた施策もあれば、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった施策、また、十分に成果を得られなかった施策もありますが、総体としては2.2の評価点であり、コロナ禍であったことを考慮するとおおむね計画どおりに進捗しました。



基本目標	主要施策	具体的施策	評価点	子ども・若者育成支援計画(R2～現在)で 拡充を図った主な事業
I 子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた切れ目ない支援				2.0
	1 出会いや結婚に対する支援	(1) 出会いの場の創出	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ◇伴走型相談支援事業(新規) ◇3歳児健診における屈折検査導入事業(新規) ◇小児科・産婦人科オンライン相談事業(新規) ◇保育環境改善等事業:使用済みおもむつの自園処理(新規) ◇公立保育園連絡用アプリ導入事業(新規) ◇子どもの生活・学習支援事業(新規) ◇こどものくに相談強化事業(拡充) ◇岡谷市子ども家庭センター「まゆっこベースおかや」設置事業(新規) ◇ファーストチョイスブック(セカンドブック)事業(新規) ◇多子世帯副食費支援事業(新規) ◇“未来のげんきっす”応援事業(新規) ◇子育て世帯生活支援特別給付金等支給事業(新規) ◇子育て応援3歳未満児保育料軽減事業(新規) ◇保育園給食食材費物価高騰対策事業(新規) ◇児童手当・児童扶養手当給付事業(拡充) ◇新生児聴覚検査費助成事業(新規) ◇出産・子育て応援給付金事業(新規) ◇就学援助事業(拡充) ◇岡谷市育英基金奨学金(拡充) ◇保育園整備計画(中期)策定(新規)
		(2) 婚活力向上に繋がる支援	1.5	
		(3) 結婚に対する支援	2.0	
	2 妊娠・出産期に対する支援	(1) 安全・安心な妊娠・出産への支援	2.2	
		(2) 産後ケアの充実	2.2	
	3 乳幼児期における支援	(1) 母子保健の充実	2.2	
		(2) 子育て支援拠点の活用	2.4	
		(3) 地域子ども・子育て支援サービスの充実	2.5	
		(4) 幼児教育・保育サービスの充実	2.8	
		(5) 幼保小の連携	1.6	
	4 学童期から思春期における支援	(1) 未来を切り拓く確かな学力の定着	2.4	
		(2) 地域に根ざしたふるさと学習の推進	2.4	
		(3) 安心して学べる教育環境の整備	2.5	
		(4) 子どもの居場所づくりの推進	2.9	
	5 思春期から青年期における支援	(1) 心身の健康への支援	2.1	
		(2) 未来の大人・親の育成	2.0	
		(3) 学び・就労への支援	2.7	
		(4) 健全育成と社会参加の促進	1.4	
	6 すべてのライフステージにおける支援	(1) 相談体制・情報提供の充実	2.5	
		(2) 生涯学習・文化・スポーツ活動推進	2.1	
(3) 読書活動の推進		2.0		
(4) 食育の推進		2.4		
(5) 経済的支援		2.9		
II 地域社会全体で子ども・若者、子育てを支える環境づくり				2.1
	1 地域全体による支援	(1) 地域全体で支える子育ての推進	2.3	<ul style="list-style-type: none"> ◇子ども食堂等関係団体連絡会設置事業(新規) ◇テクノプラザおかや20周年記念事業子どものためのものづくり体験 ◇平和体験研修事業(拡充) ◇環境教育コーディネーター事業(新規) ◇成長樹(期)子育て実践ポイント(改訂)
		(2) 子育ての仲間づくりと地域における協働	2.0	
		(3) 子ども・若者の安全確保	2.1	
		(4) 遊びや活動の場の充実	1.9	
		(5) 地域での体験・活動の推進	1.8	
		(6) 家庭や地域の教育力の向上	2.5	
	2 働く場や働き方への支援	(1) 仕事と子育てが両立できる環境づくり	1.8	
		(2) 働き方の見直しの推進	2.0	
		(3) 女性の活躍促進	2.5	
		【課題等】		
III さまざまな困難を抱える子ども・若者、家庭への支援				2.5
	困難を抱える子ども・若者、家庭に対する支援【重点項目】		2.5	<ul style="list-style-type: none"> ◇発達支援施設整備事業(子ども発達支援センター事業)(新規) ◇医療的ケア児等コーディネーター配置事業(新規) ◇障がい者就労体験補助支援事業(新規) ◇女性のための相談(新規)
	(1) 児童虐待防止対策の推進		2.4	
	(2) 学校生活に関わる課題への支援		2.0	
	(3) ひとり親家庭等への支援		2.7	
	(4) 障がい者(児)等への支援の充実		2.7	
	(5) 社会的自立に向けた支援		2.5	
【課題等】		<ul style="list-style-type: none"> ◆支援が必要な子ども、家庭への取組の強化 ◆ヤングケアラーへの支援 ◆子どもの視点に立った各種事業等の実施 		
総体(評価点)			2.2	

5. 課題と方向性

市民意見の把握や岡谷市子ども・若者育成支援計画の検証から、次のような課題や方向性が見えてきました。令和7年度以降を見据えて本計画ではこれらを踏まえながら、国や県の動向を注視しつつ、こどもに係る施策展開に反映させていくこととします。

(1) さまざまな困難に直面する子ども・若者や家庭への支援の充実

児童虐待、こどもの貧困、ヤングケアラー、インターネット依存など、社会変化を反映した子ども・若者を取り巻く課題は多様化・複雑化しています。こどもたちの権利がひとしく擁護され、困難な状況にあっても包括的な支援を受けながら、夢や希望を持って自立をめざすことができる社会づくりに一層取り組む必要があります。

(2) 進行する人口減少と少子化への対応

国全体で人口急減という課題に直面する中、本市においても、人口減少と少子化は深刻な状況にあり、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大は、婚姻件数、出生数の減少に影響をもたらしました。また、超高齢社会を迎え、人口構造の急速な変化は地域やまち全体の活力の低下につながりかねません。

こうした状況を踏まえ、希望する若者が出会い、結婚、妊娠、出産を経て、安心して子育てができ、次代を担うこどもたちが健やかに幸せに成長できるまちづくりを推進する必要があります。

(3) ライフステージに合わせた切れ目のない支援の強化

出会いや結婚に始まり安心して出産することができ、健やかにこどもを育てられるよう、ライフステージに合わせて途切れることなく支援することが大切です。特に育児や発達に関する不安や負担感、孤立感に寄り添い、家庭やこどもの状況に応じたきめ細かなサービスを提供するなど、支援強化に取り組む必要があります。

(4) 多様なライフスタイルに対応する子育て支援サービスの提供

コロナ禍を経て、生活スタイルや働き方など多様性の時代を迎えています。また、共働き家庭、ひとり親家庭などさまざまな家庭状況に応じ、ニーズに即した支援が求められています。すべてのこどもが環境に左右されることなく健やかに成長することをめざし、さまざまな子育て支援サービスを提供する必要があります。

(5) 仕事と生活の調和のための支援（ワーク・ライフ・バランスの推進）

働くことを希望する人がいきいきと仕事と生活を両立し、安心して出産や子育てができる社会が求められています。テレワークなど働き方の多様化や、育児休業制度の普及、保育環境の整備など、官民が連携してワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するため、取組を拡大する必要があります。

(6) 地域社会全体で支える子育て支援の充実

地域において人と人のつながりが希薄となり、核家族化が進む中で子育て世帯の孤立化が課題となっています。こどもたちの健全な成長と自立に向け、社会全体で子育てを応援し、支援することが重要であり、家庭・学校・身近な地域・企業・行政などが相互に協力しながら、子育てしやすい環境づくりを推進する必要があります。

(7) 「こどもまんなか社会」の実現

国が示す「こども大綱」では、子どもや若者の視点に立って最善の利益を第一に考え、当事者の意見を政策に反映する社会ビジョンとして「こどもまんなか社会」を位置付けています。大人が中心になって作ってきた社会から転換を図り、すべてのこどもが権利を保障されながら幸せに暮らすことができるよう、施策の総合的な推進に努める必要があります。



第 3 章

基本理念

1. 計画の基本理念

とも育ちを実践し、 輝く子どもをみんなで育てる “まゆっこのまち”

未来を担う子どもたちは、家族にとっても私たちの暮らす地域社会にとっても、大きな可能性を持つ、かけがえのない存在です。

第5次岡谷市総合計画では、将来都市像を『人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち 岡谷』とし、後期基本計画の重点プロジェクトの一つに『子育てしやすい環境の実現～とも育ちを実践し、輝く子どもをみんなで育てる～』を掲げ、市をあげて特に取り組む施策分野としています。また、「おかや子育て憲章」においても、子育てに市民総参加で取り組むことを宣言しています。

令和6（2024）年度に開設した岡谷市子ども家庭センター*「まゆっこベースおかや」では、相談支援体制のワンストップ化を図り、子どもや子育て世帯への切れ目のない支援に取り組んでいます。

「まゆっこ」とは、“おかや”の子どもへの愛着を込めて総称するものであり、このセンターを拠点にまゆの糸のように支援が途切れず、つながっていくという意味あいや、「子どもまんなか社会＝子どもをベースに」という願いが込められています。

これまで「子ども・若者育成支援計画」では、基本理念を『輝く子どもの育成～すべての子ども・若者が夢と希望を紡ぎ、健やかに成長できるまちを目指して～』とし、取組を推進してきました。

新たに「子ども計画」を策定するにあたり、「子ども大綱」の趣旨を反映させるとともに、第5次岡谷市総合計画後期基本計画との整合を図り、『とも育ちを実践し、輝く子どもをみんなで育てる “まゆっこのまち”』を基本理念として位置づけることとしました。

さまざまな人や資源が結びついてともに育ちあうまち、輝く子どもをみんなで育てるまちをめざして、3つの基本目標をかかげ各種施策を展開します。

おかや子育て憲章（平成14年4月1日制定）

わたくしたち岡谷市民は、
 未来を担う子どもたちの健全な成長を願い、
 子ども心の自立を支えるため、
 市民総参加による子育てのまちづくりを進めます。

わたくしたちは、
 明るく元気で健やかな子どもに育てます。
 命を大切にし、感謝の心と思いやりのある子どもに育てます。
 自ら求め、粘り強くやり抜く子どもに育てます。
 行動に責任を持ち、ひとり立ちのできる子どもに育てます。
 力を合わせて人のために尽くし、郷土を愛する子どもに育てます。

第3期岡谷市教育大綱（令和6（2024）年度～令和10（2028）年度）

教育の理念

～自立し、共生し、創造性溢れる『岡谷のひと』づくり～

分野別スローガン

- 学校教育「生き抜く力と創造力、知的好奇心溢れる心豊かなひとづくり」
- 生涯学習「歴史と文化を礎に、自ら学び続け、地域で輝くひとづくり」
- スポーツ「親しみ、挑戦し続ける、たくましい心と体のひとづくり」

こども大綱（令和5（2023）年策定）

こども大綱がめざす「こどもまんなか社会」

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会

2. 基本目標

I すべてのこどもの権利を守り自分らしい育ちを支援する【重点項目】

こどもに関する相談窓口のワンストップ化を図り、母子保健、児童福祉、教育などの分野が手を携えて子育て支援の充実を図ります。

児童虐待やヤングケアラー、生活困窮など、さまざまな困難に直面することがあっても、すべての子ども・若者の権利が守られ、自分らしい生活を送ることができるよう、きめ細かな支援を実施します。また、発達に特性があるこどもが増加していることも踏まえ、障がいに応じた支援の充実を図り、成長を促します。

II ライフステージに応じた切れ目ない支援を強化する

若者が出会い、希望する年齢で結婚し、安心して子どもを産み育てられるよう、出会い・結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望を叶えることができる施策を展開します。また、すべての子ども・若者が自己肯定感や自己有用感を育み、健やかに成長して幸せを実感できるよう、乳幼児期から青年期までライフステージに合わせた切れ目ない支援を推進します。

III 地域全体でこどもを育てる「こどもまんなか社会」を実現する

未来を担うこどもたちの育成は、社会全体の責務であるとの認識を強く持ち、こどもや子育て家庭を温かく見守り、手を携えて地域社会全体で支える「こどもまんなか社会」を実現します。また、働く場や働き方への支援に努め、男女の区別なく仕事や子育てに参画し活躍できるよう施策の充実を図ります。

施策の推進にあたっては、当事者である子ども・若者の意見を尊重します。

3. 本計画における重点項目

前計画では「困難を抱える子ども・若者、家庭に対する支援」を重点項目に位置づけ、取組を実践してきましたが、本計画ではこれを引き継ぎ、さらに「こども大綱」の方針を取り入れて、基本目標 I の主要施策「こどもの権利擁護と自分らしい成長への支援」を重点項目とします。

4. 計画の目標

市政運営に係る最上位の計画となる第5次岡谷市総合計画のほか、施策展開のための個別計画となる「健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画」、「魅力と活力ある学校づくり推進プラン」、「子ども読書活動推進計画」などの計画において、こどもや子育て家庭に対する多くの成果指標（K P I）が設定されています。

このため、こどもの育成支援を総合的に推進する本計画では、独自の目標値等は定めず、基本理念の実現に向けた施策を推進するための計画とします。

5. 施策体系

基本理念	基本目標	主要施策	具体的施策	頁
とも育ちを実践し、輝く子どもをみんな育てる “まゆつこのまち”	Ⅰ すべての子どもの権利を守り、自分らしい育ちを支援する	こどもの権利擁護と自分らしい成長への支援 【重点項目】	(1) 相談体制・情報提供の充実	38
			(2) 経済的支援	39
			(3) 児童虐待防止対策等の推進	40
			(4) ひとり親家庭等への支援	41
			(5) 障がい児(者)等への支援の充実	41
			(6) 学校生活に関わる課題への支援	43
			(7) 社会的自立に向けた支援	44
	Ⅱ ライフステージに応じた切れ目ない支援を強化する	1 出会いや結婚に対する支援	(1) 結婚の希望を叶える支援	46
			(2) 結婚新生活に対する支援	46
		2 妊娠・出産期における支援	(1) 安全・安心な妊娠・出産への支援	48
			(2) 産後ケアの充実	49
		3 乳幼児期における支援	(1) 母子保健の充実	51
			(2) 子育て支援拠点の活用	53
			(3) 地域子ども・子育て支援サービスの充実	54
			(4) 幼児教育・保育サービスの充実	55
			(5) 幼保小の連携等	56
		4 学童期から思春期における支援	(1) 未来を切り拓く確かな学力と成長の保障	59
			(2) 地域に根ざしたふるさと学習の推進	59
			(3) 安心して学べる教育環境の整備	59
			(4) 子どもの居場所づくりの推進	60
5 思春期から青年期における支援		(1) 心身の健康への支援	62	
		(2) 未来の大人・親の育成	62	
		(3) 義務教育後の学び・就労への支援	63	
		(4) 健全育成と社会参加の促進	64	
6 健やかで豊かな成長のための支援		(1) 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進	65	
	(2) 読書活動の推進	66		
	(3) 食育の推進	67		
	(4) 感染症対策の推進	67		
Ⅲ 地域全体で子どもを育てる「こどもまんなか社会」を実現する	1 働く場や働き方への支援	(1) 仕事と子育ての調和の推進	70	
		(2) 働き方の見直しの推進	70	
		(3) 男女ともに活躍できる環境づくり	71	
	2 地域全体による子育て支援	(1) 地域全体で支える子育ての推進	73	
		(2) 子育ての仲間づくりと地域における協働	74	
		(3) 子ども・若者の安全確保	74	
	(4) 遊びや活動の場の充実	75		
	(5) 地域での体験・活動の推進	76		
	(6) 家庭や地域の教育力の向上	77		

第4章

推進する施策

基本目標Ⅰ すべてのこどもの権利を守り自分らしい育ちを支援する

こどもの権利擁護と 自分らしい成長への支援 【重点項目】

(1) 相談体制・情報提供の充実

(2) 経済的支援

(3) 児童虐待防止対策等の推進

(4) ひとり親家庭等への支援

(5) 障がい児(者)等への支援の
充実

(6) 学校生活に関わる課題への
支援

(7) 社会的自立に向けた支援



現状と課題

こどもが成長していく中では、さまざまな悩みや不安が生じます。

図4-1では、成長とともに社会との関わりも増え、こどもの悩みや心配ごとともライフステージごとで変化していることがわかります。

このことから本市では、こどもに関する相談窓口を一本化した、こども家庭センター「まゆっこベースおかや」を開設し、こどもやその家族が、専門家等の適切なアドバイスを受けられる支援体制の充実を図りました。

今後は、「まゆっこベースおかや」を多くの方に知ってもらい、ライフステージに応じた相談支援を実践することが重要となります。

また、子ども・若者が置かれている家庭環境はさまざまで、直面する課題も深刻な状況にあることから、その困難な状況に応じた適切な支援や経済的支援も併せて必要になります。

図4-2では、虐待を受けるこどもは低年齢が多く、虐待者のほとんどが実父母であることがわかります。児童虐待や社会的養護については、その発生予防から早期発見、早期対応、虐待を受けたこどもの保護、自立支援に至るまでの一連の対策のさらなる強化が求められています。

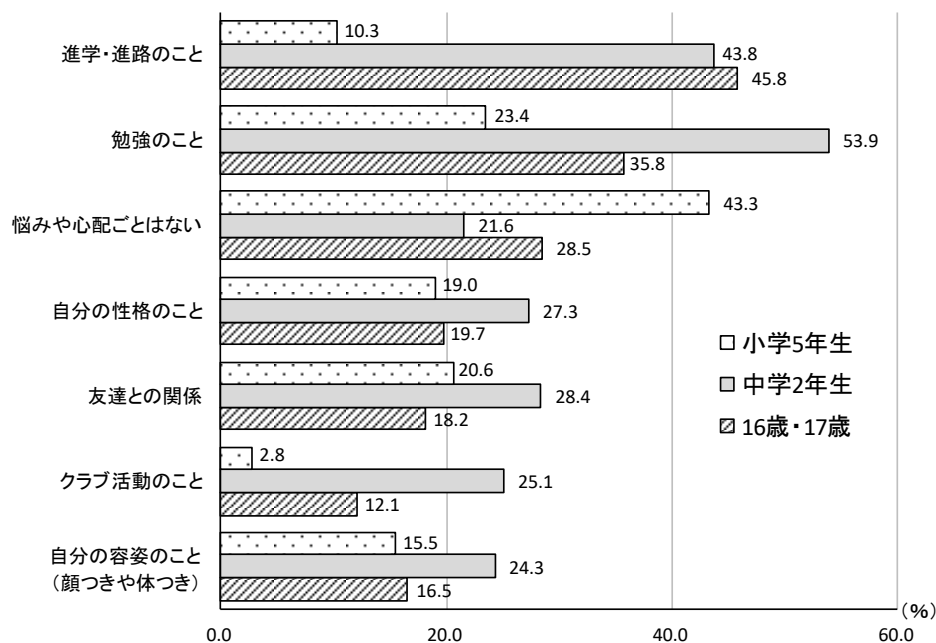
また、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーの問題は顕在化しづらいことから、関係機関が情報共有、早期発見し、こどもに寄り添いながら支援につなげていく必要があります。

ひとり親家庭等については、所得水準が低い家庭が多く、経済的な自立支援から日常的な子育て支援まで、こどもを第一の視点に置きながら、切れ目ない適切な支援が必要です。

さらに、発達障がいなどのある児童が増加傾向にあり、早期発見や早期支援の取組の重要性が高まっています。障がいなどによって特別な支援を必要とするこどもたちが、伸びやかに育ち、地域社会の一員として社会参加できるよう、広く地域の理解を深めながら、成長段階や障がい・発達の特徴に応じた継続的な支援を推進する必要があります。

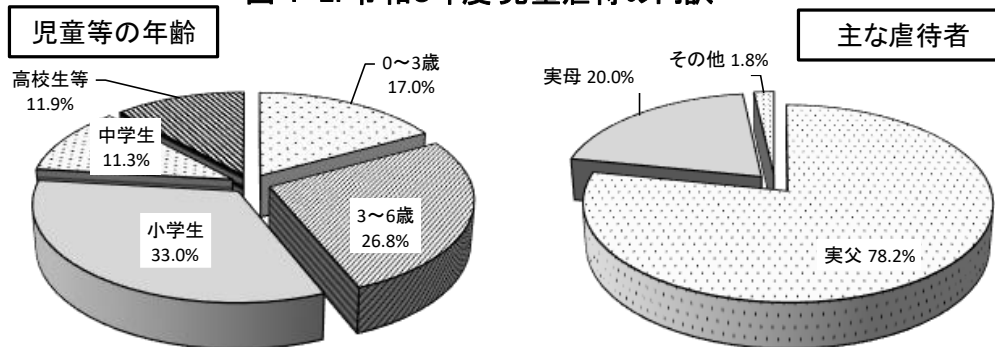
そのほか、学校生活においては、コロナ禍を経て、長期欠席やいじめの件数が増加傾向にある中、未然防止、早期発見、早期対応を柱に、課題解決に向けたチーム体制の充実が重要となります。

図 4-1. 子どもの悩みや心配ごとの状況



資料:長野県 R4子どもと子育て家庭の生活実態調査結果

図 4-2. 令和5年度 児童虐待の内訳



資料:岡谷市 子ども課集計



具体的施策

(1) 相談体制・情報提供の充実

子ども・若者、子育て家庭の悩みや不安は、年齢や育ち、家庭環境などにより内容はさまざまです。

困難等に直面した場合に、気軽に安心感を持って相談できるこども家庭センター「まゆっこベースおかや」を充実させ、広く周知や利用促進に努めます。

また、職員体制の強化と専門性の向上に取り組み、こどもの成長に合わせた切れ目ない支援体制と相互協力、DXの推進*等による相談及び情報の共有化により、複雑化する相談へのフォロー体制の充実を図ります。

その中で、外国のこどもやその保護者に対しては、さまざまな子育て支援サービスを適正に利用できるよう、使用可能な言語に配慮した案内や相談体制に努めます。

さらに、子育てに関する情報は、複数のメディアを組み合わせながら、誰もが受け取りやすく、わかりやすく、かつ利用しやすい情報提供に努めます。

このほか、本市では重層的な支援体制を整備していることから、子育て分野だけでなく複雑で複合的な課題を抱えている世帯や各制度の狭間にいる世帯などに対して、包括的な相談支援に応じ、多機関が協働で支援ニーズに対応します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
各種相談窓口の連携強化	庁内・関係機関で実施する各種相談窓口の周知に努めながら、相談体制の連携と強化を図ります。 ～主な相談・支援窓口～ ・こども家庭センター「まゆっこベースおかや」(家庭、児童虐待等) ・ // (妊娠、出産、育児) ・ // (教育、学校生活) ・福祉総合相談(生活、法律、行政相談) ・生活就労支援センター(生活困窮) ・ひとり親家庭等相談 など	子ども課 健康推進課 教育総務課 社会福祉課 ほか
子育て支援アプリげんきっずおかや事業	電子母子手帳の機能をあわせ持つアプリを通じて、子どもの健やかな成長の手助けとなるよう、きめ細かな情報発信を行います。	子ども課
重層的支援体制整備事業	属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施する包括的な支援体制を整備することで、複合的な課題への対応や、各制度の狭間にいる本人や世帯への支援を行います。	社会福祉課

(2) 経済的支援

子育てに伴う経済的な負担は大きく、アンケート結果からも経済的支援を求める声が最も多い状況にあります。引き続き、それぞれの家庭、ライフステージに応じた必要な支援対策を講じていきます。

家庭における生活の安定とこどもの健全育成を図るため、児童手当や児童扶養手当の適正な支給を行います。

乳幼児期では、低所得世帯や多子世帯の未満児保育料の減額や多子世帯等の副食費の免除、減額の拡充、学童期では学校給食費の負担軽減の拡充に努めます。

医療費に対する支援として、18歳の年代までの医療費への給付を行うほか、現物給付方式により窓口負担の軽減を図ります。

また、経済的な制約等によらない教育機会を提供するため、就学援助制度に基づく支援を行うほか、学ぶ意欲のある生徒、学生のための奨学金制度の充実や、経済的な理由により就学を断念することのないよう、国や県の給付金制度や貸付制度等の周知啓発に努めます。

さらに、生活困窮家庭等の支援として、生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金の貸付に関わる支援をはじめ、こども大綱や長野県子ども・若者支援総合計画に基づき、本市の状況に応じたこどもやその家庭への支援を推進します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
出産・子育て応援事業	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、妊娠・出産時の関連用品等購入費の助成や子育て支援サービス等の利用者負担軽減をはかるための「経済的支援」を一体的に実施します。	健康推進課
乳幼児等医療費給付事業	経済的負担の軽減を図るため、18歳までの医療費に対して、給付を行います。	医療保険課
多子世帯等副食費支援事業	低所得世帯や多子世帯に対して、保育園等における副食費へ支援を行い、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。	子ども課
子育て応援3歳未満児保育料軽減事業	3歳未満児の保育料について、低所得世帯を無償化とし、それ以外の世帯(多子世帯)についても、経済的負担の軽減を図ります。	子ども課
保育園給食食材費物価高騰対策事業	物価高騰等の影響により、食材費の高騰が続いており、物価情勢を踏まえて、給食食材費の増額に対する公費負担を継続します。	子ども課
児童手当給付事業	家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的に、児童手当を給付します。	子ども課
学校給食費保護者負担軽減事業	学校給食の食材費の高騰に伴う給食費の保護者負担を軽減するため、給食費の一部を公費で負担します。	教育総務課
就学援助事業	経済的な理由により就学諸費用に困っている家庭へ、学用品費・学校給食費などを助成します。	教育総務課
育英基金奨学金	経済的理由により高校、大学等に就学が困難な生徒・学生に対して、奨学金を貸付し、就学機会を支援します。	教育総務課
子育て応援協賛店パスポート事業	県内外の協賛店舗で買い物時等にサービスが受けられるよう、18歳以下の子どもがいる対象世帯にパスポートカードを配布します。	子ども課 商業観光課
長野県民交通災害共済加入費負担事業	子育て世帯の負担軽減を図るため、未就学児(0歳から6歳)の県民交通災害共済加入に必要な会費を負担します。	市民生活課

(3) 児童虐待防止対策等の推進

児童虐待は、全国のみならず本市においても増加傾向にあり、虐待防止は喫緊の課題となっています。

また、本来大人が担う家事や家族の世話を日常的に行っている子どもや若者など、ヤングケアラーが全国的に問題になっています。

子育ての不安や負担感を解消するため、家庭への子育てに関する情報・学習機会の提供、心身のケアや育児のサポート等を行い、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援により、児童虐待等の発生予防に努めます。

地域における子育て支援や見守り体制の充実を図りながら、児童虐待等のリスクを早期に発見し支援につなぐことができるよう取り組むとともに、こどもの安全を確保するための初期対応が、迅速・的確に行われるよう、児童相談所や関係機関等との連携を強化し取り組みます。

さらに、こども家庭センター「まゆっこベースおかや」の充実を図るとともに、要保護児童対策地域協議会*を中心とした関係機関の連携により、地域全体でこどもの虐待等を防ぐ支援体制の強化に努めます。

このほか、こどもを権利行使の主体と捉え、児童虐待等の人権侵害からこどもを擁護するとともに、体罰や暴力がこどもに及ぼす悪影響や、体罰によらない子育てへの理解が社会全体に広まるよう啓発等に努めます。また、親子関係の再構築に向けた支援や、虐待等を受けたこどもへのケアや自立支援など、総合的な支援に取り組みます。

増加傾向にあるDV（ドメスティック・バイオレンス）や家族間の相談に対応するため、女性相談員を配置し、関係機関と連携しながら相談支援を行います。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
家庭児童相談事業	児童や家庭に関する心配や悩みのある方へ、家庭児童相談員が相談に応じ、助言・指導を行います。	子ども課
要保護児童対策地域協議会	地域の関係機関、関係団体が連携して児童虐待防止に取り組むとともに、要保護児童や特定妊婦等の早期発見と、迅速かつ適切な援助を行います。	子ども課
児童虐待通報電話	子どもに関する虐待等の通報に、職員が24時間対応し、支援の必要な家庭や要保護児童等への迅速で適切な対応を図ります。	子ども課
親のための支援事業	同年齢の子を持つ親同士を対象に、親支援講座をはじめ、各種講座を実施し、子育て中の悩みや不安を和らげ、安心して子育てできる意識の醸成を図ります。	子ども課
女性のための相談	子育てやDV、夫婦関係の悩みごと等に対応するための相談事業を実施します。	地域創生推進課 社会福祉課
ショートステイ等事業	保護者が病気療養等で一時的に家庭で養育できないときに、児童を児童福祉施設等で夜間や宿泊を伴って預かることで、緊急時等の子育てを支援します。	子ども課

(4) ひとり親家庭等への支援

子育てと生計の維持を一人で担わなければならないなど、ひとり親家庭はさまざまな悩みや不安を抱えながら生活をしています。

ひとり親家庭の自立した生活には、子育てと就労の両立は必要不可欠なことから、母子・父子自立支援員などによる相談支援の充実のほか、関係機関等との連携を強化し、経済的な自立に向けた支援に取り組みます。

また、家庭の状況に応じた子育て支援、生活支援、就業支援などの充実に努め、生活の安定を促進します。

さらに、経済的困難を抱える家庭、子ども・若者に対しては、希望する教育機会を断念することがないように就学に対する援助、各種手当などによる適切な養育環境確保のための経済的支援などのほか、こどもたちが必要とする学習への支援、共食による食事支援等に取り組み、「こども大綱」を踏まえた切れ目ない支援に取り組みます。

このほか、困窮の程度に応じて必要な保護を適切に行うとともに、生活困窮者自立支援制度による包括的な支援の強化に努めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
ひとり親家庭等相談事業	さまざまな事情でひとり親家庭となった方のために、母子・父子自立支援員が相談に応じ、助言、指導を行います。	社会福祉課
児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を給付します。	社会福祉課
自立支援給付事業	ひとり親家庭の経済的な自立に効果的な資格取得を支援するため、教育訓練講座の受講支援や、養成機関へ就学中の生活を支援する高等職業訓練促進給付金などの助成を行います。	社会福祉課
母子父子家庭等医療給付事業	経済的負担の軽減を図るため、引き続き18歳未満の児童を養育している家庭等の医療費に対して、給付を行います。	医療保険課
各種貸付金等の周知	子どもの修学や家庭の生活を支援するため、各種奨学金や高等教育の無償化制度、貸付金等の周知を行います。	社会福祉課 ほか
子どもの生活・学習支援事業	ひとり親世帯や生活保護世帯などにおいて、学習支援が必要な対象世帯の児童について、岡谷子ども未来塾と連携した学習支援とSSW、生活保護CW、自立支援の連携支援コーディネーターなどが連携し、家庭への指導・助言を行いながら継続的な支援を行います。	社会福祉課

(5) 障がい児（者）等への支援の充実

障がいのある子ども・若者が、その持てる能力や可能性を最大限に伸ばしていくために、一人ひとりの状況や特性に沿った療育体制や相談支援のさらなる充実が必要となります。ライフステージに応じた切れ目ない支援体制の強化に努めるとともに、関係機関が連携したきめ細かな相談支援に取り組みます。

また、ノーマライゼーション*の普及に努めるとともに、各種手当の給付や障がい児福祉計画に沿った障がい児福祉サービスの適切な提供により、地域での生活の支援に努めます。

支援の拠点となる子ども発達支援センターの職員体制の強化を図り、地域の身近な療育や相談支援の場として、専門性を高めた支援の提供に努めます。

発達障がいや発達に支援が必要な子どもが増加していることから、子どもや保護者に対し、フォローアップ教室等により早期支援に努めるほか、保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関との一層の連携を図り、切れ目ない一貫した支援に取り組みます。

このほか、特別支援教育やインクルーシブ教育*の充実に向け、支援が必要な児童生徒に対し、適切な支援や合理的配慮により、連続性のある多様な学びの場が提供されるよう取り組むとともに、慢性疾病や難病を抱える子ども・若者についても、相談や支援を推進します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
子ども発達支援センター事業	西堀保育園に併設された子ども発達支援センターにおいて支援が必要な乳幼児に対して、専門職による機能訓練や保護者への家庭における訓練方法の指導、相談などのほか、保育園等への巡回指導を行います。また、発達支援事業の実施に取り組みます。 《発達支援事業》 ・フォローアップ教室(あそびの教室、のびのび教室)・・・親子で遊びを通して、子どもの成長をサポートします。 ・ほっすてつぶじゃんぷクラス・・・小集団で遊びながら子どもたちの力を伸ばします。 ・ことばの教室・・・ことばの発達の遅れに対し、適切な指導、必要な支援を行います。	子ども課
保育園障がい児指導強化事業	障がいのある子どもや、支援の必要な児童について、専門の作業療法士により、保育園での支援の方法などの指導を受けます。	子ども課
発達障がい講演会	発達障がいをテーマに講演会を開催し、発達障がいに対する理解促進を図ります。	子ども課
特別支援教育の充実	障がいのある子ども一人ひとりの状態や個性を把握し、その持てる力を高め、適切な指導と必要な支援を行います。	教育総務課
医療的ケア児等コーディネーター配置事業	障がい者総合支援センターオアシスに業務委託し、コーディネーターを配置し、医療的ケアを日常的に必要なとする児童等の支援体制の充実に努めます。	社会福祉課
重度心身障害児童福祉年金事業	重度若しくは重度に準ずる精神又は身体に障がいのある20歳未満の児童を養育している方に、年金を支給します。	社会福祉課

(6) 学校生活に関わる課題への支援

いじめ問題は、どの子、どの学校にも起こりうるという認識のもと、未然防止、早期発見、早期対応を柱とし、これまで積み重ねてきた特色ある取り組みを継承、発展させるとともに、実効性のある対策を推進します。

また、児童生徒自らが、いじめをなくすために取り組んでいる「いじめ根絶運動」の充実を図るとともに、いじめや生徒指導上の問題に対し、専門的な職員を含めたチーム体制で学校への助言や支援に取り組みます。

さらに、児童生徒のそれぞれの発達段階に応じ、各教科、道徳、特別活動等において、一人ひとりの人権意識を醸成する取組を推進します。

児童生徒一人ひとりを尊重し、ジェンダー平等や多様性を認めあう学校づくりを進めます。

長期欠席に対しては、子ども教育相談センターを中心に、関係課と連携を図りながら専門的な相談支援を行い、さまざまな教育、家庭環境の課題解決に向け、チーム支援により子どもの育ちを支えます。

また、子ども教育相談センターのカウンセリング体制の充実を図るとともに、フレンドリー教室や中間教室、ICT（情報通信技術）等を活用した学習支援、フリースクール等との連携などアウトリーチ（出向いた支援）を強化し、社会的自立への援助に努めます。

高校中退の予防や中退した子どもが適切な支援につながるよう、スクールソーシャルワーカーなどと連携し支援の推進を図ります。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
教育相談等の体制整備	子ども教育相談センターを中心に、心の教室相談員やスクールカウンセラー、専門のカウンセラー等と連携を図りながら、総合的な相談・支援に取り組みます。	教育総務課
教育支援センター（フレンドリー教室）・校内教育支援センター	長期欠席等で悩んでいる子どもたちに寄り添い、学校・学級復帰に向けて、きめ細かな学習支援や適応指導を行うほか、社会的自立の支援を行います。	教育総務課
いじめ根絶運動	すべての小中学校からいじめがなくなり、笑顔あふれる学校にするため、小中学校合同で「いじめ根絶子ども会議」を開催します。	教育総務課
不登校対策アウトリーチ支援事業	不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じ家庭訪問による学習支援等を行うことで、誰一人取り残されない学びの保障を図ります。	教育総務課
人権教育の推進	保護者を対象に、親子のつながりや命の大切さなどを内容とした、研修や講座を開催します。	生涯学習課

(7) 社会的自立に向けた支援

若年無業者（いわゆるニートといわれる人）やひきこもりなど、社会生活を営む上で困難に直面する子ども・若者は、全国的に増加傾向にあり、関係機関等が連携して早期に適切な支援を行うことが必要です。

相談しやすい体制づくりに努め、個々の生きづらさの要因に丁寧に向き合うとともに、本人のみならず家族等の相談支援にも関係機関と連携を図りながら取り組みます。

また、本人や家族等が一步を踏み出せるよう、各種相談窓口の一層の周知に努めるほか、地域との連携による早期の把握、支援に取り組みます。就労に向けては、本人の希望や適性などを尊重しながら自立支援を推進します。

さらに、子ども・若者が非行や犯罪に陥ることがないように、関係機関等が連携しながら広報や啓発の強化に取り組むほか、非行等を犯した場合には、地域とともに更生保護、自立・立ち直り支援に努めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
相談窓口の周知	安心してSOSを発し、相談できるよう、県ひきこもり支援センターをはじめとする専門機関や、身近な相談先の周知に取り組みます。	社会福祉課 ほか
ひきこもり講演会	ひきこもりで悩んでいる人、家族、関係機関を対象に、ひきこもりの理解と支援のため講演会を実施します。	社会福祉課
就労準備支援事業	就労に向けた準備段階として、生活習慣や社会的能力の習得、就職活動の技法等の取得など、計画的なプログラムにより支援します。	社会福祉課
若年者就業相談窓口設置	ジョブカフェ信州*と連携した若者の就労に関する出前相談会や、夜間休日相談等を行い、就業に向けた支援に取り組みます。	工業振興課
社会を明るくする運動	犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的に、保護司会など多様な団体とともに街頭啓発や研修会などに取り組みます。	社会福祉課



基本目標Ⅱ ライフステージに応じた切れ目ない支援を強化する

1. 出会いや結婚に対する支援

1. 出会いや結婚に対する支援

(1) 結婚の希望を叶える支援

(2) 結婚新生活に対する支援

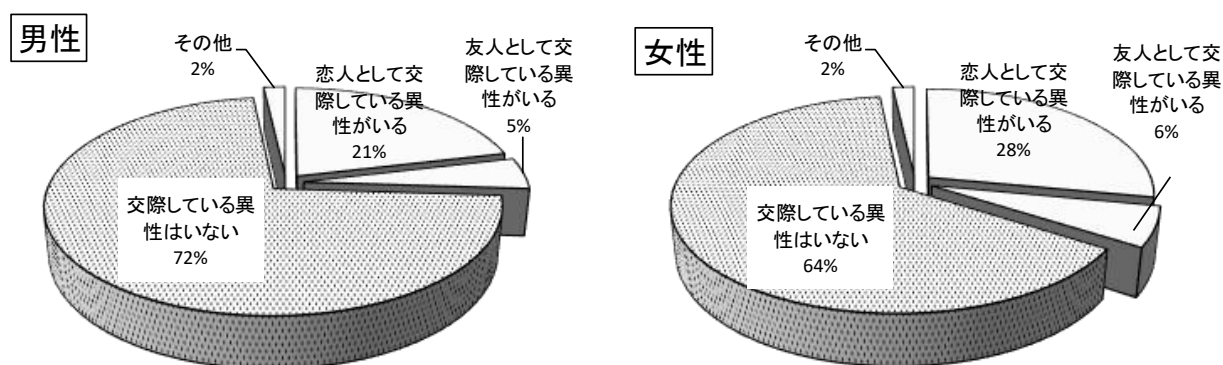
🔍 現状と課題

少子化の要因には、晩婚化や晩産化、未婚など、ライフスタイルの変化とともに個人の人生観や結婚観などの変化が挙げられます。

国の調査によれば、図4-3では「交際している異性はいない」と回答した18歳から34歳未婚者は、2021年の調査で男性が72%、女性が64%であり、前回の調査から上昇している状況となっています。

また、同調査では、未婚者が独身でいる理由の最も多い回答が「適切な相手にめぐり合わない」であることや、未婚男女の約6割が異性との交際経験があるにもかかわらず結婚まで至らないとの結果からも、結婚意思のある男女の出会いの場の創出や、新生活を始めるための経済的な負担軽減など、結婚への不安に配慮した施策の充実が必要です。

図 4-3. 未婚者の異性との交際の状況



資料：第16回国立社会保障・人口問題研究所 出生動向基本調査(2021年)

(1) 結婚の希望を叶える支援

自身の魅力に磨きをかけ、コミュニケーション力を高めるためのブラッシュアップセミナーや、出会いの機会を創出するイベントの開催について、オンラインなどのデジタルも活用しながら、若者のニーズに即した内容に工夫を凝らし、関係機関とも連携を図りながら、結婚の希望を叶えるための支援に努めます。

さらに、長野県では結婚を望む独身男女のプロフィールをデータベース化し、インターネットで検索できるマッチングシステムを運用しており、こうしたシステムを活用して、広域的な観点でも出会いの可能性を広げます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
出会いの場創出事業	関係機関等と連携し、出会いの場となる多様な婚活イベントを開催するとともに、企業等と連携し結婚希望者へイベント等の情報提供に取り組みます。	地域創生推進課

(2) 結婚新生活に対する支援

結婚に対して具体的な障壁を尋ねたところ、「結婚資金」を挙げる未婚者が最も多く、次いで「住居」について挙げた方が多いという国の調査結果があります。

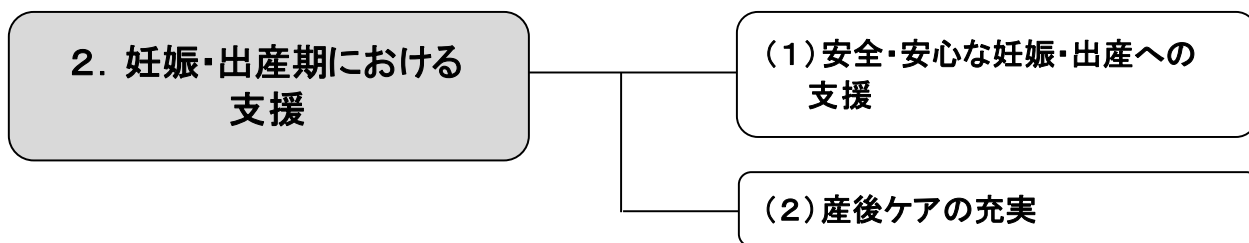
経済的な理由により、結婚に不安を抱えている新婚世帯に対して、住居費等の支援を行うことで、経済的な不安の解消を図り本市での新生活を応援します。

また、新婚夫婦や結婚を予定しているカップルを対象に長野県が行う「結婚応援パスポート事業」により、対象者がさまざまな特典やサービスを受けられるよう、協力店等と連携をしながら結婚を応援します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
結婚新生活支援事業	一定の年齢や所得の新婚世帯に、結婚に伴う住居費や引越費用の一部を補助し、経済的負担の軽減を図ります。	地域創生推進課
ながの結婚応援パスポート事業 (県事業)	新婚夫婦等が協賛店舗等で料金の割引や特典サービスを受けることができる、「ながの結婚応援パスポート『ennpass』(エンパス)」の周知・普及活動により、経済的負担の軽減を図ります。	地域創生推進課

2. 妊娠・出産期における支援



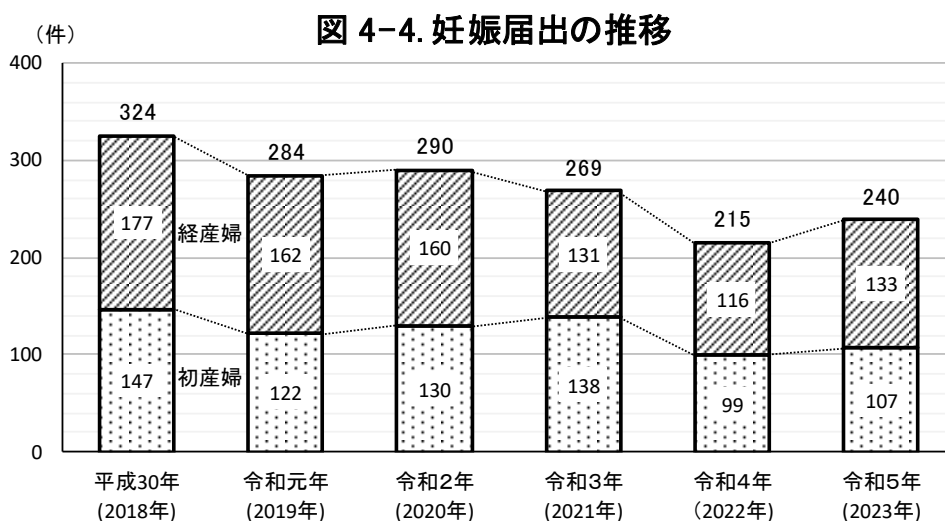
現状と課題

核家族化や、地域のつながりの希薄化が進行する中、孤立感や不安感を抱く妊産婦が増え、その家庭を支える社会全体の力が弱くなっており、未来を担う子どもを安心して産み育てられる環境の整備が喫緊の課題となっています。

図4-4のとおり、総体的に妊娠届出は減少傾向にあります。妊娠・出産期は、短期間で大きな心身の変化もあり、さまざまな不安を解消、軽減し、望ましい生活を送ることができるよう、支援の強化が求められています。

また、産後は母親の体力も十分回復しておらず、育児にもまだ慣れてないことから、育児不安や負担を最も感じる時期であると言われています。

妊産婦やその家族が安心して妊娠・出産期以降も過ごせるよう、また、子どもの健やかな発育のため、一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、切れ目ない母子保健施策の推進を図ることが必要です。



資料：岡谷市健康推進課集計

(1) 安全・安心な妊娠・出産への支援

① 妊産婦の健康の保持増進のための支援

安全に安心して出産できる環境づくりのため、母子保健に関わる正しい情報の提供や普及啓発、相談体制の充実に努めるとともに、妊婦一般健康診査や妊婦歯科健康診査などにより、疾病等の早期発見と予防に取り組みます。

また、妊娠期における喫煙、飲酒の悪影響について、さまざまな機会を通じ啓発を行い、母子ともに生涯にわたる健康な生活習慣の定着・継続に向け取り組みます。

② 出産準備への支援と妊産婦や子育て家庭にやさしい環境づくり

初めての出産や育児への不安を解消するため、妊娠・出産・育児に関する知識の習得や、父親としての育児参加への働きかけ、さらには親同士の仲間づくりのきっかけとなるよう、各種教室や相談事業の充実に取り組みます。

また、受動喫煙防止の啓発や、信州パーキング・パーミット制度*の周知・普及、さらには、妊娠・出産関連用品の購入助成や子育て支援サービス等の利用者負担軽減を図る経済的支援を行い、妊産婦や子育て家庭への配慮ある環境づくりを推進します。

③ 不妊等に対する支援

不妊や不育症の治療は経済的な負担のみならず、治療を受けることへの不安や精神的な負担もあり、治療を受けている夫婦への心のケアが必要です。

妊娠を希望する人に対し、不妊治療等が受けるための費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、治療を受けやすい環境づくりに努めます。



■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
妊婦一般健康診査事業	妊娠中の健康診査について、公費負担により受診券方式で実施し、疾病の予防と異常の早期発見に努めます。また里帰り等の県外の健診についても補助します。	健康推進課
妊婦歯科健康診査事業	妊娠中に歯周病が悪化すると、早産や低体重の出生児のリスクが高まる恐れもあるため、歯科健康診査を実施し、妊婦の口腔衛生の向上を図ります。	健康推進課
パパママ教室	妊娠・出産・育児に関する知識の習得や、父親としての育児参加への働きかけ、母親同士の仲間づくりのきっかけとなるよう、教室を開催します。	健康推進課
出産・子育て応援事業【再掲】	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、妊娠・出産時の関連用品等購入費の助成や子育て支援サービス等の利用者負担軽減をはかるための「経済的支援」を一体的に実施し、妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図るとともに、安心して子育てのできる環境づくりに努めます。	健康推進課
小児科・産婦人科オンライン相談事業	市内在住の妊産婦・15歳以下の子を持つ保護者、女性を対象に、無料で小児科医、産婦人科医、助産師にオンライン相談できるサービスを実施し、日常の健康に関する相談や病院の受診の判断など専門医に直接相談し、医学的なアドバイスを受ける体制を整えます。	健康推進課
不妊および不育治療助成事業	不妊症および不育症の治療にかかわる医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	健康推進課

(2) 産後ケアの充実

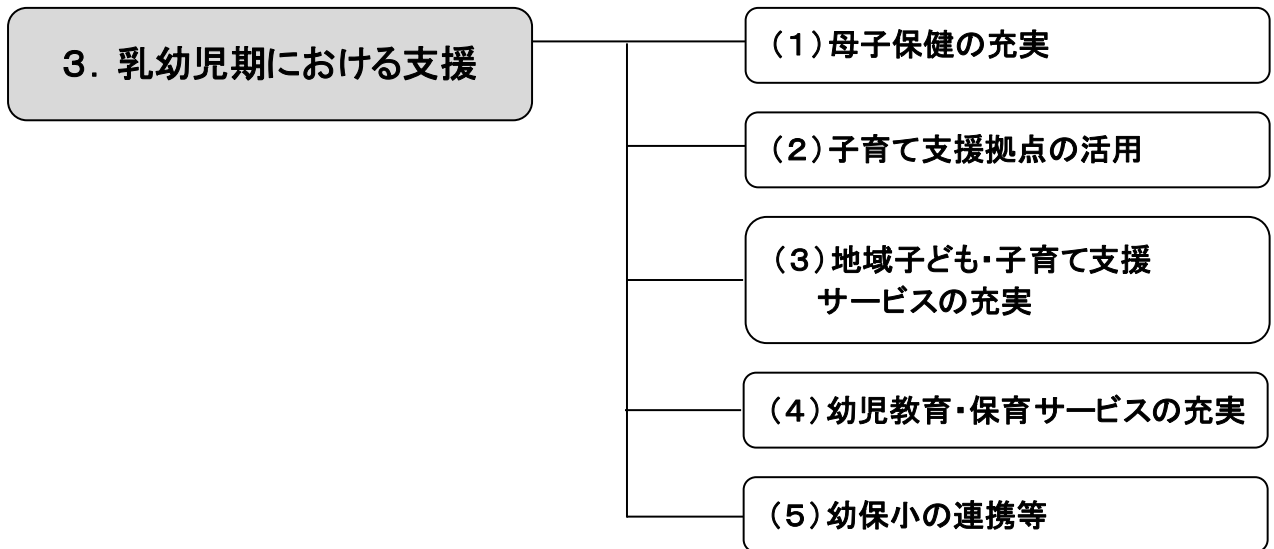
出産後間もない時期に産婦に対する健康診査を実施することで、産後うつや子どもへの虐待防止等を図るほか、出産後の産婦の心身のケアや育児のサポート等を行い、産後において健やかに子育てができる支援体制を確保します。

また、地域の医療機関、助産院等と連携し、産後のマタニティーブルーや産後うつを早期に把握し、助産師、保健師等による専門的支援を継続的に行うほか、特に支援が必要な家庭に対しては育児や家事に対する援助を行い、産後のきめ細かな支援の強化を図ります。さらに、小児科・産婦人科オンライン相談事業により、オンラインで相談できるサービスを実施し、伴走型相談支援の充実を図ります。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
産婦健康診査事業	産後うつの予防や新生児への虐待防止等を図るため、産後2週間や産後1か月の出産後間もない時期の産婦の健康診査に係る費用を助成します。	健康推進課
産後ケア事業	産後に心身の不調や育児不安等がある方へ、医療機関等施設で宿泊や通所、自宅への訪問により、母体管理や生活指導、母乳相談や授乳指導などのサービスを行い、産婦に対するきめ細かな支援を提供します。	健康推進課
産後ママサポート事業	出産後、育児や家事の援助を必要とする家庭に支援者を派遣し、育児の補助(沐浴・授乳・オムツ交換等)や家事援助(調理・掃除・洗濯等)を行い、育児負担の軽減を図ります。	健康推進課

3. 乳幼児期における支援



現状と課題

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。そのため、愛着形成を基礎とした情緒の安定や、他者との関わりの中で信頼感や基本的な生活習慣の獲得、さらには、心身の健全な発達を通じて、一人ひとりの個性が認められ、自己肯定感をもって成長していくことが求められています。

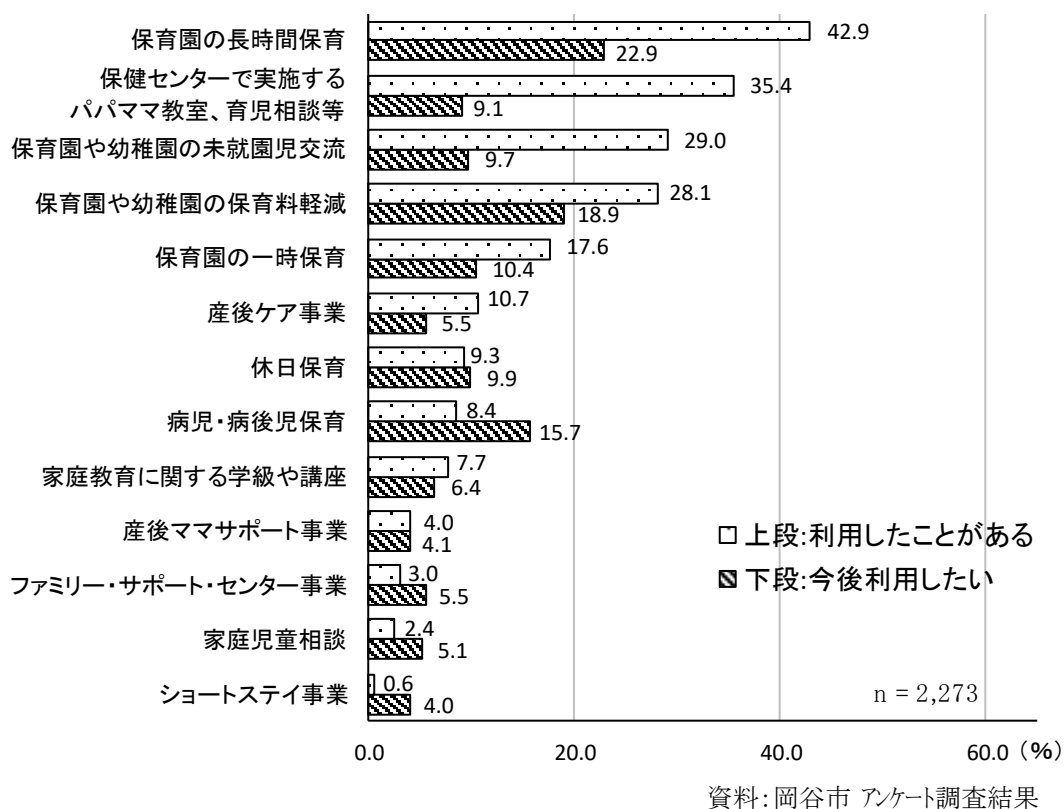
出産後においては、母親の健康管理や乳幼児の発育や発達の状態、健康状態に応じた母子保健事業などにより、母子の心身の健康の保持・増進が重要となります。

また、核家族化や地域社会のつながりの希薄化などから、乳幼児期の子育て家庭の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えており、子育て支援拠点の活用などにより、子どもと親がともに育ち、子育てしやすい環境の実現に向け、ニーズに応じたさまざまな施策を総合的に展開する必要があります。

さらには、多様な働き方やライフスタイルの変化等により、図4-5からも子育て家庭においては、長時間保育や保育料の軽減などについて、利用者や希望者が多くあることが伺えます。

このため、保育士の確保や施設整備をはじめとする、安全・安心な幼児教育・保育環境を整えるとともに、子ども・子育て支援サービスの充実に努める必要があります。また、幼稚園や保育所などの集団生活の場を通じて社会性を身につけ、就学に向けた生活・発達・学びの連続性を図ることも重要です。

図 4-5. 子育て支援事業の利用状況及び利用意向



具体的施策

(1) 母子保健の充実

親子が心身ともに健やかに育つために、各種母子保健事業を通じて必要な情報提供と適切な支援を行います。乳幼児健康診査では、個別の栄養相談や歯科相談を実施し、食育や歯科指導などの充実を図り、子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着に向けた取組の強化を図ります。

母親に対する育児支援の機会として、各家庭の状況に応じた保健指導を行い、育児不安を軽減し、母親が安心して育児に取り組める環境づくりに努めるなど、子育てに対する包括的な支援の推進を図ります。

また、安心して医療が受けられるためには小児医療の充実、確保など、地域医療体制の充実が不可欠です。関係機関と調整を図りながら、体制の整備に努めます。

さらに、予防接種の着実な実施、感染症予防の重要性や正しい情報の提供などに努め、子どもの健やかな発達を促すための健康管理の充実を図るほか、診察に加え病気や医療に関する相談ができる、かかりつけ医を持つことの啓発にも取り組みます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
育児相談	身体測定や育児、栄養、歯科相談を実施し、子どもの健康を育むとともに母親の育児不安の解消を図ります。	健康推進課
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までのすべての乳児家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、保健指導と育児に必要な情報提供を行います。	健康推進課
乳幼児健康診査事業	発育・発達の節目である時期に健診を行い、疾病または異常の早期発見に努めるとともに、各期に応じた適切な保健指導を行い、乳幼児の健全な発育・発達を促します。	健康推進課
未熟児養育事業	未熟児の養育に必要な医療の給付や訪問指導を行うことで、心身の健全な発育・発達を促すとともに、母親の育児不安の軽減を図ります。	健康推進課
2歳児にこにこ教室	1歳6か月児健診後のフォローとして、育児・生活指導を通して幼児の健全な発達と生活習慣の確立を促し、母親の育児不安の軽減を図ります。	健康推進課
小児科・産婦人科オンライン相談事業【再掲】	市内在住の妊産婦・15歳以下の子を持つ保護者、女性を対象に、無料で小児科医、産婦人科医、助産師にオンライン相談できるサービスを実施し、日常の健康に関する相談や病院の受診の判断など専門医に直接相談し、医学的なアドバイスを受ける体制を整えます。	健康推進課



(2) 子育て支援拠点の活用

本市では、子育て支援体制の充実を図るため、周産期から青年期までの相談支援窓口をワンストップ化した、こども家庭センター「まゆっこベースおかや」を開設しました。

また、子育て支援拠点として、育児不安等を解消し、家庭的な雰囲気の中で親子交流や育児相談などを実施する子育て支援館「こどものくに」、保育所に併設されている「子育て支援センター」や、乳幼児健診等で多く利用されている「保健センター」のほか、発達支援の拠点として「子ども発達支援センター」を設置しています。

それぞれの施設において保育士、保健師、看護師、栄養士などの専門職員が子育てに関するさまざまな相談、援助を行い、子どもの成長にあわせた講座や講演会などを実施するとともに、親子にとって安全で安心して利用できる環境整備や運営に努め、支援拠点間の連携を深めて子育て支援のさらなる充実を図ります。

さらに、支援拠点を身近な存在として利用してもらえよう広報周知に努めるとともに、地域との関わりに消極的な家庭に対しては、アプローチの方策を見出し、必要な支援を届けられるよう取り組みます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
こども家庭センター「まゆっこベースおかや」事業	こどもが心身ともに健やかに育成されるよう、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的な相談支援を行います。また、子育て支援体制の充実を図るため、周産期から青年期までの相談支援窓口のワンストップ化により、切れ目のない対応を行います。	子ども課
子育て支援館「こどものくに」事業	《相談事業》 子育てに関する相談や情報提供を行い、安心して子育てができる環境を整えます。 《ひろば事業》 0歳から3歳までの乳幼児の親子がいつでも来館し、自由に活動する中で、子どもの発達や親同士の交流を促進します。 《学び・支えあい事業》 身近な課題やテーマを取り上げた講座等を開催して、不安や悩みを抱える子育て中の親を支援します。 《地域ネットワーク事業》 子育て支援館を中心拠点にして、子育て支援のネットワークを広げ、乳幼児親子ふれあいの集いなど育成や支援等の地域支援活動に、身近な地域と協働で取り組みます。	子ども課
地域子育て支援センター事業	子育て中の親子が地域において交流できる場として、専門職員が常駐し、子育てに関する相談や情報提供を行うことで、地域の子育て家庭を支援します。	子ども課
子ども発達支援センター事業【再掲】	西堀保育園に併設された子ども発達支援センターにおいて支援が必要な乳幼児に対して、機能訓練や保護者への家庭における訓練方法の指導、相談などのほか、保育園等への巡回指導を行います。また、ほっぷすてっぷじゃんぷクラスやフォローアップ教室など発達支援の拠点運営に取り組みます。	子ども課
保健センター事業	保健センターにおいて、乳幼児健診や各種教室の充実を図り、安全・安心して利用できるよう環境整備を行い、乳幼児健診室エアコン設置やトイレ改修を実施します。	健康推進課

(3) 地域子ども・子育て支援サービスの充実

保護者の働き方やライフスタイルが多様化していることに伴い、家庭のニーズに対応する各種支援サービスの充実が求められています。

社会情勢やニーズの把握を行いながら、第5章における「子ども・子育て支援事業計画」に基づく一時保育事業などの子育て支援サービスの量的確保と質の維持向上を図り、子育て家庭のサポートを推進します。

また、令和8年度から国で制度化を予定している（仮称）こども誰でも通園制度の実施について、調査、研究を進め、こどもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を創出します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
延長保育事業	就労等のため通常の保育時間を超えて児童を保育することで、保護者の子育て支援と児童の福祉の向上を図ります。	子ども課
休日保育事業	就労等のため、休日に保育を必要とする児童の保育を実施し、保護者の子育て支援と児童の福祉の向上を図ります。	子ども課
一時保育事業	保護者の就労や疾病時などに、一時的に児童の保育を実施し、保護者の子育て支援と児童の福祉の向上を図ります。	子ども課
ショートステイ等事業【再掲】	保護者が病気療養等で一時的に家庭で養育できないときに、児童を児童福祉施設等で夜間や宿泊を伴って預かることで、緊急時等の子育てを支援します。	子ども課
病児・病後児保育事業	病気や病気回復期にある児童を、一時的に預かり保育することにより、保護者の子育て支援と児童の健全育成を図ります。	子ども課
育児ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かりや送迎など、育児の援助を行いたい人と受けたい人を組織化し、相互援助活動を行うことで、安心して仕事や子育てができるようサポートします。	子ども課



(4) 幼児教育・保育サービスの充実

多くの子どもが初めて集団生活を送る場となる幼稚園や保育園、認定こども園、地域型保育事業*は、各家庭の就労状況の多様化などを背景に、子どもたちが、多くの生活時間を過ごす場所です。

国が定める教育・保育の要領、指針に基づき、「幼児期のうちに育みたい資質や能力」や「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を育む質の高い幼児教育・保育を提供し、小学校への円滑な進学や学ぶ意欲を育てる園運営に取り組みます。

また、子どもたちが乳幼児期から義務教育期まで切れ目なく成長でき、幼保小中が連携して、さまざまな経験を通して豊かな心を育めるように努めます。

さらに、これらの幼児教育・保育を提供する拠点として、岡谷市保育園整備計画に基づき、保護者の就労形態に左右されない幼稚園と保育園機能をあわせ持つ「幼保連携型認定こども園*」への移行を基本とした環境整備をめざし、民間活力の導入なども検討しながら、計画的な施設整備に努めます。

そのほかとして、国の配置基準に沿った保育士や保育教諭の配置に向けた検討を進め、保育園のICT化を促進することで業務の効率化をはじめ保育士等の負担軽減を図り、人材確保や安全・安心な保育環境の整備にも努めます。

障がい児や支援を必要とする子どもの受け入れ、食物アレルギーなどさまざまなアレルギー症状を抱える子どもへの対応など、ニーズに応じたきめ細かなサービスの提供に努めるほか、医療的ケアが必要な子どもについては、関係機関等と連携しながら、必要な環境や体制の充実など受入れの検討を行います。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
通常保育事業	就労等のため保育を必要とする市内に在住する3歳未満からの児童を、保育園に受け入れ保育を行います。また、一人ひとりの発達過程や状況を把握し、家庭との相互理解や専門機関との連携を深めながら、療育面にも配慮した支援を行います。	子ども課
広域入所委託事業	就労等のため保育を必要とする児童を、保護者の就労場所などに応じてサービスが受けられるよう、岡谷市以外の保育園へも保育を委託して実施します。	子ども課
私立保育園委託事業	就労等のため保育を必要とする市内に在住する児童を、私立保育園に保育を委託します。また、施設整備や教材の購入支援のほか、郷土スポーツであるスケートに親しむ機会を提供していきます。	子ども課
施設型給付事業	私立幼稚園、認定こども園、地域型保育事業に対し、国の公定価格に基づき運営費を給付します。	子ども課
保育園施設整備事業	「岡谷市保育園整備計画」に基づき、施設の老朽化の度合いや適正配置の検討状況を勘案しながら、園舎の建替えを実施します。児童の安全確保を第一に、必要な改修等を実施します。	子ども課
保育園職員研修事業	保育園職員の研修を充実することで、職員の資質の向上や働き方改革を図り、より質の高い保育の提供に努めます。	子ども課
多子世帯等副食費支援事業【再掲】	低所得世帯や多子世帯に対して、保育園等における副食費へ支援を行い、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。	子ども課
子育て応援3歳未満児保育料軽減事業【再掲】	3歳未満児の保育料について、低所得世帯を無償化とし、それ以外の世帯(多子世帯)についても、経済的負担の軽減を図ります。	子ども課

(5) 幼保小の連携等

子どもの生活や発達には、乳児期から幼児期を経て学童期へとつながります。小学校に入学する際、環境の変化になじめず不適応をおこす「小1プロブレム」が懸念され、この「小1プロブレム」の緩和、解消を図るために、幼保小接続期の連携を強化する必要があります。

就学に向けて、大切にしたい視点や心得をまとめた「おかや絹結プログラム」の実践をはじめ、児童や職員同士の交流や情報交換、相互理解を深めるなど、幼児期の教育・保育の取組の充実を図り、学童期への円滑な接続のため、小学校との連携を推進します。

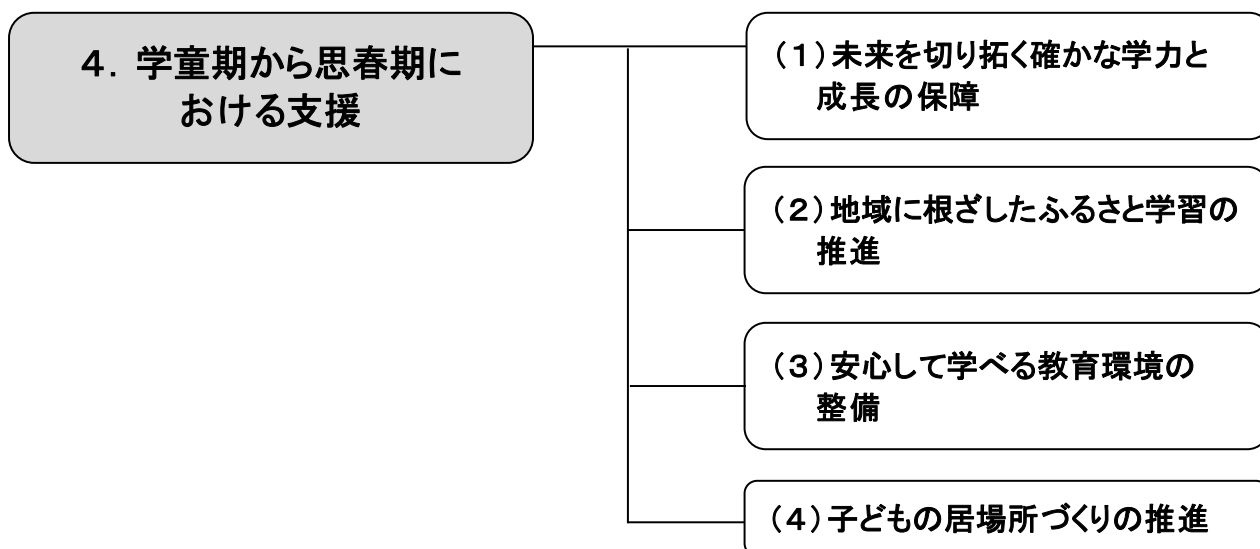
また、川岸学園構想において整備する公立の「幼保連携型認定こども園」をモデルにさまざまな実証、検証を重ね、今後の保育園整備時には、公立の「幼保連携型認定こども園」への移行を検討します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
幼保小 園長・校長 懇談会	定期的に懇談を行い、幼保小の日常的な交流や就学に関わる連携強化を図ります。	教育総務課
おかや絹結プログラム	幼稚園や保育園から小学校へと入学する子どもたちの入学前後の時期に大切にしたい視点や心得をまとめた「おかや絹結プログラム」の園校での実践を図り、接続期を円滑につなぐ取り組みを推進します。	教育総務課 子ども課
地域交流事業	保育園児と小学生や中学生との交流を通じて、相互の子どもの成長を図ります。	子ども課
川岸学園整備事業	川岸学園構想に基づき、幼保小中がつながる環境整備を進め、園校間による異年齢交流を通じて、子どもたちの豊かな情操と多様な人間関係の醸成を図るとともに、幼児期からつながりのある学びの充実を図ります。	川岸学園 整備室



4. 学童期から思春期における支援



現状と課題

人口減少や児童生徒数の減少については、教育においても、子どもたちの集団での学びや、社会性の醸成などに影響するほか、支える側の人材確保、教育の質の維持にも影響を及ぼします。

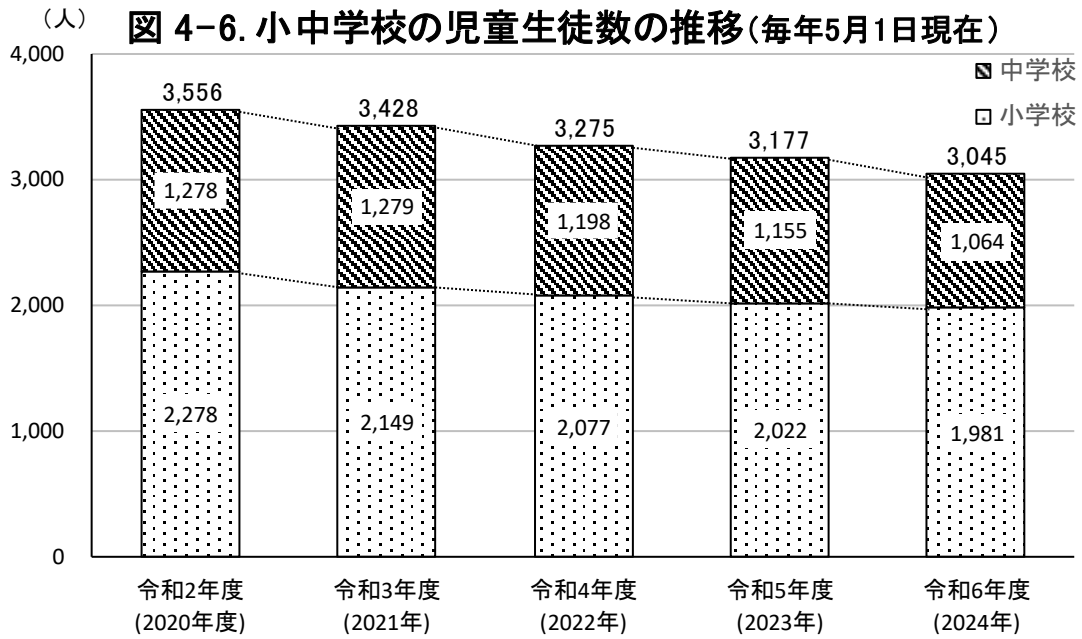
本市でも図4-6で見られるように、児童生徒数は減少していますが、約3,000人の児童生徒が学んでいることから、未来を担う子どもたちが健やかに育つために、確かな学びと豊かな心の成長を保障する教育環境を提供する必要があります。

また、現代社会を子どもたち一人ひとりが、主体的・創造的に生き抜いていくために、基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、他人を思いやる心など豊かな人間性、生きるための健康や体力など「生きる力」を育むことが重要です。

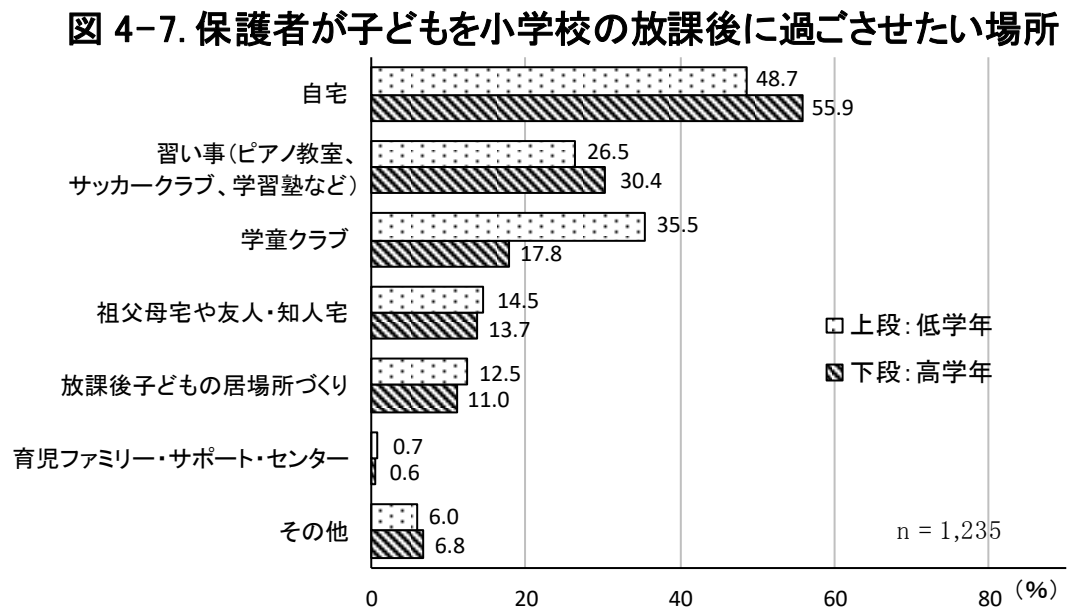
そのほか、歴史ある郷土を愛する心の醸成を通じて、「ものづくり岡谷」の精神を引継ぎ、まちの未来を支える人材を育てるなど、「岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン（2019年度～2028年度）」に基づき、生き抜く力と創造力、知的好奇心溢れる豊かなひとづくりをめざす必要があります。

図4-7では、放課後を過ごさせたい場所として自宅や習い事の他に、学童クラブ、放課後子どもの居場所づくりなど、さまざまなニーズがあることがわかります。

すべての子どもが放課後や休日などに、地域住民の協力を得て、子どもが自主的に参加し、自由に遊べ、学習や体験活動などを行うことができる、安全安心な居場所づくりの推進が求められています。



資料: 岡谷市教育要覧



資料: 岡谷市 アンケート調査結果


具体的施策

(1) 未来を切り拓く確かな学力と成長の保障

子どもたちが幸福で充実した人生を送ることができるよう、基礎的、基本的な知識や技能の習得を図るとともに、複雑化、多様化する社会に対応するため「学びに向かう力、人間性等」および、「思考力・判断力・表現力等」により、「生き抜く力」の育成を図ります。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
チーム岡谷による学びの創生・連携支援事業	学びの創生・連携支援室が中心となり、学校への助言や指導を行い、授業改善等に向けた専門的な支援体制を整備します。	教育総務課
外国語授業支援事業	ALTによる授業支援を図るとともに、英語支援アドバイザーを派遣し、子どもたちの語学力向上と教員の不安解消を図ります。	教育総務課
岡谷子ども未来塾（放課後等の小中学生学習支援事業）	苦手科目の解消や学習習慣の定着を図るため、放課後等に地域の教員OBがサポート役となり、児童、生徒を対象に家庭学習用ソフトを用いた学習活動を提供します。	教育総務課

(2) 地域に根ざしたふるさと学習の推進

ふるさと岡谷のさまざまな地域資源など岡谷の特徴を活かした独自の学習スタイル「岡谷スタンダードカリキュラム*」の実践を通じて、子どもたちに郷土の誇りと愛着、ふるさと回帰の心を醸成します。

また「岡谷版コミュニティスクール*」の充実を図り、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、将来の夢や希望を持ち、未来を切り拓くキャリア教育*を推進します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
ふるさと岡谷に学ぶ学習の推進事業	地域資源を活用した岡谷ならではの学習スタイル「岡谷スタンダードカリキュラム」の実践を通じて、自分らしさを発揮し、主体的に課題を解決できる力の育成に努めます。	教育総務課
魅力ある学校づくり推進事業	伝統や地域の特色を活かした特色ある総合的な学習の時間を支援するほか、地域で学校を支える「岡谷版コミュニティスクール」などの取組を通じて、魅力ある学校づくりを推進します。	教育総務課
キャリア教育推進事業	「岡谷スタンダードカリキュラム」の実践を通じて、発達段階に応じた進路選択に対し、目的意識を持った学習に取組、社会的・職業的に必要な能力・態度の育成を図ります。	教育総務課

(3) 安心して学べる教育環境の整備

安全かつ安心して学べる魅力的な教育環境の充実を図るため、学校施設の老朽化対策を計画的に実施します。

また、子どもたちがさまざまな危機を予測し、自らの安全を自ら守るための能力の育成に努めるとともに、学校安全について家庭や地域と連携、協働した取組を推進します。

さらに、各学校が定める校則は、必要かつ合理的な範囲内とし、見直しの過程では子どもや保護者等の意見を聞きながら行うよう周知に努めます。

このほか、教職員による体罰や不適切な指導の根絶に向けた取組を推進します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
学校施設整備・修繕事業	学校施設等長寿命化計画に基づき、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、計画的に施設整備を進めます。	教育総務課
通学路の安全対策事業	第5次通学路安全対策プログラムに基づき、通学路の安全確保を推進するほか、家庭や地域と連携した見守り体制の充実を図ります。	教育総務課 土木課

(4) 子どもの居場所づくりの推進

核家族化の進展や多様な働き方、複雑な家庭環境などから、すべての子育て家庭において、子どもたちが放課後や休日、長期休業中などに安心して過ごせる生活の場の充実が求められています。

学童クラブ事業については、異年齢による交流活動などを通じて、子どもたちの自主性や社会性のより一層の向上を図るほか、指導員の質の向上に取り組めます。

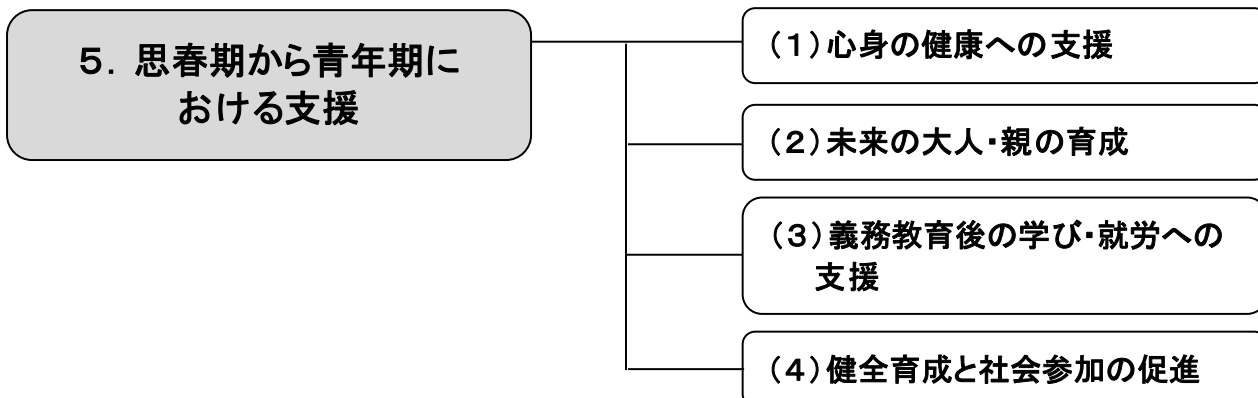
放課後子どもの居場所づくり事業では、地域のボランティアの参画など世代間の交流を大切に、地域社会の中で心豊かで健やかに育む環境づくりを推進します。

このほか、地域住民や民間事業所による子ども食堂などが広がりを見せていることから、これら地域や住民主体の取組が市内全体で展開されるよう、子ども食堂等関係団体連絡会を通じて推進します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
学童クラブ運営事業	放課後や休日、長期休業中に就労等により保護者が家庭にいない児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、次代を担う児童の健全育成を支援します。	教育総務課
障がい児学童クラブ運営事業	諏訪養護学校等の障がい児と保護者に対して、学校と家庭の間となる生活の場を提供し、児童が安心して過ごせる環境を提供します。	教育総務課
放課後子どもの居場所づくり事業	学校施設等を利用して、放課後に、地域ボランティアの参画により子どもたちにさまざまな体験や交流活動の場を提供します。	教育総務課
岡谷子ども未来塾 (放課後等の小中学生学習支援事業)【再掲】	苦手科目の解消や学習習慣の定着を図るため、放課後等に地域の教員OBがサポート役となり、児童、生徒を対象に家庭学習用ソフトを用いた学習活動を提供します。	教育総務課
子ども食堂等関係団体連絡会事業	さまざまな家庭環境で育つ子どもたちを支える居場所が地域に広がり、継続した取り組みとなるよう、子ども食堂等関係団体連絡会において、課題等を検証、ネットワークを強化し、民間主体の活動を支援します。	子ども課

5. 思春期から青年期における支援



現状と課題

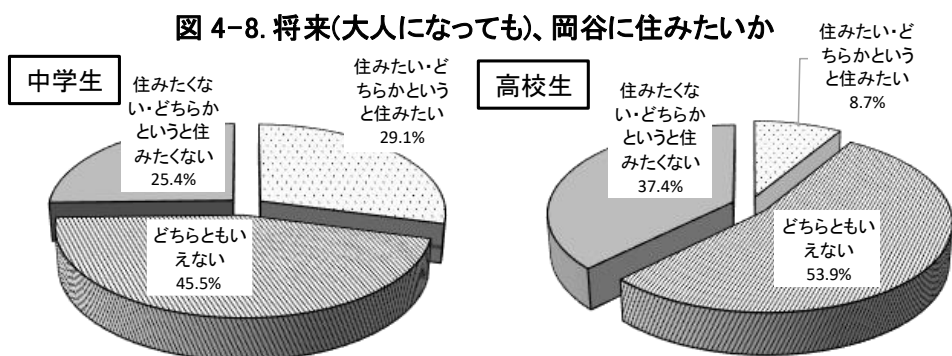
思春期や青年期は、自分らしさを確立するため模索し、社会規律や知識、能力を習得しながら、大人への移行が開始されます。

また、高等教育機関への就学、学業から就労への移行や社会参加など、将来に向けた自立への歩みも始まる重要な時期となります。

未成年の中で、思春期の子どもの朝食の欠食割合は高く、青年期となる20歳代の欠食割合は最も高い状況です。健全な生活習慣を身につけて生活習慣病予防の基礎を固めるためにも、心身の健康への継続した支援とともに、思春期特有の課題に取り組む必要があります。

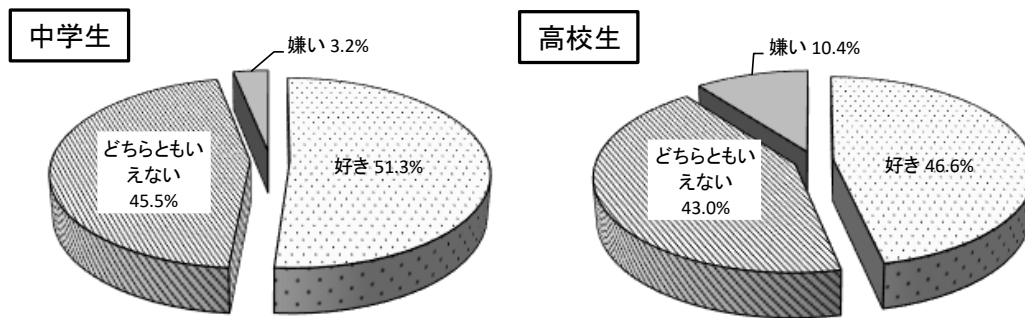
図4-8、4-9の郷土に対する愛着に関するアンケート調査結果では、成長とともに郷土に対する愛着が薄らいでいる状況が伺えます。次代の本市を担う子ども・若者が、このまちに夢と希望を持ちながら、就学や就労などで自分が望む進路を選択できるよう支援する必要があります。

さらに、自分の住む地域や岡谷市に、愛着や誇りを持って成長していくため、子ども・若者の主体的な活動を地域社会と連携して積極的に推進するとともに、子ども・若者の声が活かされるまちづくりに取り組む必要があります。



資料：岡谷市 R4中学生・高校生まちづくりアンケート調査結果

図 4-9. 岡谷市が好きか(どのように思っているか)



資料: 岡谷市 R4中学生・高校生まちづくりアンケート調査結果

具体的施策

(1) 心身の健康への支援

喫煙や飲酒が健康に及ぼす影響について正しい情報の提供を行い、未成年者の喫煙防止、飲酒防止教育に努めるとともに、子どもたち一人ひとりが、自己肯定感を高め、ともに尊重しあいながら生きていくことの大切さと、困難やストレスに直面した際に信頼できる大人に助けの声を挙げられる教育に取り組みます。

このほか、青年期は、卒業・就職・結婚などライフスタイルにおいて大きな転換となる時期であり、生活に変化が出てきます。食生活が偏ったり生活リズムが不規則になったりすることから、健康への関心がおろそかにならないよう、望ましい生活習慣の定着に向けた取組を推進します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
「聞いて！気づいて！わたしのサイン」事業	悩みを打ち明けることの大切さを学ぶため、スクールソーシャルワーカーと連携し、岡谷市自殺対策計画に基づく「SOSの出し方に関する教育」を各小中学校で実施します。	教育総務課
学校保健の充実	タバコ、飲酒、薬物の害などについて、発達段階に応じ正しい知識の普及に努めます。	教育総務課
二十歳の歯科健康診査	「はたち」という節目に歯科健診を受診してもらい、若い世代から自分の歯と口腔のケアに関心を持つきっかけを作り、健康の保持増進を図ります。	健康推進課

(2) 未来の大人・親の育成

子どもたちが健やかに育ち、未来の岡谷市を支え、親として次世代を育てる存在となることを見据え、育児の楽しさや親になる喜び、責任を感じられるような体験学習や、保育園児との交流などの機会を積極的に提供します。

また、発達段階に応じて、性に関する正しい知識の理解に努めるとともに、適正な意思決定や行動選択ができる子ども・若者の育成に取り組みます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
思春期健康教育事業	中学生を対象に、身体のしくみや生命の大切さとともに、性教育、性感染症予防を学ぶ場として開催し、次世代を担う生徒の健全な育成を図ります。	健康推進課
性教育の充実	それぞれの発達状況に応じた性教育を引き続き実施します。	教育総務課

(3) 義務教育後の学び・就労への支援

すべての子ども・若者が、自らやりがいを見つけ、社会で活躍できるように、高校等に関する情報をはじめ、仕事のことや将来について相談できる場所の提供、生涯学習の機会の提供等に努めます。

また、本市への愛着を育み、このまちで働きたいと思ってもらえるように、地元企業と連携し、職業観の育成を目的とした講話等の実施や、合同企業説明会の開催などにより、若年者の円滑な就労やU I J ターン*を促進する就職活動をサポートします。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
こども家庭センター「まゆっこベースおかや」事業【再掲】	こどもが心身ともに健やかに育成されるよう、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的な相談支援を行います。また、子育て支援体制の充実を図るため、周産期から青年期までの相談支援窓口のワンストップ化により、切れ目のない対応を行います。	子ども課
地元企業魅力発見事業	市内小中学生、市内3校の高校生を対象に諏訪圏工業メッセの見学を行い、地元企業の活躍や魅力発見により、市内企業への就職促進を図ります。	工業振興課
中学生キャリア教育支援事業	中学生を対象に、企業担当者による講話や企業説明を行い、職業観の育成や地元への就職促進を図ります。	工業振興課
キャリア教育推進事業【再掲】	「岡谷スタンダードカリキュラム」の実践を通じて、発達段階に応じた進路選択に対し、目的意識を持った学習に取り組み、社会的・職業的に必要な能力・態度の育成を図ります。	教育総務課
若年者就業相談窓口設置【再掲】	ジョブカフェ信州と連携した若者の就労に関する出前相談会や、夜間休日相談等を行い、就業に向けた支援に取り組みます。	工業振興課
まいさぼ岡谷市	生活就労支援センター(まいさぼ岡谷市)において、就労など生活上の困難に直面している人に対し、地域で自立した生活が行えるよう、専門相談員が一人ひとりの状況に応じた相談支援を実施します。	社会福祉課
生涯学習館における各種学級・講座	生涯学習を通じて幅広い知識を得られるよう、ライフステージに応じたさまざまな講座等を開催します。	生涯学習課

(4) 健全育成と社会参加の促進

子ども・若者が地域に誇りと愛着を持ち、まちづくりや地域づくりに主体的に関わることができるよう、子ども・若者の意見や提言を発表する場を設け、施策に反映します。

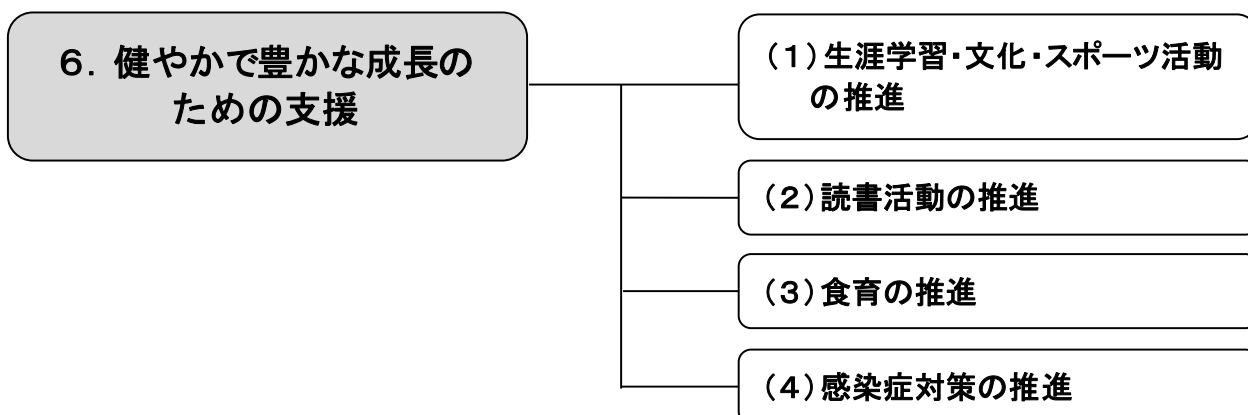
また、地域の子ども会やリーダーズ倶楽部、スポーツ少年団、各種青少年団体、グループによる自主的な活動の支援や育成を推進し、子ども・若者の豊かな人間関係、自立心や社会性を育みます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
子ども会議	小中学生がまちづくりについて意見または提言を発表する機会を設け、市民総参加のまちづくりを推進します。	地域創生推進課
リーダーズ倶楽部事業	中学1年生から高校3年生で組織し、各種イベントの企画・運営や野外体験活動、清掃奉仕活動などを行う中で、自らの資質の向上、豊かな人間性の形成を図ります。	生涯学習課
高校生まちづくり会議	市内3高等学校に在学中または市内在住の有志生徒による会議を開催し、高校生発案によるまちづくりを推進します。	地域創生推進課



6. 健やかで豊かな成長のための支援



現状と課題

子ども・若者が、次代を担う自立した大人として健やかにたくましく成長するためには、「岡谷市学びの紡ぎ応援プラン（岡谷市生涯学習推進計画）」、「はつらつ岡谷スポーツプラン（岡谷市スポーツ推進計画）」、「子ども読書活動推進計画」、「食育推進計画」などに基づき、自らが育つ力の発揮に向け、さまざまな学習や体験を通して、豊かな心と健康的な体を育み、生涯を通じて学び、挑戦し続けられる支援が必要です。

また、近年、新たな感染症が流行するなど、市民の生活様式が大きく変化しました。今後も誰もが感染症にかかる可能性があるという意識を持ち、感染防止対策を進める必要があります。



具体的施策

(1) 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進

子ども・若者が人間性豊かに育つことができるよう、ライフステージに応じた講座や、時代の変化に応じた知識、技能を獲得する学習機会の充実と情報提供の推進を図ります。

また、地域の文化や歴史などについて学ぶことのできる施設を有効活用しながら、「豊かな心を育むひとづくり」に努めます。

子どもの体力向上に向け、学校体育の学習の充実を図るとともに、スポーツを始めきっかけづくりとなるよう、多様なスポーツ機会を提供するなど、成長期に合わせた健やかな体づくりに努めます。

地域の実情に応じ、学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた環境整備を進めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
生涯学習館における各種学級・講座【再掲】	子ども学級であるキッズチャレンジをはじめ、子育てを学び合う輝く子育て応援講座など、ライフステージに応じた様々な講座等を開催します。	生涯学習課
日本童画美術館事業	郷土に愛着を持ち豊かな心を育むため、本市出身の童画家の美術作品に触れる機会を創出し、また、乳児連れの保護者も安心して鑑賞できる環境整備のため、館内に授乳室を設置します。	ブランド推進室
美術館、博物館等の文化施設の無料公開	子どもたちの余暇時間の利用に、子どもたちの主体的な活動が行えるよう、施設の無料公開を実施します。	各施設
小中学生のための施設無料開放	スポーツを通じ青少年の体力向上と健全育成を図るため、スポーツ施設の市内小中学生無料開放を実施します。	スポーツ振興課
かがやけ おかやキッズ体力アッププログラム事業	スポーツを「する子」、「しない子」の二極化を防ぎ、子どもたち全体の運動能力向上を図るため、小学校低学年の学校体育授業に専門指導員を派遣し、さまざまな運動プログラムを実施します。	スポーツ振興課
おかやキッズ体育塾	小学生及び年長児を対象に、遊びを通じて楽しみながらスポーツの苦手意識を軽減させ、喜びや楽しいと思える機会とするため、トレーナーがサポートする教室を実施します。	スポーツ振興課
おかやファミリースポーツプログラム事業	さまざまなスポーツを家族等で体験し、継続してスポーツを行うきっかけづくりの場の提供として、体験型スポーツイベント等を実施します。	スポーツ振興課
飛び出せ元気なおかやっこ事業	地域の伝統スポーツであるスケートに触れる機会として、保育園や幼稚園においてスケート体験を実施します。	子ども課
中学校部活動の地域クラブ移行推進事業	中学校の休日部活動について、段階的な地域移行に向け、地域クラブの整備、運営団体の選定等を検討します。また、今後の移行を見据え、地域の担い手を確保するため、部活動指導員を増員します。	教育総務課 スポーツ振興課

(2) 読書活動の推進

読書活動は、ことばを学び、感性を磨き、表現力、創造力等を高め、豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上でとても大切なものです。

子ども・若者の読書習慣の醸成と定着に向け、市立岡谷図書館と学校施設等との連携、ボランティア団体などとの協働により、成長段階に応じた読書活動の推進に努めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
保育園幼稚園親子文庫事業	各園や保護者会と協働し、子どもの送迎時間などに利用できる親子文庫の利用促進を図ります。	図書館
小中学校 朝読書の推進	小中学校における朝読書の定着に向け、朝読書の充実を図り、子どもの自主的な読書活動を推進します。	教育総務課
としよかん 子ども読書まつり事業	子ども読書活動を推進する各団体と協働により、子どもに向けた活動発表を行うなど、子どもが読書活動に対する好奇心を高める機会を創出します。	図書館

(3) 食育の推進

食生活の多様化やライフスタイルの変化等を受け、食の重要性はますます高まっており、ライフステージに応じて途切れることなく食育を進めていく必要があります。

子どもの頃から食べることへの意識を高め、生涯にわたって望ましい食習慣の形成がなされるよう、家庭や地域と連携を図りながら、年齢や発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供に努め、健康づくりと豊かな心を育む食育を推進します。

また、地元農産物の給食などへの利用を促進して地産地消を推進するほか、郷土の食材、食文化に関心を深めるための体験型の取り組みを進めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
離乳食教室	概ね生後4～5か月の児および、生後11～12か月の児を持つ保護者を対象に、講義や試食等を通じ、児の発達段階に応じた離乳食が進められるよう支援します。	健康推進課
栄養改善事業	岡谷市健康増進計画に基づき、市民が「食」に関するさまざまな体験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、生涯にわたって健康で心豊かな生活を送ることができるよう、食育の推進を図ります。	健康推進課
保育園・学校等での食育推進	幼児期から「食」の大切さを学び、豊かな食の体験を積み重ね、「食を営む力」を育てます。また、発育の基礎となる食事を大切に自校給食により食育を推進します。さらに味噌づくり体験やうなぎ給食などを地域と連携して行うことで食育に取り組みます。	子ども課 教育総務課

(4) 感染症対策の推進

近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を教訓に、保育園や学校等で実践してきた基本的な感染症対策の徹底を図るとともに、今後において、新型コロナウイルスとの共存や新たな感染症への備えとして、感染予防の正しい情報などを関係機関と連携しながら提供し、知識の普及啓発を行うなど、子ども・若者の生活に支障がないよう感染防止対策に努めます。

また、感染者に対する差別や誹謗中傷などによる人権侵害を防止し、感染の影響により日常生活に不安を抱える人からの相談や、経済的な困窮などの相談に応じるなど、生活実態に寄り添った支援に取り組みます。

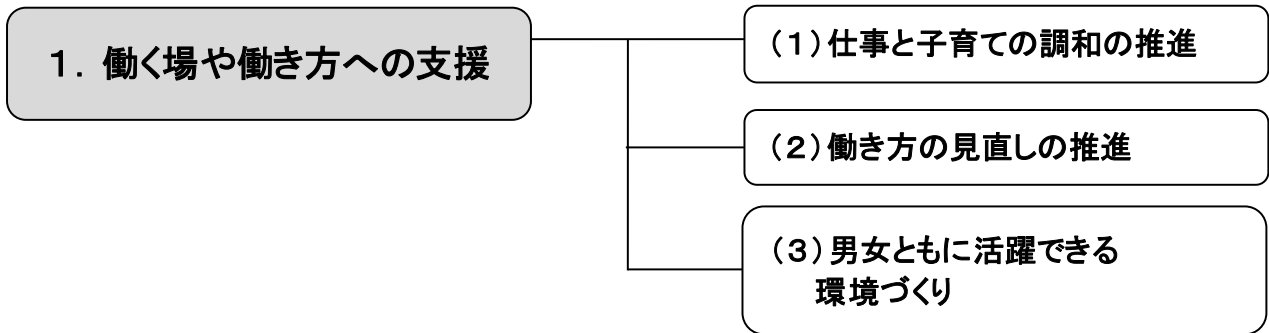
■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
予防接種事業	感染症予防とまん延防止のため、予防接種法に基づき、予防接種を実施します。	健康推進課

基本目標Ⅲ 地域全体でこどもを育てる

「こどもまんなか社会」を実現する

1. 働く場や働き方への支援



現状と課題

仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものであり、こどもの成長や子育て、家庭や個人の生活と仕事を別々に切り離して考えることはできません。

仕事と生活の調和のとれた働き方ができる社会や、男女がともに仕事と家庭を両立できる社会の実現に向け、社会全体での取り組みが進められています。

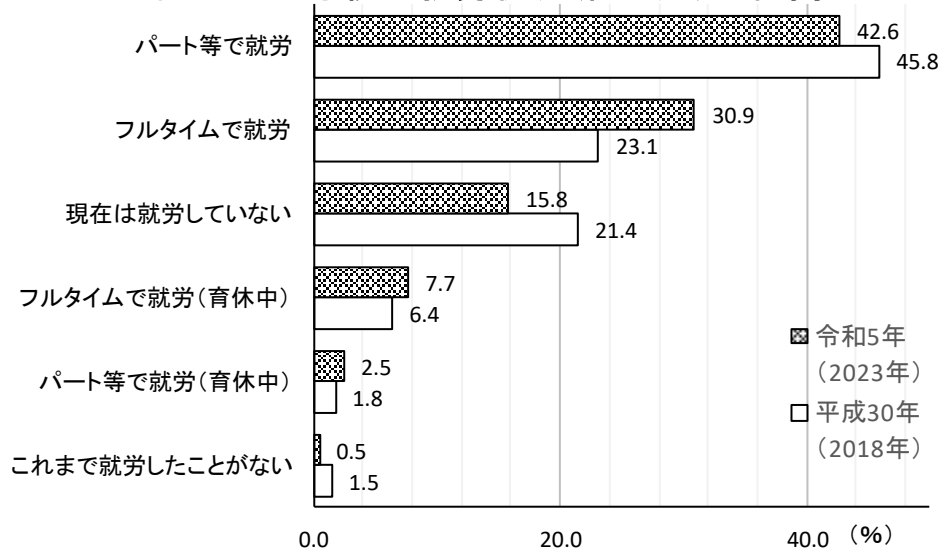
図4-10では、本市の子育て世代の女性の就労状況について、就業している人の割合が増加し、女性の社会参加が進んでいます。

また、図4-11では、仕事と家庭生活の両立のために、職場における協力や理解など、企業や家庭を含めた総合的な支援が求められています。

「男女共同参画おかやプランⅦ」などにに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりや、男女の働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進など、子育てしやすい社会環境づくりへの一層の取組が必要です。

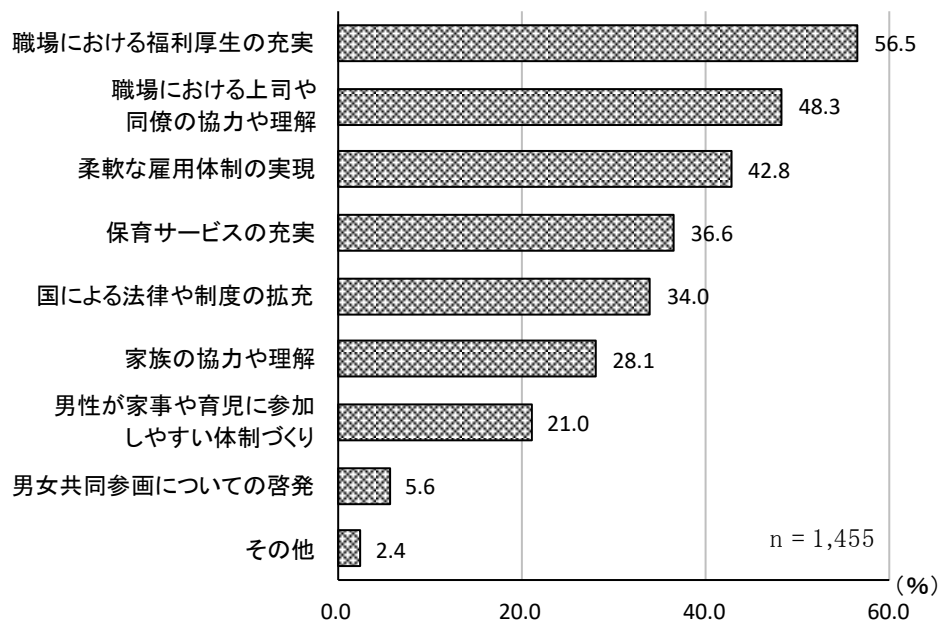


図 4-10. 母親の就労状況(働き方)＜再掲＞



資料:岡谷市 アンケート調査結果

図 4-11. 仕事と家庭生活の両立に必要な支援



資料:岡谷市 アンケート調査結果

(1) 仕事と子育ての調和の推進

女性の社会参加が進む中、子育てや家事の役割の多くを女性が担っていることから、男女が対等なパートナーとして、ともに子育てなどの家庭生活を担う意識づくりや、ワーク・ライフ・バランスの推進のための気運づくりを、家庭、地域、職場などで推進します。

また、男女がともに子育てや家庭生活、地域活動などを行いながら、いきいきと働き続けられるよう、就労環境の改善や育児休業や看護休暇の取得などについて、企業をはじめとする地域社会全体で推進します。

さらに、保護者の就労と児童の健全育成を支援するため、病児・病後児保育事業や学童クラブ運営事業など、子育てに関する制度の周知や利用の促進を図ります。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
男女共同参画意識啓発事業	日常生活の中の慣習、しきたりを見直し、仕事や家庭、地域活動などのさまざまな活動に男女がともに参画できる社会の実現や、ワーク・ライフ・バランスの普及、実現に向けた環境整備と意識啓発に努めます。	地域創生推進課
育児休業・看護休暇等の導入と活用の促進	企業等の職場における育児休業、子どもの看護休暇のための休業等の導入や活用を促進し、子育てと仕事の両立に向けた周知・啓発に努めます。	工業振興課
病児・病後児保育事業【再掲】	病気や病気回復期にある児童を、一時的に預かり保育することにより、保護者の子育て支援と児童の健全育成を図ります。	子ども課
学童クラブ運営事業【再掲】	放課後や休日、長期休業中に就労等により保護者が家庭にいない児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、次代を担う児童の健全育成を支援します。	教育総務課
障がい児学童クラブ運営事業【再掲】	諏訪養護学校等の障がい児と保護者に対して、学校と家庭の間となる生活の場を提供し、児童が安心して過ごせる環境を提供します。	教育総務課

(2) 働き方の見直しの推進

ワーク・ライフ・バランスの実現には、職場風土の改善とあわせ、事業主、従業員ともに働き方に対する意識改革が必要です。

男女を問わず働く人のニーズやライフスタイルに合わせた多様な働き方が選択できる環境整備や、働きやすい職場づくりの推進など、国の働き方改革の推進の動きとも連動しながら、働き方に関するさまざまな制度や慣行、意識改革に取り組みます。

また、次代を担う若者の職業的自立や就労等の支援に、関係機関と連携しながら取り組みます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
子育て支援職場環境づくり	企業等職場に対し、パンフレットの配布などにより、勤労者に対する労働時間短縮などの啓発を行うとともに、労働環境の整備に取り組む企業に対する認定・表彰などの周知に取り組みます。企業に対し伴走支援を行い、移住希望者等の求職者に採用情報を発信します。また、ワーク・ライフ・バランスを確保した働きやすい職場づくりを推進します。	工業振興課

(3) 男女ともに活躍できる環境づくり

働く場における女性の活躍促進は、持続可能な地域社会・地域経済を支える大きな力となります。

就業している女性の定着率の向上や、さらなる雇用の促進を図るため、出産や育児などにより退職した女性の再就職を支援するなど、子育てをしながら働き続けたい女性の活躍と、その力が十分発揮される社会の実現に向け取り組みます。

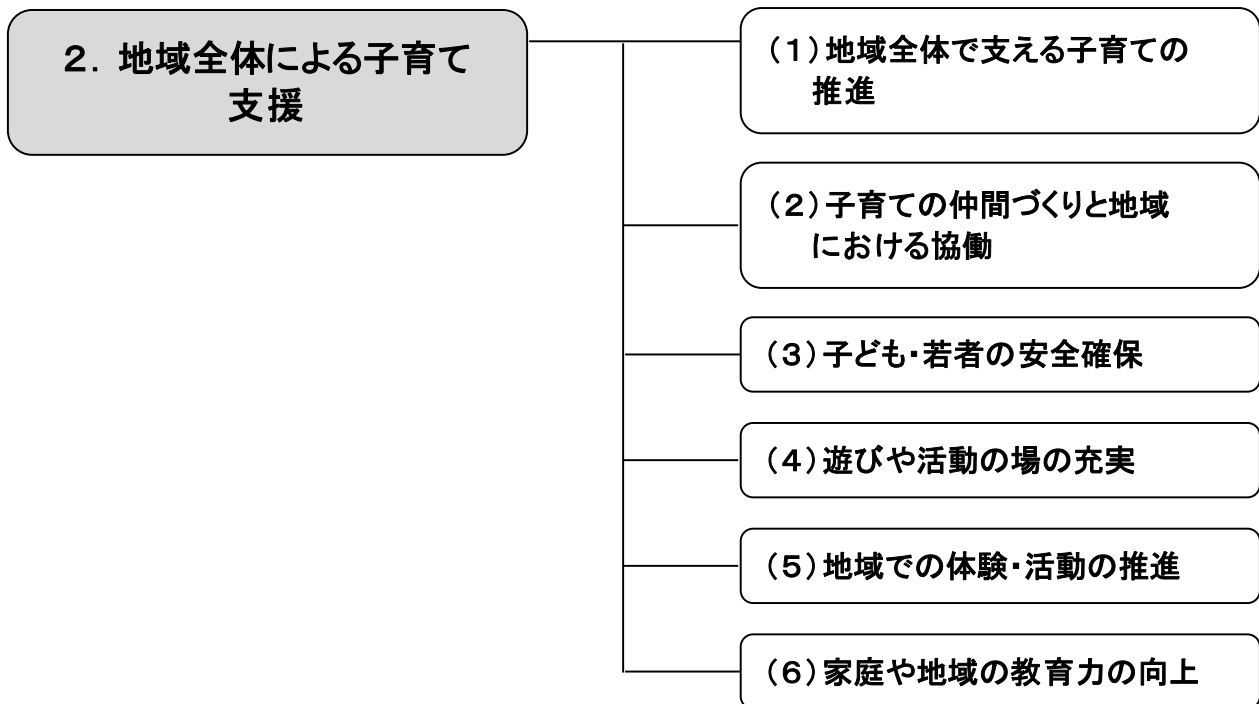
また、男性が子育てなどに参加するきっかけとなる教室や講座等を開催し、主体的に家事や子育てなどに関わる気運の醸成や環境づくりに努めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
女性の再就職応援セミナー、ミニ就職説明会	女性の就労、キャリアアップのため、再就職応援セミナーや女性限定の就職説明会を開催します。	工業振興課
パパママ教室【再掲】	妊娠・出産・育児に関する知識の習得や、父親としての育児参加への働きかけ、母親同士の仲間づくりのきっかけとなるよう、教室を開催します。	健康推進課
学び・支えあい事業(こどものくに)【再掲】	身近な子育ての課題をとりあげた子育て講座や、親支援のための各種プログラム教室を開催します。	子ども課



2. 地域全体による子育て支援



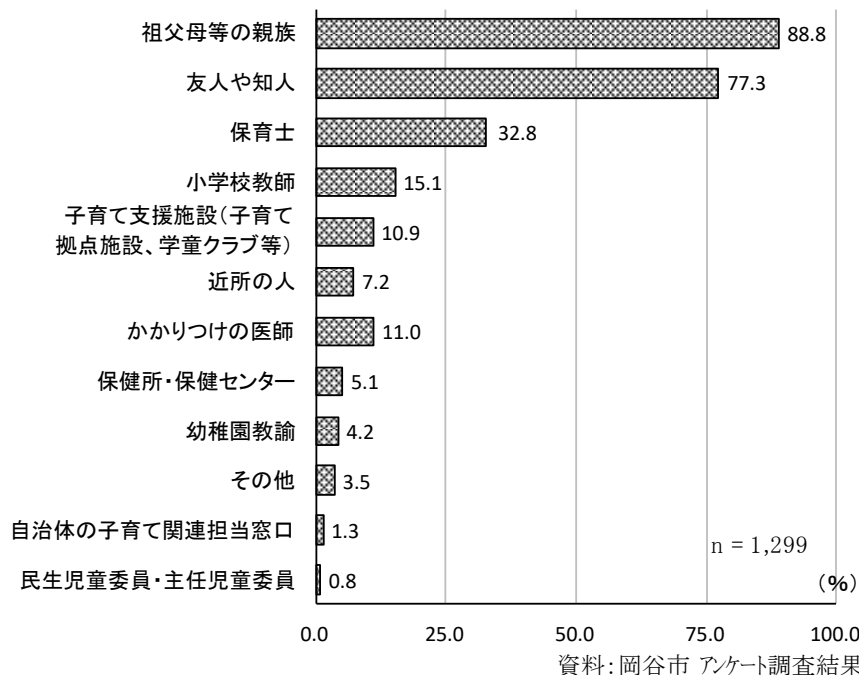
現状と課題

核家族化や少子化、地域とのつながりの希薄化などにより、育児の孤立化や家庭の教育力の低下が指摘されており、図4-12では、子育てに関する相談相手として、親族に次いで友人や知人が大きな割合を占めていることから、気軽に話せる仲間等の存在が大切です。また、子育て家庭を孤立させないためにさまざまな相談先があること、また、多くの人や地域との交流や体験を通じて、社会全体で子どもや若者、子育て中の親を温かく支援することが必要です。

子どもや若者の安全確保の面では、交通事故や犯罪などに巻き込まれることがないよう対策を推進するとともに、インターネット社会における情報リテラシー教育など、健全な子ども・若者を育むための環境整備に努めることが重要です。

また、こどもたちは保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として権利を保障され、尊重されるべき存在であり、「こどもまんなか社会」の実現をめざし、当事者として意見を表明し、社会の中で自らを活かす場が与えられるよう配慮することが必要です。

図 4-12. 子育てに関して気軽に相談できる相手



具体的施策

(1) 地域全体で支える子育ての推進

地域において子ども・若者や子育て家庭を支えていくためには、子ども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有し、市民一人ひとりが子どもや若者、子育てについて関心を持ち、地域全体で支えようという意識を持つことが必要です。

さまざまな機会を通じ、地域住民が積極的に子育て活動に参加できるような交流の場づくりに努めるほか、声掛けや手助けなどの温かな見守り活動を推進します。

また、地域との連携、協働の一層の強化を図りながら、支援に関わる団体や人材の育成支援、地域コミュニティの活動をサポートします。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
輝く子どもサポート事業 (おじいちゃん先生)	地域の高齢者等を保育補助者として保育園へ配置し、児童やその保護者との交流により、子育て支援を図ります。	子ども課
地域サポートセンター 運営事業	乳幼児から高齢者までのすべての市民が、ふれあい・交流等を通じてお互いに支えあい、地域の実情にあった福祉活動等を推進します。	社会福祉課
中学校部活動の地域 クラブ移行推進事業 【再掲】	中学校の休日部活動について、段階的な地域移行に向け、地域クラブの整備、運営団体の選定等を検討します。また、今後の移行を見据え、地域の担い手を確保するため、部活動指導員を増員します。	教育総務課 スポーツ振興課

(2) 子育ての仲間づくりと地域における協働

保護者が子ども・若者と向き合い、楽しく豊かに子育てするため、保護者が安心できる場所で、同じ思いを持つ親同士や地域のさまざまな方々と交流する場の充実に努め、子育ての不安や悩みの軽減に取り組みます。

また、地域においては、さまざまな団体や人材が子育て支援に取り組んでいることから、地域との連携や協働の推進を図り、有機的なネットワークづくりを促進します。

さらには、子育てサークル活動や新たな仲間づくりを支援するほか、親子が地域の一員として溶け込めるよう、地域の方とともに取り組みます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
輝く子育て応援講座 (乳幼児学級)	乳幼児期における基本的な生活習慣の形成と、自発性の育成などの認識や、親子の絆を深めながら、親同士の交流を推進します。	生涯学習課 公民館
子育て支援事業 (ママスポ広場)	子育て中のお母さんにスポーツの機会を提供するとともに、安心してスポーツに取り組めるよう、託児つきスポーツ教室を実施します。	スポーツ振興課
民生児童委員による こんにちは赤ちゃん 訪問事業	民生児童委員が乳児家庭を訪問し、顔見知りになることによって、地域とのつながりの橋渡し役、相談相手として子育て家庭を支援します。	社会福祉課 子ども課
乳幼児親子ふれあい 事業	地域において乳幼児を持つ保護者と支援者との交流を通して、子育ての悩みの相談や、親同士の子育ての仲間づくりを行います。	子ども課

(3) 子ども・若者の安全確保

① 交通安全対策の推進

子どもや若者の成長段階に応じた交通安全教育を充実させ、交通安全意識の高揚を図るとともに、歩道や交通安全施設の点検を行い、グリーンベルト*や路面表示などの整備を計画的に実施し、通学路等の安全の確保に努めます。

また、家庭や地域と連携した見守り体制の充実に取り組みます。

② 防犯対策の推進

子どもや若者の非行防止と犯罪の未然防止を図るため、関係機関や団体などと連携しながら、パトロールなどの地域安全活動を推進します。

また、各種防犯啓発活動や防犯灯のLED化の促進などにより、犯罪や事故などが発生しにくい防犯体制の整備充実を図り、安全なまちづくりを推進します。

子どもや若者に対する性犯罪や性暴力は、潜在化・深刻化しやすいことを踏まえ、加害の防止、相談窓口の周知など地域における取組を推進します。

③ 防災・減災教育の推進

過去の豪雨災害などの経験を教訓に、災害等の知識や危機対応能力を身につけ、「自らの身は自らが守る」ことの意識を高めるため、防災訓練の実施や出前講座を通じた啓発活動に取り組みます。

④ 情報リテラシー*教育の推進

スマートフォンなどの情報機器端末が普及し、手軽に情報が取得でき、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などのコミュニケーションツールにより多くの人とつながるなど、便利な社会になる一方で、有害情報が身近にあふれ、不特定多数の人とのつながりから連れ去りや性被害などの犯罪に巻き込まれるケースも増えています。

家庭、学校、地域の連携のもとに、インターネットやSNSを介した犯罪、有害情報などから子ども・若者を守るため、情報機器端末の適切な利用の啓発やモラル対策の学習会などを行い、社会全体で子ども・若者を守っていく機運を高め、子ども・若者が安心して生活できる環境づくりを推進します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
保育施設等における安全対策	警察直通緊急通報システムや、緊急地震速報、防犯カメラなどの設置により、保育施設等を利用する子どもたちの安全を確保します。	子ども課
交通安全教室	交通事故防止のため、園児や児童のそれぞれ年代に応じた交通安全の指導を実施することにより、交通安全意識の高揚を図ります。	市民生活課
「ふれあいたいむ」の推進	安全と安心を図るため、小中学校の登下校時刻を「ふれあいたいむ」として、地域の方々等に屋外の活動を行いながら、子どもたちを見守る取組を推進します。	教育総務課
通学路の安全対策事業【再掲】	第5次通学路安全対策プログラムに基づき、通学路の安全確保を推進するほか、家庭や地域と連携した見守り体制の充実を図ります。	教育総務課 土木課
長野県民交通災害共済加入費負担事業【再掲】	子育て世帯の負担軽減を図るため、未就学児（0歳から6歳）の県民交通災害共済加入に必要な会費を負担します。	市民生活課
防犯意識啓発・地域安全活動	犯罪の未然防止と青少年の非行防止を図るため、防犯運動、広報活動、パトロール等を行い地域の安全活動を推進します。	市民生活課 生涯学習課
情報モラル教育の充実	インターネットに潜む危険や犯罪に巻き込まれないよう、情報機器端末等の適切な利用について学習するなど情報モラル教育の充実を図ります。	教育総務課

（４）遊びや活動の場の充実

地域と連携しながら、子どもたちや親子が、身近な地域で安心して遊ぶことができる場の充実に努めるとともに、遊び場の設備等の安全確保に取り組みます。

子育て支援館「こどものくに」では、来館しやすい環境づくりに努めるとともに、子どもの発達支援や親同士の交流を促進します。

都市公園については立地や特色を活かし、バリアフリーにも配慮しながら計画的な施設改修に努めます。

また、生涯学習館などを子ども・若者の活動拠点として活用しながら、野外活動や自然体験などの体験活動を促進するとともに、地域の豊かな自然や生物に親しむ場の確保等に努めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
ひろば事業 (こどものくに)【再掲】	0歳から3歳までの乳幼児の親子がいつでも来館し、自由に活動する中で、子どもの発達や親同士の交流を促進します。	子ども課
児童遊園整備事業 補助金	児童遊園の設置や施設等の整備を行った地区に対し支援を行い、児童やその保護者の安全・安心な遊び場の確保に取り組みます。	子ども課
都市公園整備事業	公園施設長寿命化計画に基づき、バリアフリーにも配慮した計画的な施設改修を行います。	土木課
生涯学習館、塩嶺野外 活動センター運営事業	子どもや若者の活動拠点の一つとして、さまざまな活動を支援し、豊かな情操や心身の健全育成に取り組みます。	生涯学習課

(5) 地域での体験・活動の推進

子どもたちの思いやりや行動力、協調性、生きる力などは、保育園や学校での生活のほか、地域におけるさまざまな学習や体験を通して育まれます。

基幹産業である「ものづくり」や国際交流体験など、本市ならではの体験機会の提供に努めます。

環境面からは、豊かな自然環境を活かし、自然学習や地球温暖化など環境に関する学習、体験の機会を創出します。

また、保育園では地域資源や文化に触れることのできる体験や、学校においては平和体験研修など、さまざまな体験活動に取り組みます。

身近な地域においては、子ども会などの青少年団体やグループによる青少年育成事業を支援するとともに、子ども・若者の自主的な活動への参加、支援を推進します。

さらには、地域における指導者の養成や資質の向上にも努めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
ものづくり人材育成支援 事業	子どもたちに、ものづくりの体験や市内企業の見学を通じて、職業意識やものづくりの楽しさを学び、将来を担う人材の育成に努めます。	工業振興課
岡谷こどもエコクラブ 事業	小学生に環境問題への関心を持ってもらうため、森を学ぼう・野鳥観察会・一斉気温測定・水生生物観察会などの体験学習を実施します。	環境課
環境教育コーディネート 事業	環境に関する技術や施設を有する事業所、団体、個人と、環境学習を希望する学校や団体との間を市が取り持ち、環境学習を促進します。	環境課
姉妹都市交流事業	マウントプレザント市や東伊豆町との姉妹都市交流を通じて、子どもたちの仲間づくりや国際理解を推進します。	地域創生推進課 生涯学習課
ぼくもわたしも おかやっ子事業	地域の資源や伝統文化に触れることのできる体験型の保育を実施し、郷土に対する理解を深めます。	子ども課
平和体験研修事業	平和や人権について改めて考え、体験する機会として、小学生及び中学生に平和体験研修を実施します。	教育総務課
青少年活動育成支援 事業	育成会やリーダーズ倶楽部などの活動を支援するほか、役員の資質向上を図るため研修会などを実施します。	生涯学習課
世代間交流講座	親子や、高齢者と若い世代等異なった世代を対象に、文化の伝承等を通じて世代間の交流を図ります。	生涯学習課

(6) 家庭や地域の教育力の向上

地域とのつながりの希薄化などが懸念される現代においては、子どもや若者の健やかな育ちを支える家庭や地域全体の教育力の向上が重要です。

子ども・若者が人間性豊かに育つことができるよう、子ども・若者の成長過程に応じた子育てや、家庭教育に関する学習機会の充実と情報提供に努めます。

また、異なる年代やさまざまな人々との交流の場づくり、子育ての仲間づくりなどを通じて、子ども・若者、家庭、地域それぞれの結び付きの強化に取り組みます。

さらに、これまで地域が積み上げてきた地域力を発揮するとともにさらなる向上を図り、地域社会全体で子ども・若者、親の成長を支援する土壌づくりに努めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
家庭教育学級	子どもの社会性や自主性を育てていくための小学校や保育園等の家庭教育に関する学習を推進するとともに、地域での仲間づくりを通して未来を担う子どもの成長を図ります。	生涯学習課
学び・支えあい事業 (こどものくに)【再掲】	身近な子育ての課題をとりあげた子育て講座や、親支援のための各種プログラム教室を開催します。	子ども課
成長樹(期)子育て実践 ポイント活用事業	さまざまな事業や会議などでの活用を推進し、子育て中の保護者の悩みや不安の解消の一助とします。	生涯学習課
子どもの健全育成を すすめる会	子どもの健全育成を市全体の課題として捉え、地域の方や各種団体の方と連携をとりながら、市民総参加で活動を推進します。	教育総務課
岡谷版コミュニティ スクール推進事業	学校、家庭、地域の人々が互いに連携し合い、地域全体で学校づくりを支える「岡谷版コミュニティスクール」を推進します。	教育総務課



第5章

子ども・子育て支援事業計画

1 計画策定の趣旨と法的根拠により定める内容

「子ども・子育て支援事業計画」は、就学前の教育・保育や、地域子ども・子育て支援事業の提供区域を定め、その事業提供に対する5年間の需給計画であり、「子ども・子育て支援法」で定められている法定計画として定めるものです。

なお、計画で定める事業は、幼児期の教育（幼稚園）や保育、認定こども園に関する事業と、地域子ども・子育て支援事業として延長保育事業などの13事業に児童福祉法の改正による子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業の3事業と、子ども子育て支援法の改正による妊婦等包括相談支援事業、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、産後ケア事業の3事業の計6事業を加え、19事業が規定されています。

2 事業計画

(1) 提供区域の設定

① 「教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」の提供区域（算出単位）

子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援法第61条第2項第1号において、市町村は、地理的条件、人口、交通事情、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、「教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」の提供区域を設定することとされています。本市では、下表のとおり設定します。

	量の見込み・確保方を定める必要がある事業	対象児童年齢	区域
教育・保育	① 1号認定(幼稚園、認定こども園)	3歳～5歳	市内全域
	② 2号認定(保育園、認定こども園)	3歳～5歳	
	③ 3号認定(保育園、認定こども園、地域型保育)	0歳～2歳	
地域子ども・子育て支援事業	① 利用者支援事業(基本型・こども家庭センター型)	0歳～小学生	
	② 地域子育て支援拠点事業	0歳～2歳	
	③ 妊婦健康診査	—	
	④ 乳児家庭全戸訪問事業	0歳	
	⑤ 養育支援訪問事業その他支援児童、要保護児童の支援に資する事業	—	
	⑥ 子育て短期支援事業	1歳～中学生	
	⑦ ファミリー・サポート・センター事業	生後3か月～小学生	
	⑧ 一時預かり事業	0歳～5歳	
	⑨ 延長保育事業	0歳～5歳	
	⑩ 病児・病後児保育事業	生後6か月～小学生	
	⑪ 放課後児童クラブ	小学生	
	⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	—	
	⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	—	
	⑭ 産後ケア事業	—	
	⑮ 子育て世帯訪問支援事業	—	
	⑯ 児童育成支援拠点事業	—	
⑰ 親子関係形成支援事業	—		
⑱ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	生後6か月～2歳		
⑲ 妊婦等包括相談支援事業	—		

※⑭から⑲は新事業

② 提供区域設定の考え方

本市はコンパクトな地域に人口が集中しており、また極端に離れている集落的な地域はほとんどないため、通勤、通学などでも市内全域が市民の生活圏域として認識されています。

また市中心部へ向かい道路が整備され、全域がおおむね30分以内で移動が可能な状況であり、保育所、幼稚園、認定こども園、または各種子育て支援サービスを受ける際にも、車での移動が日常的となっています。さらには保育所、幼稚園、認定こども園ともいわゆる通園区がなく、保護者やお子さんの状況により選択できる状況にあることから、「市内全域」を1つの提供区域として設定します。

(2) 児童人口の推計

次ページからの子ども・子育て支援事業計画の基となる、令和7年度から5か年の「量の見込み」、「確保方策」の児童数の推計については、ここ数年の住民基本台帳の児童人口からコーホート変化率を用いて算出された児童数とします。

(人)

【推計値】	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳	210	209	208	207	206
1歳	250	244	238	232	226
2歳	264	258	252	246	238
3歳	270	263	256	249	242
4歳	291	281	271	261	249
5歳	302	290	278	266	253
0～5歳	1,587	1,545	1,503	1,461	1,414
6歳	300	287	274	261	250
7歳	317	302	287	272	257
8歳	321	306	291	276	264
9歳	310	301	292	283	273
10歳	345	337	329	321	315
11歳	360	350	340	330	318
6～11歳	1,953	1,883	1,813	1,743	1,677
0～11歳	3,540	3,428	3,316	3,204	3,091

(3) 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期

	①・②・③ 幼児期の教育・保育	区 域	市内全域																														
		所管課	子ども課																														
事業の概要	<p>◆幼稚園(1号認定) 学校教育法に基づき、幼児期の心身の発達を助長する教育を行っています。市内には、私立幼稚園が2園あり、認可定員は全体で85名です。</p> <p>◆保育所等(2号、3号認定) 保護者の就労や病気、介護等のため、家庭において十分保育することができない場合に、児童を保育する施設です。原則、市内に在住する方を対象としていますが、定員に余裕がある場合に限り、広域利用として他市町村の児童も受け入れています。市内には公立9園(休園の若草保育園、夏明保育園を除く)、私立2園、認定地域型保育1園の認可保育所等があり、認可定員は全体で1,209名です。</p> <p>◆認定こども園(1号、2号、3号認定) 幼児教育と保育を一体的に行う幼保連携型の施設です。信学会東堀こども園の認可定員は幼児教育においては15名、保育においては120名です。 令和9年度以降に公立幼保連携型認定こども園の開園をめざしており、認可定員は幼児教育において15名、保育においては140名となる見込みです。</p> <p>◆認定こども園(1号、2号認定) 幼児教育と保育を一体的に行う幼稚園型の施設です。認定こども園ヤコブ幼稚園の認可定員は幼児教育においては50名、保育においては10名です。</p>																																
	<p>【1号認定(幼稚園、認定こども園)】 対象児童年齢:3歳～5歳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1号認定</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>136人/日</td> <td>91人/日</td> <td>87人/日</td> <td>82人/日</td> <td>77人/日</td> </tr> <tr> <td>うち他市町村の子ども</td> <td>37人/日</td> <td>36人/日</td> <td>35人/日</td> <td>34人/日</td> <td>33人/日</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>150人/日</td> <td>110人/日</td> <td>110人/日</td> <td>125人/日</td> <td>125人/日</td> </tr> <tr> <td>うち他市町村の子ども</td> <td>37人/日</td> <td>36人/日</td> <td>35人/日</td> <td>34人/日</td> <td>33人/日</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(R8.4一部変更)</p> <p>■量の見込み 計画策定時は、5年間で約14%の減少を見込みましたが、利用定員の減少にともない、令和8年度以降につきましては、利用定員と利用実績に基づき、40人の減を見込みます。 令和10年度は公立幼保連携認定こども園が開園になるため、15人の増と見込んでいます。</p>				1号認定	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	136人/日	91人/日	87人/日	82人/日	77人/日	うち他市町村の子ども	37人/日	36人/日	35人/日	34人/日	33人/日	確保方策	150人/日	110人/日	110人/日	125人/日	125人/日	うち他市町村の子ども	37人/日	36人/日	35人/日	34人/日
1号認定	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																												
量の見込み	136人/日	91人/日	87人/日	82人/日	77人/日																												
うち他市町村の子ども	37人/日	36人/日	35人/日	34人/日	33人/日																												
確保方策	150人/日	110人/日	110人/日	125人/日	125人/日																												
うち他市町村の子ども	37人/日	36人/日	35人/日	34人/日	33人/日																												
量の見込みと確保方策																																	

■確保方策

幼稚園 2 園(聖母 70 人、瑞穂 15 人)、認定こども園 2 園(東堀 15 人、ヤコブ 50 人)で量の見込みを上回る 150 人の確保が可能であり、他市町村の児童も十分に受け入れ可能な状況です。

学校法人山崎学園が運営する聖母幼稚園、認定こども園ヤコブ幼稚園の利用定員を変更したため、令和8年度以降の確保方策は 40 名減員した 110 人/日となりました。

令和 10 年度に公立幼保連携認定こども園が開園の見込みであり、1号認定 15 人の増が見込まれ 125 人/日の確保が可能となります。

【2号認定(保育所、認定こども園)】 対象児童年齢:3歳～5歳

2号認定	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	760人/日	733人/日	707人/日	681人/日	655人/日
確保方策	1,006人/日	1,009人/日	1,009人/日	960人/日	960人/日

(R8.4一部変更)

■量の見込み

量の見込みは令和元年度から令和5年度の実績の平均を用いて算出し、人口推計から令和7年度から令和 11 年の5年間で約 13.8%の減少が推測されます。

■確保方策

令和7、8年度は 14 園合計で 1,006 人の確保が可能です。利用定員は施設ごとに定めています。なお、令和7年度からヤコブ幼稚園が認定こども園へ移行予定のため、新利用定員により集計しています。

学校法人山崎学園が運営する認定こども園ヤコブ幼稚園と信学会東堀こども園の利用定員を変更したため、令和8年度以降の確保方策は3名増員した 1,009 人/日となりました。

令和 10 年度に現在開園している川岸保育園、成田保育園が開園になり 144 名の減となります。また公立幼保連携型認定こども園が開園することから 95 人の増となります。このことから 49 人の減となり、960 人の確保が可能となりますが十分な対応が可能です。

【3号認定(保育所、認定こども園、地域型保育)】 対象児童年齢:0歳～2歳

3号認定	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	281人/日	275人/日	269人/日	263人/日	257人/日
うち0歳児	41人/日	41人/日	41人/日	41人/日	41人/日
うち1～2歳児	240人/日	234人/日	228人/日	222人/日	216人/日
確保方策	333人/日	333人/日	342人/日	342人/日	342人/日
うち0歳児	50人/日	50人/日	56人/日	56人/日	56人/日
うち1～2歳児	283人/日	283人/日	286人/日	286人/日	286人/日

	<p>■量の見込み</p> <p>0歳児については、育休取得の希望の考慮を配慮し、ニーズ調査の結果から集計した利用意向率と国が示している育休取得の希望の考慮した割合から算出し推計します。</p> <p>1～2歳児については、ニーズ調査の結果から集計した利用意向率と人口推計の減少率から量の見込みを算出し推計しています。</p> <p>◇0歳児の見込み 児童人口の推計は減少傾向にありますが、入所児童は増加傾向にあり、令和7年度と比べてもほぼ横ばいで推移すると推測されます。</p> <p>◇1～2歳児の見込み 同様に利用者の増加率と、児童人口の減少率を用い、1年当たり約 2.0%の減少率を想定します。</p> <p>■確保方策</p> <p>0歳児については、10 園で量の見込みに対応できる 50 人の確保が可能です。</p> <p>1～2歳児については、14 園で量の見込みに対応できる 283 人の確保が可能となり、全体で 333 人の確保が可能な状況です。令和9年度以降に公立幼保連携型認定こども園が開園する見込みであることから、9人増が見込まれ、342 人/日の確保が可能となります。</p>
<p>事業の方針</p>	<p>1号認定、2号認定については利用見込みに対して十分な提供体制の確保ができます。3号認定についても確保はできていますが、利用ニーズが高まっており、利用者の動向を踏まえながら、不足が生じることのないよう、計画的な施設整備や人材確保による確保方策の検討を進めます。</p> <p>また、令和8年度から実施が予定されている乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について、利用者のニーズに応えられるようサービス提供の検討を進めます。</p> <p>なお、教育・保育サービスの提供にあたっては、公立施設においては、より質の高いきめ細かなサービスが提供できるよう、職員の資質向上を図るとともに、国の配置基準に沿った保育士配置に努めます。また、私立施設にあっては、園独自の教育・保育方針のもと、引き続き、特色のある教育や保育サービスの提供を期待します。</p>

(4) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期

地域子ども・子育て支援事業	①利用者支援事業(基本型)	区 域	市内全域																				
岡谷市事業名	利用者支援事業	所管課	子ども課																				
事業の概要	<p>子ども及びその保護者、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。本市においては、この事業により保育所や幼稚園等、又は適切な子育て支援サービスの円滑な利用につなげます。</p>																						
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>5か所</td> <td>5か所</td> <td>5か所</td> <td>5か所</td> <td>5か所</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>5か所</td> <td>5か所</td> <td>5か所</td> <td>5か所</td> <td>5か所</td> </tr> </tbody> </table>						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	確保方策	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																	
量の見込み	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所																		
確保方策	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所																		
<p>■量の見込み</p> <p>現在、こども家庭センターまゆっこベースおかや(子ども課、健康推進課、子ども教育相談センター)、子育て支援館「こどものくに」、子育て支援センターのうち公立保育園3園で実施するぱんだぐみ(あやめ、みなと、川岸)の合計5か所で、さまざまな相談・支援を提供していますが、こども家庭センターまゆっこベースおかやを設置したことにより、さらなる相談、支援体制の充実を図りニーズに応えています。</p> <p>■確保方策</p> <p>実施場所は現在と同様に、まゆっこベースおかや、子育て支援館「こどものくに」、子育て支援センターのうち公立保育園3園の合計5か所とします。</p> <p>また、円滑で迅速な対応のため、まゆっこベースおかや内の連携により、多くの職員が対応できる体制を確保します。</p> <p>令和9年度以降に公立幼保連携型認定こども園が整備される見込みであることから、川岸保育園の子育て支援センターは、公立幼保連携型認定こども園に移設される予定であり、確保方策は、現状維持となります。</p>																							
事業の方針	<p>5か所の施設で窓口を開設し、それぞれの拠点で相談に対応できる体制を確保します。こども家庭センターまゆっこベースおかやでは、多くの事務や専門職員による充実した対応を図ります。</p> <p>また、従事する職員が本市の子育て支援施策等の知識を十分に習得し、資質や技能の維持向上が図られるよう取り組みます。</p>																						

地域子ども・子育て支援事業	①利用者支援事業(こども家庭センター型)	区域	市内全域																				
岡谷市事業名	こども家庭センター事業 (旧子育て世代包括支援事業)	所管課	健康推進課																				
事業の概要	<p>妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するため、保健師等が相談支援を行います。</p> <p>健康推進課においては、特に妊娠期から乳児期の支援の充実を図るとともに、必要に応じて関係課等と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。</p>																						
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> </tr> </tbody> </table>						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																	
量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所																		
確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所																		
<p>■量の見込み</p> <p>現在、妊娠届出の受理を行う健康推進課内1か所に設置し、妊娠期から継続的な状況把握を行いながら、妊娠・出産・子育てに関する相談支援などを提供していますが、ニーズに応えられている状況です。</p> <p>■確保方策</p> <p>引き続き、健康推進課1か所の体制を維持していきます。</p> <p>地区担当保健師や、関係機関との連絡調整等を行うコーディネーター保健師を中心に、支援方針の検討など妊娠期からの総合的な相談支援体制の整備を行います。</p>																							
事業の方針	<p>健康推進課において、妊娠届・乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診をはじめとする母子保健事業・予防接種事業等を通じ、母子の状況を継続的に把握することができます。</p> <p>把握した情報をもとに、各関係機関と連携を図り、健康上の相談対応にとどまらず生活上の相談など、総合的な支援体制の整備に努めます。</p>																						

地域子ども・子育て支援事業	②地域子育て支援拠点事業	区 域	市内全域																		
岡谷市事業名	地域子育て支援拠点事業	所管課	子ども課																		
事業の概要	<p>身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を実施し、育児不安等を解消するための事業です。本市では、子育て支援館「こどものくに」と市内4保育園で展開している子育て支援センターで取り組んでいます。子育て支援館「こどものくに」では、大型遊具のほか、あそびの広場やハイハイコーナー、絵本コーナーなどを備え、イベントや行事も多く実施しています。</p> <p>市内4保育園に設置されている子育て支援センターでは、家庭的な雰囲気のもとで、手作りおもちゃなどの遊具で遊べるように工夫しているほか、プール遊び、制作などを開催し、円滑な就園にもつないでいます。</p>																				
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>42,000人/年</td> <td>42,000人/年</td> <td>42,000人/年</td> <td>42,000人/年</td> <td>42,000人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>71,650人/年</td> <td>71,650人/年</td> <td>71,650人/年</td> <td>71,650人/年</td> <td>71,650人/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み</p> <p>子育て支援館、子育て支援センターそれぞれにおいて、令和元年度と令和5年度の利用者数の平均値は以下のとおりです。</p> <p>◇子育て支援館平均延べ利用者数 … 32,652人</p> <p>◇子育て支援センター平均延べ利用者数 … 3,888人</p> <p>この間には新型コロナウイルス感染症の影響があったことなども考慮し、利用者の見込みについては第2期事業計画と同様の量とします。</p> <p>■確保方策</p> <p>子育て支援館は、施設規模と開所日数から、年間最大で52,050人/年(150人〔75組〕×347日)の確保が図られる状況にあります。子育て支援センターは、現在の部屋の大きさと開所日数から、年間最大で19,600人/年(20人×245日×4施設)の確保が図られる状況にあります。現状の5施設でそれぞれ確保を図ります。</p>				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	42,000人/年	42,000人/年	42,000人/年	42,000人/年	42,000人/年	確保方策	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
量の見込み	42,000人/年	42,000人/年	42,000人/年	42,000人/年	42,000人/年																
確保方策	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年																
事業の方針	<p>共働き家庭の増加により、満3歳未満児の保育利用率が上昇している一方、本事業の利用者は減少傾向にありますが、地域子育て支援拠点事業は、公民館における乳幼児学級や、各地区での乳幼児親子ふれあいの集いなどと連携を図りながら、今後、多くの方に継続的に利用していただけるよう、子育て世帯の事業内容の充実に取り組んでいきます。</p> <p>また、このような場へなかなか出て来られない家庭への働きかけを、地域の方の協力を得ながら、より一層強化していきます。</p>																				

<p>地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>③妊婦健康診査</p>	<p>区 域</p>	<p>市内全域</p>																		
<p>岡谷市事業名</p>	<p>妊婦一般健康診査事業</p>	<p>所管課</p>	<p>健康推進課</p>																		
<p>事業の概要</p>	<p>妊婦及び胎児の健康状態を把握し、母体の健康の保持増進や胎児の成長を促すとともに、異常を早期発見し、必要な医療につなげるため、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。</p> <p>「長野県妊婦一般健康診査実施要項」に基づき、長野県医師会及び助産師会に委託し実施しています。妊婦は、妊娠届出時に交付された受診券により、県内の医療機関で受診することができます。健診の内容は国の示す基準により実施しています(基本健診 14 回・追加検査5回・超音波検査4回)。また、里帰り等により県外で受診する場合は、後日の申請により、市から受診費用の助成をしています。</p>																				
<p>量の見込みと確保方策</p>	<table border="1" data-bbox="411 835 1426 1144"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>受診者数 210人/年 健診回数 2,940人回/年</td> <td>受診者数 209人/年 健診回数 2,926人回/年</td> <td>受診者数 208人/年 健診回数 2,912人回/年</td> <td>受診者数 207人/年 健診回数 2,898人回/年</td> <td>受診者数 206人/年 健診回数 2,884人回/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td colspan="5"> 実施場所: 長野県医師会及び助産師会に所属する医療機関 実施体制: 県内54か所 検査項目: 基本健診、追加検査、超音波検査 実施時期: 概ね8週～39週 </td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み</p> <p>受診者数は、各年度とも計画 82 ページ(2) 児童人口の推計の0歳児数を見込み、健診回数は受診者数×14回(国基準)としています。</p> <p>■確保方策</p> <p>今後も、受診者にとって利便性の高い現在の実施方法を継続します。なお、健診の内容は国の実施基準の動向に注視しながら、質の維持にも努めます。</p>				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	受診者数 210人/年 健診回数 2,940人回/年	受診者数 209人/年 健診回数 2,926人回/年	受診者数 208人/年 健診回数 2,912人回/年	受診者数 207人/年 健診回数 2,898人回/年	受診者数 206人/年 健診回数 2,884人回/年	確保方策	実施場所: 長野県医師会及び助産師会に所属する医療機関 実施体制: 県内54か所 検査項目: 基本健診、追加検査、超音波検査 実施時期: 概ね8週～39週				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
量の見込み	受診者数 210人/年 健診回数 2,940人回/年	受診者数 209人/年 健診回数 2,926人回/年	受診者数 208人/年 健診回数 2,912人回/年	受診者数 207人/年 健診回数 2,898人回/年	受診者数 206人/年 健診回数 2,884人回/年																
確保方策	実施場所: 長野県医師会及び助産師会に所属する医療機関 実施体制: 県内54か所 検査項目: 基本健診、追加検査、超音波検査 実施時期: 概ね8週～39週																				
<p>事業の方針</p>	<p>妊娠届出時に保健師が面接をしながら、母子健康手帳や妊婦健診受診券を交付しています。面接に際しては、「マタニティママ・アンケート」を実施することにより、妊婦の健康状態や生活の状況を把握することで、必要な方には妊娠中から個別の対応を図ることや、産後早期に支援を開始することができます。</p> <p>今後も、この体制を継続実施し、妊娠期から出産後に続く切れ目のない支援体制の確立を図ります。</p>																				

地域子ども・子育て支援事業	④乳児家庭全戸訪問事業	区 域	市内全域																			
岡谷市事業名	こんにちは赤ちゃん家庭訪問事業 (旧きらきら赤ちゃん家庭訪問事業)	所管課	健康推進課																			
事業の概要	<p>生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師が訪問し、母子の健康状態を把握するとともに、健康診断や予防接種をはじめ子育てに関する情報提供等を行います。訪問が実施できないケースについては、必ず保護者と連絡をとり、状況を把握するとともに、必要な手続きの確認や健康診断等の情報提供を行います。</p> <p>また、訪問により、社会的な支援を必要としている家庭を把握し、必要に応じて養育支援訪問事業等による継続的な支援を行い、子育て家庭の孤立を防ぎます。</p>																					
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>210人/年</td> <td>209人/年</td> <td>208人/年</td> <td>207人/年</td> <td>206人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td colspan="5"> 実施体制：10人程度（保健師数） 実施機関：岡谷市健康推進課 </td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み 訪問人数は、各年度とも計画 82 ページ(2) 児童人口の推計の0歳児を見込んでいます。</p> <p>■確保方策 母子の健康状態を把握するため、すべての家庭に訪問できるよう、実施体制を整えます。</p>					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	210人/年	209人/年	208人/年	207人/年	206人/年	確保方策	実施体制：10人程度（保健師数） 実施機関：岡谷市健康推進課				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																	
量の見込み	210人/年	209人/年	208人/年	207人/年	206人/年																	
確保方策	実施体制：10人程度（保健師数） 実施機関：岡谷市健康推進課																					
事業の方針	<p>近年の少子化、核家族化、家族形態の多様化、社会連帯意識の希薄化等により、家族や地域の養育機能の低下と、それに伴う保護者の育児不安やストレスの増大が懸念されています。</p> <p>個々のニーズに応じた支援やサービスの提供ができるよう、妊娠期から妊婦の健康状態や生活状況の把握に努め、妊娠期から出産・育児と切れ目ない支援体制の確立を図ります。</p>																					

<p>地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>⑤養育支援訪問事業 その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業</p>	<p>区 域</p>	<p>市内全域</p>																																				
<p>岡谷市事業名</p>	<p>養育支援訪問事業、要支援児童、要保護児童支援事業</p>	<p>所管課</p>	<p>健康推進課 子ども課</p>																																				
<p>事業の概要</p>	<p>養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。本市では、乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、支援が必要と認められる家庭を訪問し、支援を行います。</p> <p>その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業は、要保護児童対策地域協議会において、情報共有、支援方針の検討を行いながら、個別事例に合わせて関連機関と協力し、具体的な支援につなげています。</p> <p>また、こども家庭センターまゆっこベースおかやと要保護児童対策地域協議会は地域と連携を図りそのため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組も実施します。</p>																																						
<p>量の見込みと確保方策</p>	<p>【養育支援訪問事業】 <養育訪問></p> <table border="1" data-bbox="399 1019 1430 1189"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>28世帯/年</td> <td>28世帯/年</td> <td>28世帯/年</td> <td>28世帯/年</td> <td>28世帯/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td colspan="5">実施体制：10人程度（保健師数） 実施機関：岡谷市健康推進課</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 量の見込み 十分な体制を整えるため、過去5年間の最大値を基に見込みます。</p> <p>■ 確保方策 養育訪問事業については、健康推進課で実施体制を確保します。</p> <p>【その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業】</p> <table border="1" data-bbox="399 1594 1430 1765"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>290人/年</td> <td>290人/年</td> <td>290人/年</td> <td>290人/年</td> <td>290人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td colspan="5">実施体制：4人程度 実施機関：岡谷市子ども課</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 量の見込み 近年の対象者の増加傾向を踏まえ、十分な体制を整えるため、過去5年間の最大値から、若干の増を見込みます。</p>				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	28世帯/年	28世帯/年	28世帯/年	28世帯/年	28世帯/年	確保方策	実施体制：10人程度（保健師数） 実施機関：岡谷市健康推進課						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	290人/年	290人/年	290人/年	290人/年	290人/年	確保方策	実施体制：4人程度 実施機関：岡谷市子ども課				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																		
量の見込み	28世帯/年	28世帯/年	28世帯/年	28世帯/年	28世帯/年																																		
確保方策	実施体制：10人程度（保健師数） 実施機関：岡谷市健康推進課																																						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																		
量の見込み	290人/年	290人/年	290人/年	290人/年	290人/年																																		
確保方策	実施体制：4人程度 実施機関：岡谷市子ども課																																						

	<p>■確保方策</p> <p>こども家庭センターまゆっこベースおかやの家庭児童相談員などの専門職が子育て家庭や児童・生徒一人ひとりに応じた相談支援に対応します。</p> <p>また、相談体制については、家庭児童相談員など専門職の確保を図るとともに、さらなる充実に努めます。</p>
<p>事業の方針</p>	<p>家庭環境の変化、ひとり親家庭の経済的な不安定、養育能力の低下などのほか、保護者の精神疾患や子どもの発達の偏りなど、さまざまな要因が重複するケースが多くなっていることから、養育状況が心配されるケースについては、こども家庭センターまゆっこベースおかやや要保護児童対策地域協議会などの関係機関の連携による切れ目ない支援体制の確立を図ります。</p>

<p>地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>⑥子育て短期支援事業</p>	<p>区 域</p>	<p>市内全域</p>																		
<p>岡谷市事業名</p>	<p>子育て支援ショートステイ等事業</p>	<p>所管課</p>	<p>子ども課</p>																		
<p>事業の概要</p>	<p>保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において宿泊預かりを行い必要な養育・保護を行う事業です。利用目的や時間帯などにより、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）と夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）の2つの事業形態があります。</p> <p>本市では、ショートステイ事業として、児童を児童養護施設等において原則7日以内の宿泊等預かりを実施し、養育・保護を行います。</p> <p>また、令和7年度からの新規事業であるトワイライトステイ事業では、平日の夜間や休日に保護者が仕事などで不在になる児童を児童養護施設等において生活指導、食事の提供等を行います。</p>																				
<p>量の見込みと確保方策</p>	<table border="1" data-bbox="411 875 1431 1032"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>30人/年</td> <td>30人/年</td> <td>30人/年</td> <td>30人/年</td> <td>30人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>365人/年</td> <td>365人/年</td> <td>365人/年</td> <td>365人/年</td> <td>365人/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み</p> <p>ショートステイ事業は、近年の利用者の増加傾向を踏まえ、十分な体制を整えるため、過去5年間の最大値を参考に見込みます。</p> <p>◇ショートステイ事業 …… 26人</p> <p>トワイライトステイ事業は、令和7年度からの新規事業として、スタート時は4人を見込み、継続的にニーズを把握し、体制の確保に努めます。</p> <p>◇トワイライトステイ事業 …… 4人</p> <p>■確保方策</p> <p>実施施設のつつじが丘学園及び松本乳児院では、常時1人程度であれば受け入れ可能な状況であり、年間最大で365人（1名×365日）の確保が可能な状況となっています。</p> <p>また、本事業はセーフティネットとしての側面が強い事業のため、幅広い利用には至っていませんが、緊急時などに利用できるよう、事業の実施に取り組みます。</p>				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	30人/年	30人/年	30人/年	30人/年	30人/年	確保方策	365人/年	365人/年	365人/年	365人/年	365人/年
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
量の見込み	30人/年	30人/年	30人/年	30人/年	30人/年																
確保方策	365人/年	365人/年	365人/年	365人/年	365人/年																
<p>事業の方針</p>	<p>児童の保護という側面を持ち合わせた事業であることから、現状では保護者の育児疲れや育児不安、経済的な理由など家庭に困難を抱えている方の利用がほとんどです。しかし、本事業は保護者のさまざまな理由により利用可能なサービスであるため、児童の福祉向上や家庭における子育て支援のため、より一層、事業の周知に取り組みます。</p>																				

地域子ども・子育て支援事業	⑦ファミリー・サポート・センター事業	区 域	市内全域																																										
岡谷市事業名	育児ファミリー・サポート・センター事業	所管課	子ども課																																										
事業の概要	<p>児童の預かり等の援助を提供できる者(提供会員)と、乳幼児や小学生等の児童のいる子育て中の保護者など援助をお願いしたいとする者(依頼会員)との相互援助活動を支援する事業です。</p> <p>本市では、それぞれの会員の募集や登録、利用調整などを、岡谷市社会福祉協議会に委託し実施しています。</p>																																												
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>98人/年</td> <td>98人/年</td> <td>98人/年</td> <td>98人/年</td> <td>98人/年</td> </tr> <tr> <td>(うち未就学児童)</td> <td>86人/年</td> <td>86人/年</td> <td>86人/年</td> <td>86人/年</td> <td>86人/年</td> </tr> <tr> <td>(うち就学児童)</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>115人/年</td> <td>115人/年</td> <td>115人/年</td> <td>115人/年</td> <td>115人/年</td> </tr> <tr> <td>(うち未就学児童)</td> <td>103人/年</td> <td>103人/年</td> <td>103人/年</td> <td>103人/年</td> <td>103人/年</td> </tr> <tr> <td>(うち就学児童)</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み 新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者の減少がありました。量の見込みは、第2期と同様の98人/年を見込みます。</p> <p>■確保方策 20名ほどの提供会員がおり、すべての提供会員が、年5回の預かりを行うことにより、115人/年の預かりが可能であり、これまでの実績や、量の見込みからも、現状の体制で確保が図られる見込みです。</p>				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	98人/年	98人/年	98人/年	98人/年	98人/年	(うち未就学児童)	86人/年	86人/年	86人/年	86人/年	86人/年	(うち就学児童)	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年	確保方策	115人/年	115人/年	115人/年	115人/年	115人/年	(うち未就学児童)	103人/年	103人/年	103人/年	103人/年	103人/年	(うち就学児童)	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																								
量の見込み	98人/年	98人/年	98人/年	98人/年	98人/年																																								
(うち未就学児童)	86人/年	86人/年	86人/年	86人/年	86人/年																																								
(うち就学児童)	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年																																								
確保方策	115人/年	115人/年	115人/年	115人/年	115人/年																																								
(うち未就学児童)	103人/年	103人/年	103人/年	103人/年	103人/年																																								
(うち就学児童)	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年																																								
事業の方針	<p>依頼会員や提供会員の登録数は減少傾向にあります。子育て家庭の多様なニーズに対応できるよう、提供サービスの拡充を図るとともに、柔軟に対応できる事業であることから、委託先と協力し、事業の周知・啓発に努め、利用促進と提供会員の確保に努めていきます。</p> <p>また、安心して子どもを預けられるよう、提供会員への充実した研修の実施等により、活動の質の維持・向上を図ります。</p>																																												

<p>地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>⑧一時預かり事業</p>	<p>区 域</p>	<p>市内全域</p>																																						
<p>岡谷市事業名</p>	<p>一時預かり保育(幼稚園) 一時保育事業(保育園)</p>	<p>所管課</p>	<p>子ども課</p>																																						
<p>事業の概要</p>	<p>◆幼稚園型 I 幼稚園や認定こども園における預かり保育は、標準となる教育時間の前後(朝夕)や、長期休業期間中に、当該幼稚園等で一時的に児童を預かるものです。 現在、市内の私立幼稚園2園(聖母・瑞穂)で預かり保育を実施しています。</p> <p>◆一般型(保育園) 家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間、保育所等において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。 現在、公立保育園1園(あやめ)、私立保育園3園(ひまわり・ヨゼフ・きらり)で実施しています。(令和9年度以降に開園を見込んでいる公立幼保連携型認定こども園においても実施する予定です。)</p>																																								
<p>量の見込みと確保方策</p>	<p>【幼稚園型 I】</p> <table border="1" data-bbox="411 972 1433 1126"> <thead> <tr> <th>幼稚園型 I</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>15人/日</td> <td>15人/日</td> <td>15人/日</td> <td>15人/日</td> <td>15人/日</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>35人/日</td> <td>35人/日</td> <td>35人/日</td> <td>35人/日</td> <td>35人/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み 過去5年間の利用実績は1日 14 人から 15 人程度でした。児童数の減少、幼稚園の利用者の減少が見込まれていますが、母親の就労形態の多様化や、1日当たりの利用者数を算出します。</p> <p>■確保方策 私立幼稚園2園において、全園合計で 35 人まで利用定員が確保されており、十分ニーズに応えられる状況です。</p> <p>【一般型(保育園)】</p> <table border="1" data-bbox="411 1630 1433 1807"> <thead> <tr> <th>一般型(保育園)</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>6人/日</td> <td>6人/日</td> <td>6人/日</td> <td>6人/日</td> <td>6人/日</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>19人/日</td> <td>19人/日</td> <td>26人/日</td> <td>26人/日</td> <td>26人/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み 過去5年間の利用実績は全園合計で1日平均5人から6人程度ですが、3号認定の保育園利用が増加していることから、一時保育の利用は減少傾向にあります。 児童数の減少が見込まれていますが、同様に、両親の就労形態の多様化などを踏まえて、1日当たりの利用者数は横ばいとなります。</p>					幼稚園型 I	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	15人/日	15人/日	15人/日	15人/日	15人/日	確保方策	35人/日	35人/日	35人/日	35人/日	35人/日	一般型(保育園)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	6人/日	6人/日	6人/日	6人/日	6人/日	確保方策	19人/日	19人/日	26人/日	26人/日	26人/日
幼稚園型 I	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																				
量の見込み	15人/日	15人/日	15人/日	15人/日	15人/日																																				
確保方策	35人/日	35人/日	35人/日	35人/日	35人/日																																				
一般型(保育園)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																				
量の見込み	6人/日	6人/日	6人/日	6人/日	6人/日																																				
確保方策	19人/日	19人/日	26人/日	26人/日	26人/日																																				

	<p>■確保方策</p> <p>現在、公立保育園1園、私立保育園3園において1日 19 人確保されており令和9年度以降に公立の認定こども園が開所することで、7人増が見込まれ、26 人/日の確保が可能となり十分ニーズに応えられる状況です。</p>
<p>事業の方針</p>	<p>◆幼稚園・認定こども園での預かり</p> <p>これまで私立幼稚園において実施している事業であり、実績や経験も豊富であることから、引き続き事業に取り組みます。</p> <p>また、本市全体のサービスの質の向上を図るため、これまで以上に連携を深めながら、事業の実施に取り組みます。</p> <p>◆保育園での預かり</p> <p>幼稚園と同様に、これまで公立・私立保育園において実施している事業であり、実績や経験も豊富であることから、引き続き各施設で事業に取り組みます。</p> <p>また、平均利用者数から見ると、受け入れ体制は確保できる見込みですが、日によっては利用者が集中する場合もあるため、受け入れ施設それぞれが一層の連携を図り、いずれかの施設を利用できるよう、利用に関するコーディネート強化に努めます。</p>

<p>地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>⑨延長保育事業</p>	<p>区 域</p>	<p>市内全域</p>																																																								
<p>岡谷市事業名</p>	<p>長時間保育事業(公立) 延長保育事業(私立)</p>	<p>所管課</p>	<p>子ども課</p>																																																								
<p>事業の概要</p>	<p>通常の保育時間を超えて、保育が必要な児童を預かる事業です。現制度においては、「保育標準時間」と「保育短時間」の2つの区分のもとで、子どもの保育認定を行います。</p> <p>このため、保育標準時間については1日 11 時間を、保育短時間については1日 8時間を超える利用について、延長保育事業が実施されます。</p>																																																										
<p>量の見込みと確保方策</p>	<table border="1" data-bbox="411 701 1420 1182"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>153人/日</td> <td>153人/日</td> <td>153人/日</td> <td>153人/日</td> <td>153人/日</td> </tr> <tr> <td>公立保育園</td> <td>109人/日</td> <td>109人/日</td> <td>109人/日</td> <td>109人/日</td> <td>109人/日</td> </tr> <tr> <td>(うち保育短時間利用者)</td> <td>104人/日</td> <td>104人/日</td> <td>104人/日</td> <td>104人/日</td> <td>104人/日</td> </tr> <tr> <td>(うち保育標準時間利用者)</td> <td>5人/日</td> <td>5人/日</td> <td>5人/日</td> <td>5人/日</td> <td>5人/日</td> </tr> <tr> <td>私立保育園等</td> <td>44人/日</td> <td>44人/日</td> <td>44人/日</td> <td>44人/日</td> <td>44人/日</td> </tr> <tr> <td>(うち保育短時間利用者)</td> <td>30人/日</td> <td>30人/日</td> <td>30人/日</td> <td>30人/日</td> <td>30人/日</td> </tr> <tr> <td>(うち保育標準時間利用者)</td> <td>14人/日</td> <td>14人/日</td> <td>14人/日</td> <td>14人/日</td> <td>14人/日</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>153人/日</td> <td>153人/日</td> <td>153人/日</td> <td>153人/日</td> <td>153人/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み</p> <p>令和2年度から令和5年度までの2号・3号認定の利用児童数の実績や、就労形態等の変化により延長保育の希望が増加している傾向など見込み算出します。</p> <p>■確保方策</p> <p>公立施設では、保育士のほか保育補助員を配置し事業を実施しています。</p> <p>また、私立施設等においても利用者数に応じた職員配置により事業を実施しています。受け入れ体制は利用時間や利用者数に関係なく、ニーズに対応することができることから、量の見込みと同数を確保します。</p>						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	153人/日	153人/日	153人/日	153人/日	153人/日	公立保育園	109人/日	109人/日	109人/日	109人/日	109人/日	(うち保育短時間利用者)	104人/日	104人/日	104人/日	104人/日	104人/日	(うち保育標準時間利用者)	5人/日	5人/日	5人/日	5人/日	5人/日	私立保育園等	44人/日	44人/日	44人/日	44人/日	44人/日	(うち保育短時間利用者)	30人/日	30人/日	30人/日	30人/日	30人/日	(うち保育標準時間利用者)	14人/日	14人/日	14人/日	14人/日	14人/日	確保方策	153人/日	153人/日	153人/日	153人/日	153人/日
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																						
量の見込み	153人/日	153人/日	153人/日	153人/日	153人/日																																																						
公立保育園	109人/日	109人/日	109人/日	109人/日	109人/日																																																						
(うち保育短時間利用者)	104人/日	104人/日	104人/日	104人/日	104人/日																																																						
(うち保育標準時間利用者)	5人/日	5人/日	5人/日	5人/日	5人/日																																																						
私立保育園等	44人/日	44人/日	44人/日	44人/日	44人/日																																																						
(うち保育短時間利用者)	30人/日	30人/日	30人/日	30人/日	30人/日																																																						
(うち保育標準時間利用者)	14人/日	14人/日	14人/日	14人/日	14人/日																																																						
確保方策	153人/日	153人/日	153人/日	153人/日	153人/日																																																						
<p>事業の方針</p>	<p>現在、延長保育を実施している公立・私立施設において、引き続き、実施体制を確保し、利用者のニーズに柔軟に対応できる、適正な職員配置に努めます。</p> <p>また、保護者の就労形態の多様化に伴い、今後、保育短時間認定から保育標準時間認定への切り替えが進むことが想定されることから、延長保育の利用動向に注視します。</p>																																																										

地域子ども・子育て支援事業	⑩病児・病後児保育事業(病児・病後児対応型)	区 域	市内全域																		
岡谷市事業名	病児・病後児保育事業(病児・病後児対応型)	所管課	子ども課																		
事業の概要	<p>病児保育事業は、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行う事業です。本事業は、「病児対応型」、「病後児対応型」、「体調不良児対応型」、「非施設型(訪問型)」の4種類があります。</p> <p>このうち「病児対応型」、「病後児対応型」について、本市では幅広く病気または病気回復期にある児童を保育するため、市内の医療機関に委託し、事業を展開しています。</p> <p>なお、受け入れ対象は、市内在住児は小学校6年生まで、諏訪5市町村在住者および市内事業所等に就業している方については小学校3年生までを対象とし、幅広く保護者の子育てと仕事の両立を支援しています。</p>																				
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>500人/年</td> <td>500人/年</td> <td>500人/年</td> <td>500人/年</td> <td>500人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>960人/年</td> <td>960人/年</td> <td>960人/年</td> <td>960人/年</td> <td>960人/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み</p> <p>ニーズ調査から算出した利用意向率から算出し、人口推計は減少傾向にありますが、利用者の登録状況や利用者の増加傾向を考慮し、500人/日の横ばいを見込みます。</p> <p>■確保方策</p> <p>現在、1か所で定員4人/日で実施しており、年間の開所日数の平均は240日/年となっています。これにより、年間最大で960人/年(4人×240日)の確保が図られる状況です。引き続き、山崎医院に事業を委託し実施します。</p>				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	500人/年	500人/年	500人/年	500人/年	500人/年	確保方策	960人/年	960人/年	960人/年	960人/年	960人/年
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
量の見込み	500人/年	500人/年	500人/年	500人/年	500人/年																
確保方策	960人/年	960人/年	960人/年	960人/年	960人/年																
事業の方針	<p>事業箇所数については、現行の1施設でニーズ量に対応できることから、現行の提供体制で実施します。引き続き、病児保育の周知を継続するとともに、病気または病気回復期にある児童を安心して預けて、保護者の子育てと仕事の両立を支援できるよう努めてまいります。</p>																				

<p>地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>⑩病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)</p>	<p>区 域</p>	<p>市内全域 (聖ヨゼフ保育園岡谷)</p>																				
<p>岡谷市事業名</p>	<p>病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)</p>	<p>所管課</p>	<p>子ども課</p>																				
<p>事業の概要</p>	<p>「病児対応型」、「病後児対応型」、「体調不良児対応型」、「非施設型(訪問型)」の4種類のうち、本事業となる「体調不良児対応型」については、市内にある聖ヨゼフ保育園岡谷において実施しています。</p> <p>施設側で看護師等を配置し、保育中に微熱を出すなど、体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、保健的な対応を行いながら一時的に預かっています。</p>																						
<p>量の見込みと確保方策</p>	<table border="1" data-bbox="411 734 1428 884"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>138人/年</td> <td>138人/年</td> <td>138人/年</td> <td>138人/年</td> <td>138人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>490人/年</td> <td>490人/年</td> <td>490人/年</td> <td>490人/年</td> <td>490人/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み 聖ヨゼフ保育園岡谷の入所児童数は減少傾向にありますが、利用実績は増加傾向にあるため、第2期事業計画と同様の見込み量で横ばいと想定します。</p> <p>■確保方策 看護師又は准看護師1名に対して児童2名程度の保育ができることから、平日の開所日数 245 日×2人を確保方策とします。</p>						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	138人/年	138人/年	138人/年	138人/年	138人/年	確保方策	490人/年	490人/年	490人/年	490人/年	490人/年
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																		
量の見込み	138人/年	138人/年	138人/年	138人/年	138人/年																		
確保方策	490人/年	490人/年	490人/年	490人/年	490人/年																		
<p>事業の方針</p>	<p>本事業を実施するためには、看護師等の人材の確保と、安静にできるスペースの確保が必要です。こうした事業が実施されることは、児童と保護者の安全、安心につながることから、実施体制が整った保育所等がある場合には、事業を推進していくこととします。</p> <p>※注 本事業は、聖ヨゼフ保育園岡谷在園児を対象とした事業のため、それ以外の児童は、引き続き病児・病後児対応型を利用いただきます。</p>																						

地域子ども・子育て支援事業	①放課後児童クラブ事業	区 域	市内全域																																																																		
岡谷市事業名	学童クラブ事業	所管課	教育総務課																																																																		
事業の概要	<p>放課後等に、就労等で保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、各小学校の構内に設けた専用施設にて、適切な遊び及び生活の場を提供しています。</p> <p>全学年の児童が、同じ場所で、集団生活をし、交流することで、心身ともに健全に成長することを目指しています。</p>																																																																				
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>303人/日</td> <td>295人/日</td> <td>289人/日</td> <td>277人/日</td> <td>264人/日</td> </tr> <tr> <td>（うち低学年）</td> <td>225人/日</td> <td>219人/日</td> <td>214人/日</td> <td>203人/日</td> <td>192人/日</td> </tr> <tr> <td>（小学1年生）</td> <td>79人/日</td> <td>77人/日</td> <td>75人/日</td> <td>71人/日</td> <td>67人/日</td> </tr> <tr> <td>（小学2年生）</td> <td>79人/日</td> <td>77人/日</td> <td>75人/日</td> <td>71人/日</td> <td>67人/日</td> </tr> <tr> <td>（小学3年生）</td> <td>67人/日</td> <td>65人/日</td> <td>64人/日</td> <td>61人/日</td> <td>58人/日</td> </tr> <tr> <td>（うち高学年）</td> <td>78人/日</td> <td>76人/日</td> <td>75人/日</td> <td>74人/日</td> <td>72人/日</td> </tr> <tr> <td>（小学4年生）</td> <td>41人/日</td> <td>40人/日</td> <td>39人/日</td> <td>39人/日</td> <td>37人/日</td> </tr> <tr> <td>（小学5年生）</td> <td>24人/日</td> <td>24人/日</td> <td>24人/日</td> <td>23人/日</td> <td>23人/日</td> </tr> <tr> <td>（小学6年生）</td> <td>13人/日</td> <td>12人/日</td> <td>12人/日</td> <td>12人/日</td> <td>12人/日</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>541人/日</td> <td>505人/日</td> <td>505人/日</td> <td>505人/日</td> <td>505人/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み</p> <p>近年、児童数に対する学童クラブの利用者等の割合は増加し、利用ニーズが高まっていますが、今後の児童数の減少の見込みは大きく、量の見込みは減少へ推移していくものと見込みます。</p> <p>■確保方策</p> <p>「岡谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」にもとづき、学童クラブの施設専用区画面積から算出した受入れ可能児童数を確保方策とします。</p> <p>なお、令和8年度以降は、川岸学園設立に伴う学童クラブの仮設校舎利用及び移設を踏まえた数値とします。</p>				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	303人/日	295人/日	289人/日	277人/日	264人/日	（うち低学年）	225人/日	219人/日	214人/日	203人/日	192人/日	（小学1年生）	79人/日	77人/日	75人/日	71人/日	67人/日	（小学2年生）	79人/日	77人/日	75人/日	71人/日	67人/日	（小学3年生）	67人/日	65人/日	64人/日	61人/日	58人/日	（うち高学年）	78人/日	76人/日	75人/日	74人/日	72人/日	（小学4年生）	41人/日	40人/日	39人/日	39人/日	37人/日	（小学5年生）	24人/日	24人/日	24人/日	23人/日	23人/日	（小学6年生）	13人/日	12人/日	12人/日	12人/日	12人/日	確保方策	541人/日	505人/日	505人/日	505人/日	505人/日
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																																
量の見込み	303人/日	295人/日	289人/日	277人/日	264人/日																																																																
（うち低学年）	225人/日	219人/日	214人/日	203人/日	192人/日																																																																
（小学1年生）	79人/日	77人/日	75人/日	71人/日	67人/日																																																																
（小学2年生）	79人/日	77人/日	75人/日	71人/日	67人/日																																																																
（小学3年生）	67人/日	65人/日	64人/日	61人/日	58人/日																																																																
（うち高学年）	78人/日	76人/日	75人/日	74人/日	72人/日																																																																
（小学4年生）	41人/日	40人/日	39人/日	39人/日	37人/日																																																																
（小学5年生）	24人/日	24人/日	24人/日	23人/日	23人/日																																																																
（小学6年生）	13人/日	12人/日	12人/日	12人/日	12人/日																																																																
確保方策	541人/日	505人/日	505人/日	505人/日	505人/日																																																																
事業の方針	<p>子どもたちにとって安全で快適な実施体制の確保、また特に支援が必要な児童の受入れを円滑に行えるよう、人材の確保および研修等による職員の質の向上に努めていきます。また、クラブ室の適正な維持管理に努めていきます。</p> <p>川岸小学校の学童クラブに関しては、令和9年度以降の川岸学園の設立に向け、現施設が入る教室棟が解体される予定のため、当学園の校舎内に移設します。</p> <p>なお、移設に向けた現施設の解体、工事期間中の仮設校舎の利用にあたっては、安全で快適な実施体制の確保等の水準の維持に努めていきます。</p>																																																																				

地域子ども・子育て支援事業	⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	区 域	市内全域
岡谷市事業名	—	所管課	子ども課
事業の概要	<p>保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業となります。</p> <p>本市では、入学前から就学援助制度のもと、経済的援助を実施しているほか、第2子以降に対する副食費等の減免免除や給食食材費物価高騰対策事業による支援を実施しています。</p>		
量の見込みと確保方策	—		
事業の方針	<p>本市には公立保育園9園のほか、私立保育園が2園、私立幼稚園が2園、認定こども園が2園あり、それぞれ保護者から徴する実費徴収金も、種類、金額、目的がさまざまな状況です。</p> <p>統一した基準により支援を行うためには、十分な調査・検討を行う必要があります。</p>		

地域子ども・子育て支援事業	⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	区 域	市内全域
岡谷市事業名	—	所管課	子ども課
事業の概要	<p>特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。</p>		
量の見込みと確保方策	—		
事業の方針	<p>本市では、現行の施設で需要に応えることができる見込みとなっています。しかしながら、今後は、多様な保育サービスの提供という観点から、参入を希望する施設や事業者がある場合には、質の高い保育サービスを提供するため、相談、助言、実地支援を行うほか、円滑な参入を促進します。</p>		

地域子ども・子育て支援事業	⑭産後ケア事業	区 域	市内全域																																
岡谷市事業名	産後ケア事業	所管課	健康推進課																																
事業の概要	<p>出産後の母親の身体的回復並びに母子等(出産後の母親、父親又は子を養育する者及びその子をいう。)の心理的な安定の促進及び健やかな育児を支援することを目的とし実施しています。</p> <p>事業の実施は地域の医療機関・助産院に委託し、母子の状況に応じ、施設への宿泊や通所及び自宅訪問にて、助産師及び看護師による専門的支援を行います。その際、必要に応じて、市保健師と事業実施者が利用者の情報等を共有し、切れ目ない支援を提供します。</p> <p>また、里帰り出産等で受託外施設にて産後ケアを利用した場合には、償還払いにて規定の費用を助成します。</p>																																		
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">量の 見込み</td> <td>宿泊型</td> <td>24人/日</td> <td>24人/日</td> <td>23人/日</td> <td>23人/日</td> <td>23人/日</td> </tr> <tr> <td>通所型</td> <td>10人/日</td> <td>10人/日</td> <td>10人/日</td> <td>10人/日</td> <td>10人/日</td> </tr> <tr> <td>相談型・ 訪問型</td> <td>236人/日</td> <td>235人/日</td> <td>233人/日</td> <td>232人/日</td> <td>231人/日</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td colspan="5">実施体制:委託 委託先:岡谷市民病院他14実施機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み 各年度、0歳児の推計人口に、各種別の令和5年度の全産婦から見た利用割合と一人当たりの平均利用日数を乗じて算出しています。</p> <p>■確保方策 引き続き、地域の産科医療機関、助産院に事業を委託し実施します。また、里帰り等のため受託外施設を利用した場合には償還払いにて産後ケアを必要とする母子等の利用を支援します。</p>					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の 見込み	宿泊型	24人/日	24人/日	23人/日	23人/日	23人/日	通所型	10人/日	10人/日	10人/日	10人/日	10人/日	相談型・ 訪問型	236人/日	235人/日	233人/日	232人/日	231人/日	確保方策	実施体制:委託 委託先:岡谷市民病院他14実施機関				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																													
量の 見込み	宿泊型	24人/日	24人/日	23人/日	23人/日	23人/日																													
	通所型	10人/日	10人/日	10人/日	10人/日	10人/日																													
	相談型・ 訪問型	236人/日	235人/日	233人/日	232人/日	231人/日																													
確保方策	実施体制:委託 委託先:岡谷市民病院他14実施機関																																		
事業の方針	<p>妊娠届出時に産後ケアの利用券を発行し事業の周知・案内を行い、妊娠後期や出産後の面談等においても必要に応じ利用を促します。</p> <p>また、支援を必要とする母子が適切に利用できるよう、医療機関や助産院と連携を図ります。</p>																																		

地域子ども・子育て支援事業	⑮子育て世帯訪問支援事業	区域	市内全域																																				
岡谷市事業名	産後ママサポート事業・子育てファミリー訪問支援事業	所管課	健康推進課 子ども課																																				
事業の概要	<p>出産後、産婦及び乳児の世話をする人がいない家庭等に対して、産後ママサポート事業として、ヘルパー等を派遣し育児や家事の援助を行います。</p> <p>また、継続して、さらに支援が必要な家庭や不適切な養育状態にある児童などの家庭に対し、子育てファミリー訪問支援事業として、子育てに関する情報の提供、家事及び育児の援助を行います。</p>																																						
量の見込みと確保方策	<p><産後ママサポート></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>5人/年</td> <td>5人/年</td> <td>5人/年</td> <td>5人/年</td> <td>5人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td colspan="5"> 実施体制: 委託 委託先: 社会福祉法人つるみね福祉会 (派遣元: 児童養護施設つじが丘学園) 委託先: 家事代行・訪問託児まあ〜む </td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み 十分な体制を整えるため、過去5年間の最大値を基に見込みます。</p> <p>■確保方策 産後ママサポート事業については、引き続き、社会福祉法人つるみね福祉会、家事代行・訪問託児まあ〜むに事業を委託し実施します。</p> <p><子育てファミリー訪問支援事業></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>3世帯/年</td> <td>3世帯/年</td> <td>3世帯/年</td> <td>3世帯/年</td> <td>3世帯/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td colspan="5">実施体制: 委託(令和7年度から委託事業)</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み 令和7年度からの新規事業として、スタート時は3世帯を見込み、継続的にニーズを把握し、体制の確保に努めます。</p> <p>■確保方策 産後ママサポートと同様、委託により確保を考えます。</p>				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	5人/年	5人/年	5人/年	5人/年	5人/年	確保方策	実施体制: 委託 委託先: 社会福祉法人つるみね福祉会 (派遣元: 児童養護施設つじが丘学園) 委託先: 家事代行・訪問託児まあ〜む						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	3世帯/年	3世帯/年	3世帯/年	3世帯/年	3世帯/年	確保方策	実施体制: 委託(令和7年度から委託事業)				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																		
量の見込み	5人/年	5人/年	5人/年	5人/年	5人/年																																		
確保方策	実施体制: 委託 委託先: 社会福祉法人つるみね福祉会 (派遣元: 児童養護施設つじが丘学園) 委託先: 家事代行・訪問託児まあ〜む																																						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																		
量の見込み	3世帯/年	3世帯/年	3世帯/年	3世帯/年	3世帯/年																																		
確保方策	実施体制: 委託(令和7年度から委託事業)																																						
事業の方針	<p>家庭環境の変化、ひとり親家庭の経済的な不安定、養育能力の低下などのほか、保護者の精神疾患や子どもの発達への偏りなど、さまざまな要因が重複するケースが多くなっていることから、養育状況が心配されるケースについては、こども家庭センターまゆっこベースおかやや要保護児童対策地域協議会などの関係機関の連携による切れ目ない支援体制の確立を図ります。</p>																																						

<p>地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>⑩児童育成支援拠点事業</p>	<p>区 域</p>	<p>市内全域</p>																				
<p>岡谷市事業名</p>	<p>教育支援センター(フレンドリー教室)事業</p>	<p>所管課</p>	<p>教育総務課</p>																				
<p>事業の概要</p>	<p>家庭や学校に居場所のない児童生徒に対して、居場所となる拠点を開設し、児童生徒に生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援を行います。 諏訪湖ハイツにフレンドリー教室(自立支援教室)を設置し、長期欠席の児童生徒を受け入れ、学習の継続、児童生徒や保護者への相談などのサポートを行います。また、関係機関と連携し、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行います。</p>																						
<p>量の見込みと確保方策</p>	<table border="1" data-bbox="411 741 1431 898"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>7人/日</td> <td>7人/日</td> <td>7人/日</td> <td>7人/日</td> <td>7人/日</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>8人/日</td> <td>8人/日</td> <td>8人/日</td> <td>8人/日</td> <td>8人/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み 近年の利用者数を踏まえ、過去5年間の最大値を基に見込みます。</p> <p>■確保方策 子ども教育相談センター分室の子ども教育支援相談員2名により実施します。</p>						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	7人/日	7人/日	7人/日	7人/日	7人/日	確保方策	8人/日	8人/日	8人/日	8人/日	8人/日
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																		
量の見込み	7人/日	7人/日	7人/日	7人/日	7人/日																		
確保方策	8人/日	8人/日	8人/日	8人/日	8人/日																		
<p>事業の方針</p>	<p>さまざまな理由により長期間登校できない児童生徒に対し、学校や子ども教育相談センターが家庭と関わりながらチーム支援を行います。 誰ひとり取り残されない学びの保障に向け、長期欠席となった児童生徒の多様な場所で学びが継続できる環境づくりに努めます。</p>																						

地域子ども・子育て支援事業	⑰親子関係形成支援事業	区 域	市内全域																		
岡谷市事業名	親子関係形成支援事業	所管課	子ども課																		
事業の概要	<p>親子間の適切な関係性の構築を目的とし、子どもの発達状況等に応じた支援を行います。</p> <p>同年齢の子どもを持つ親を対象に、NPプログラム*をはじめ、親支援講座を実施し、親子の絆づくりや子どもへの理解、ストレスの発散方法などについて紹介し、子育て中の悩みや不安を和らげ、安心して子育てできる意識の醸成を図っています。</p>																				
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>28人/回</td> <td>28人/回</td> <td>28人/回</td> <td>28人/回</td> <td>28人/回</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>28人/回</td> <td>28人/回</td> <td>28人/回</td> <td>28人/回</td> <td>28人/回</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み 近年の受講者数を踏まえ、定員を量の見込みとします。</p> <p>■確保方策 子育て支援館こどものくににおけるNPプログラムを春秋で2講座 10人/1回の定員とし、子ども課で行う親支援を1講座8人/1回の定員とし確保するため、受け入れが可能な状況となっています。</p>				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	28人/回	28人/回	28人/回	28人/回	28人/回	確保方策	28人/回	28人/回	28人/回	28人/回	28人/回
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
量の見込み	28人/回	28人/回	28人/回	28人/回	28人/回																
確保方策	28人/回	28人/回	28人/回	28人/回	28人/回																
事業の方針	<p>ペアレントトレーニング等に代わる親支援講座を実施し、子育て中の悩みや不安を和らげ、安心して子育てできる意識の醸成を図るなど、親子関係の形成支援を行います。</p>																				

地域子ども・子育て支援事業	⑱乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	区 域	市内全域																					
岡谷市事業名	乳児等通園支援事業	所管課	子ども課																					
事業の概要	<p>すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化することを目的に、月一定時間(10h)までの利用可能枠の中で、保護者等の就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育施設等の利用ができる通園制度です。</p>																							
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th>3号認定(0歳から2歳)</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育利用率</td> <td>38.7%</td> <td>38.5%</td> <td>38.4%</td> <td>38.2%</td> </tr> <tr> <td>未就園率</td> <td>61.3%</td> <td>61.5%</td> <td>61.6%</td> <td>61.8%</td> </tr> <tr> <td>未就園児数</td> <td>372人</td> <td>365人</td> <td>359人</td> <td>350人</td> </tr> </tbody> </table>				3号認定(0歳から2歳)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	保育利用率	38.7%	38.5%	38.4%	38.2%	未就園率	61.3%	61.5%	61.6%	61.8%	未就園児数	372人	365人	359人	350人
	3号認定(0歳から2歳)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																			
	保育利用率	38.7%	38.5%	38.4%	38.2%																			
	未就園率	61.3%	61.5%	61.6%	61.8%																			
	未就園児数	372人	365人	359人	350人																			
	<p>※0歳児については6か月から受入れ可能なため人口推計の半数で算出</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>5人/日</td> <td>5人/日</td> <td>5人/日</td> <td>5人/日</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>5人/日</td> <td>5人/日</td> <td>5人/日</td> <td>5人/日</td> </tr> </tbody> </table>					令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	5人/日	5人/日	5人/日	5人/日	確保方策	5人/日	5人/日	5人/日	5人/日						
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																				
量の見込み	5人/日	5人/日	5人/日	5人/日																				
確保方策	5人/日	5人/日	5人/日	5人/日																				
<p>(R8.4 一部変更)</p>																								
<p>■量の見込み 令和8年度からの導入にあたり、先行して実施している自治体の状況等を参考に5名を見込みます。</p>																								
<p>■確保方策について 国の配置基準に応じた保育士2名を配置し対応しますが、私立施設等との連携により確保に努めていきます。</p>																								
事業の方針	<p>保育所及び幼稚園等を利用していない0歳6か月から2歳の子どもを対象に、1人当たり月 10 時間の利用を上限とした預かりに取り組むとともに、保護者の子育て支援を応援できるよう、本市でも令和8年度からみなと保育園で実施します。</p> <p>■満3歳以上児について</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園や認定こども園における満3歳児クラスの活用による連携のほか、一時保育などの事業により支援を図ります。 																							

地域子ども・子育て支援事業	⑭妊婦等包括相談支援事業	区 域	市内全域																				
岡谷市事業名	出産・子育て応援事業(伴走型相談支援)	所管課	健康推進課																				
事業の概要	すべての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊婦・その配偶者等に対して、妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。																						
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>630回/年</td> <td>627回/年</td> <td>624回/年</td> <td>621回/年</td> <td>618回/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td colspan="5"> 実施体制: 10人程度(保健師数) 実施機関: 岡谷市健康推進課 </td> </tr> </tbody> </table>						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	630回/年	627回/年	624回/年	621回/年	618回/年	確保方策	実施体制: 10人程度(保健師数) 実施機関: 岡谷市健康推進課				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																	
量の見込み	630回/年	627回/年	624回/年	621回/年	618回/年																		
確保方策	実施体制: 10人程度(保健師数) 実施機関: 岡谷市健康推進課																						
<p>■量の見込み</p> <p>各年度とも計画 82 ページ(2) 児童人口の推計の0歳児数に、1組当たりの面談等での「相談回数(3回)」を乗じた回数を見込んでいます。</p> <p>■確保方策</p> <p>地区担当保健師や、関係機関との連絡調整等を行うコーディネーター保健師を中心に、必要に応じて関係課等と連携を図りながら、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施できる相談支援体制を整えます。</p>																							
事業の方針	<p>「妊娠届出時」、「妊娠8か月時」、「出産後」の3回、保健師による面談等を実施し、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じます。</p> <p>また、妊娠・出産時の関連用品等購入費の助成や子育て支援サービス等の利用者負担軽減を図るための経済的支援を一体的に実施し、妊娠・出産・育児に関する知識の普及と、安心して子育てのできる環境づくりに努めます。</p>																						

(5) 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体提供及び

当該教育・保育の推進に関する体制確保の内容

①保育所・認定こども園・幼稚園と小学校との円滑な接続の推進及び地域型保育事業を行う者の相互の連携

本市ではこれまで、公立・私立保育園や幼稚園等が、小学校との円滑な接続を推進する観点から、「おかや絹結プログラム」等の取組により、幼保小の連携を充実させてきました。引き続き、情報交換を行いながら協力体制を確立し、「とも育ちを実践し、輝くこどもをみんなで育てる“まゆっこのまち”」をめざして取り組んでいきます。

今後は、令和9年度以降に開園予定の川岸学園構想をパイロットモデルとし、さまざまな実証、検証等を重ねながら、「幼保連携型認定こども園」への移行を基本とした環境整備を全市的に展開することで、幼児期から小学校への円滑な接続をめざします。

また、「岡谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業*の運営に関する基準を定める条例」、「岡谷市家庭的保育事業等*の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、教育・保育施設と地域型保育事業を行う者との適切な連携を担保します。

②認定こども園の普及に係る基本的な考え方

認定こども園は、幼稚園及び保育所の機能を合わせ持ち、家庭の就労状況に関わらず柔軟に子どもを受け入れられる施設で、本市においては、平成30年度から幼保連携型認定こども園となる、信学会東堀こども園が運営を開始しています。

また、令和7年度からは認定こども園ヤコブ幼稚園の運営、令和9年度以降には公立の幼保連携型認定こども園の開園が予定されております。

岡谷市保育園整備計画の保育園整備の基本的な方針にもあるように、子どもの成長の連続性、小学校への円滑な接続に配慮するとともに、保護者の就労形態に関わらず、教育・保育を受けられるよう幼保連携型認定こども園への移行、運営を基本に検討します。

③幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する必要な支援等に関する事項

保育士・幼稚園教諭等の資質向上を図るため、私立施設の理念や教育・保育方針を尊重しながら、各種研修会の実施やアドバイザーの派遣などにより、子どもの最善の利益と子どもの育ちを大切にする、質の高い教育・保育の提供に努めてまいります。

④質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方及びその推進方策

乳幼児期における質の高い教育・保育や、地域子ども・子育て支援事業は、子どもの健全な心身の発達を図りながら、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っています。それらが果たす役割や意義等を踏まえ、第4章で掲げた推進する施策の着実な実行など、乳幼児期から学童期まで切れ目ない総合的な子ども・子育て支援の充実に取り組めます。

(6) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容

①子育てのための施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性を勘案した給付方法の検討

本市の子育てのための施設等利用給付*の対象事業等は、私立幼稚園等での預かり保育への給付、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業への給付となります。

今後も、公正かつ適正な支給に向け、利用者の利便性や施設の事務負担等も考慮しながら、よりよい給付方法となるよう検討を進めます。

また、給付対象事業のうち病児保育事業については、従前より市民は無償としていることから、現行制度を継続して保護者負担の軽減を図ります。

②特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等の法に基づく事務の執行や権限の行使など、県との連携方策

本市における特定子ども・子育て支援施設等*については、従前より運営や事業実施がなされていることから、幼児教育・保育の無償化に合わせ、各法律や国の定める基準に基づき、確認等の事務手続きがなされています。

今後、新たな確認等の申請がなされた場合には、施設等の情報、運営状況、指導監督結果など県と情報を共有しながら、国の基準等に基づき、適正な審査を実施するとともに、必要に応じて県と連携しながら対象施設等の調査や勧告を実施します。

第6章

計画の推進

1. 庁内推進体制の整備

本計画は子どもや若者を中心に、本市で生活するすべての市民や組織を対象としています。その範囲は保健、医療、福祉から教育、労働、環境、都市、防犯・防災など行政全般にわたっています。

このため、児童福祉の範囲を超えて施策の総合的な展開を図る必要があることから、より一層、関係部課間の連絡調整や連携強化を図りながら、全庁的な推進体制の整備・充実に努めます。

また、国や長野県との連携を密にし、社会・経済情勢の変化等に的確かつ柔軟に対応しながら、本計画を着実に推進します。

2. それぞれの役割と連携による推進

子育ての原点は保護者や家庭ですが、安心して産み育てるためには、こどもや家庭を取り巻くさまざまな主体が担うべき役割を果たし、支えあいながら本計画を推進することが重要です。

このような認識に立って、次代を担う子ども・若者の主体性を尊重するとともに、幅広い市民の積極的な参加意識の高揚を図り、家庭や地域、事業者、関係機関、子育て支援活動を行う団体、ボランティア、NPO法人などが連携し、「自助」「互助」「共助」「公助」の融合を図りながら、こどもたちの健やかな成長や子育て支援を推進します。

3. 計画の点検・評価

本計画を効果的かつ着実に推進するため、PDCAサイクルによる適切な進行管理を継続的に実施するとともに、本市における他の個別計画において設定されている、子ども・若者、家庭に対する多くの成果指標（KPI）の把握と検証に取り組みます。

また、市民の代表で構成された「岡谷市子ども・子育て支援審議会」を定期的開催し、本計画の進捗状況や事業の成果について検証を深め、次年度以降の計画推進に反映させるほか、必要に応じた本計画の適正な見直しを実施します。

なお、点検・評価の結果については、広く市民に公表します。

【用語解説】

※計画本文中に*印がついた用語の解説

2P こども家庭庁

令和5年4月1日に発足し、「こどもまんなか社会」の実現に向けた政府の司令塔として、こどもの健やかな成長のための環境づくりや、家庭における子育て支援等に関する基本的な政策を推進する。

2P こども基本法

こどもに関するさまざまな取組を講ずるにあたって、こども施策の基本的理念や基本となる事項を定めた包括的な基本法として、令和5年4月1日に施行された。

2P こども大綱

これまで別々に作成、推進されてきた「子供の貧困対策に関する大綱」、「少子化社会対策大綱」及び「子供・若者育成支援推進大綱」を一つに束ね、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めるもの。

3P 持続可能な開発目標（SDGs）

世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために、世界各国が合意した17の目標と169のターゲットが掲げられている。貧困問題をはじめ、気候変動や生物多様性、エネルギーなど、持続可能な社会をつくるために世界が一致して取り組むべきビジョンや課題が網羅されているもの。

4P ポスト青年期

こども大綱では、自立した社会生活を営む上で困難を有していたり、公的な支援が必要であったりする30歳以上40歳未満の者としている。

17P ヤングケアラー

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子どもや若者。

30P こども家庭センター

児童福祉法に基づき、すべての妊産婦と子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を行うとともに、妊娠・出産・子育てに困難を抱える家庭をできる限り早期に発見・把握し、支援等を行い、こどもの健やかな成長を支えるため、市が設置に努めなければならない機関。

38P DXの推進

DXは、Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。デジタル技術やデジタルデータ等の活用による業務の自動化を通じて効率化を図り、持続可能な業務体制の構築を推進。

40P 要保護児童対策地域協議会

児童福祉法に基づき、関係機関や団体が連携を図りながら、要保護児童等の適切な保護や支援にあたるために設置された協議会。

41P ノーマライゼーション

高齢者も障がいのある人も、だれもが通常の生活を送ることができるようにしようとする考え方。互いに支えあい、地域でいきいきと明るく豊かに暮らしていくことができる社会をめざすもの。

42P インクルーシブ教育

障がいの有無やその特性（ルーツや社会的状況）に関わらず、合理的配慮のもと同じ環境で学ぶことができるようにする教育のこと。

44P ジョブカフェ信州

長野県が行っている若者のための就職支援サービスセンター。コンサルティングから職業紹介まで、就職をめざす若者に就職に関するさまざまなサービスを提供。

48P 信州パーキング・パーミット制度

公共施設や店舗などに設置されている障がい者等用駐車区画を適正に利用いただくため、障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難な方に、県内共通の利用証を県が交付する制度。

55P 地域型保育事業

児童福祉法に位置付けられた小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を行う事業のこと。本市においては、小規模型事業所内保育として「きらり岡谷市民病院園」がある。

- ・小規模保育… 主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が6人以上19人以下で保育を行う事業
- ・家庭的保育… 主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が5人以下で、家庭的保育者の居宅またはその他の場所で、家庭的保育者による保育を行う事業
- ・居宅訪問型保育… 主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、当該保育を必要とする乳児・幼児の居宅において家庭的保育者による保育を行う事業
- ・事業所内保育… 主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、事業所内等の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行う事業

55P 幼保連携型認定こども園

幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たす型の認定こども園。

59P 岡谷スタンダードカリキュラム

ふるさと岡谷には、豊かな自然、製糸、産業、武井武雄、小口太郎、諏訪湖、御柱など、豊富な学習素材がある。これらを活かしながら、総合的な学習の時間ほか、理科（科学）や社会（歴史等）などの各教科において、岡谷ならではの学習要素を取り入れて構築した、普遍的な学習カリキュラムのこと。岡谷に学び、育つ子どもたちが郷土を誇りに思い、郷土を愛する心とふるさと回帰の心を育むことをめざすもの。

59P 岡谷版コミュニティスクール

各校の特色あるボランティア活動等の横断的組織化を図り、学校を軸に地域の人々とのつながりを創出するため、市内全校に設置している。地域住民等によりコミュニティスクール運営委員会を構成し、コーディネーターを設け、会議や交流等の活動を行っている。

59P キャリア教育

少子化高齢化社会の到来、産業経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化等が進む中、子どもたちの進路をめぐる状況が大きく変化している状況から、学校生活と社会生活や職業生活を関連付け、将来の目標と学業を結びつけることで、進路選択に目的意識を持つことの大切さを教える教育のこと。

63P U I J ターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

74P グリーンベルト

車道と歩道（路側帯）が区分されていない道路において、ドライバーが車道と歩道を視覚的に、より明確に区分できるように、交通事故防止対策として歩道を緑色に表示したもの。

75P 情報リテラシー

世の中にあふれるさまざまな情報、特にインターネットを介した情報を適切に活用する能力のこと。

106P NPプログラム

Nobody's Perfect「完璧な親はいない」という意味の英語の頭文字をとったカナダ発祥の親育ちプログラムで、参加者の話し合いを通して学び合う体験学習の講座。

109P 特定地域型保育事業

子ども・子育て支援新制度に基づき、市町村の確認を受けた保育施設で、0歳から2歳の子どもを預かる事業。

109P 家庭的保育事業等

地域型保育事業と同義。児童福祉法では家庭的保育事業等、子ども・子育て支援法では、地域型保育事業の名称で規定されている。

110P 子育てのための施設等利用給付

幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した場合の利用者に対する給付のこと。

110P 特定子ども・子育て支援施設等

市町村が、公的給付となる子育てのための施設等利用給付の支給対象として確認した施設、事業のこと。

岡谷市子ども・子育て支援審議会 委員名簿

(敬称略・順不同)

任 期 令和6年11月10日～
 会 長 今井 千枝
 副会長 関島 良治

氏 名	所属団体等
浦野 洋平	岡谷市保育園保護者会連合会代表
杉村 玲奈	岡谷市保育園保護者会連合会代表
松田 恭二	岡谷市小中学校PTA連合会代表
小澤 誠司	私立保育園保護者代表(信学会東堀こども園保護者会)
今井 清美	私立幼稚園保護者代表(ヤコブ幼稚園)
高木 美紗生	私立保育園等園長代表(ひまわり保育園)
佐藤 梓奈	私立幼稚園園長代表(瑞穂幼稚園)
鷹野原 仁	岡谷市民生児童委員協議会代表
今井 千枝	岡谷市主任児童委員代表
横内 秀弥	岡谷市区長会代表
塩澤 真千子	岡谷市小中学校長会代表
西路 美智子	岡谷市更生保護女性会代表
関島 良治	岡谷市少年愛護協議会代表
武井 清和	学識経験者
草間 麻絵	公募

岡谷市こども計画（子ども・若者育成支援計画）、子ども・子育て支援事業計画策定経過

○岡谷市子ども・子育て支援審議会

年 月 日	内 容
令和6年 3月 14日	令和5年度 第2回審議会
7月 26日	令和6年度 第1回審議会
9月 25日	第2回審議会
11月 20日	第3回審議会
12月 12日	第4回審議会
令和7年 1月 20日	第5回審議会

○市民意見等の聴取

年 月 日	内 容
令和5年 11月 28日～	市民ニーズ調査 小学校3年生以下の子どもの全保護者
令和6年 5月 19日	Voice of AOHS（高校生）へのアンケート
5月 22日～	乳幼児健診時保護者へのアンケート調査（5回）
5月 23日	岡谷市更生保護女性会へのアンケート
5月 24日	岡谷市主任児童委員との懇談会
6月 5日～	市内4中学校生徒会役員との懇談会（4回）
6月 14日	市内企業との懇談会
7月 19日	岡谷市保育園保護者会連合会との懇談会
6月 21日	パパママ教室参加者へのアンケート調査
8月 1日～	ひとり親家庭保護者へのアンケート調査
令和7年 12月 25日～ 1月 15日	パブリックコメントの実施

○庁内における検討等

年 月 日	内 容
令和6年 12月 19日	岡谷市地域福祉計画等策定委員会
令和7年 1月 20日	部長会議
2月 3日	岡谷市行政管理委員会にて計画決定
3月 10日	岡谷市議会社会委員会へ報告

岡谷市こども計画
(第2次岡谷市子ども・若者育成支援計画)
第3期岡谷市子ども・子育て支援事業計画

■発行日／2025年 3月

■発行／岡 谷 市

■編集／岡谷市健康福祉部子ども課
